

小郡市歴史文化基本構想



2020年3月

小郡市教育委員会

小郡市歴史文化基本構想

2020年3月

小郡市教育委員会

ごあいさつ

豊かな自然に恵まれた小郡市は、古くから交通の要衝として栄え、国指定史跡小郡官衙遺跡群を始めとする数々の史跡や、市指定有形文化財旅籠油屋・平田家住宅など多くの古建築を有しています。また、指定文化財以外にも、石造物や祭礼など、地域の歴史文化に根差した有形・無形の文化遺産が多く伝わり、これらは市の貴重な文化資源です。

本市では、平成28年3月に「第5次小郡市総合振興計画 後期基本計画」を策定しました。この中で、市の将来像である「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」の実現のための施策の一つとして、「生きる力を育む教育と地域文化づくり」が掲げられています。ここでは、文化財の保護はもちろん、地域の歴史遺産や伝統文化の保存・活用の必要性に触れ、先人たちが脈々と築き上げてきた歴史・文化資源を守り続けることの重要性を指摘しました。

地域の人々の郷土愛によって継承されてきた文化遺産ですが、少子化や生活スタイルの多様化により、少しずつ失われてきていることも事実です。これらは一度失われると再生することが非常に困難で、その保存・活用のための指針の作成が求められていました。

今回策定した「小郡市歴史文化基本構想」は、小郡市が進めるこれからのまちづくりの中で、文化遺産を根幹として位置付けるためのマスタープランとも言えます。今後この構想を具体化することによって、歴史・文化がくらしの中に溶け込むような地域社会が実現することが期待されます。

最後に、本構想の策定にあたりご尽力を賜りました小郡市歴史文化基本構想策定委員のみなさま、各種調査へご協力を賜り、また貴重な情報をお寄せくださいました市民のみなさま、各行政区長のみなさま、そして文化庁地域文化創生本部、福岡県教育庁教育総務部文化財保護課など、関係各位に深く感謝申し上げます。

令和2年3月31日

小郡市教育委員会

教育長 秋永 晃生

例 言

- 1 本書は、平成 29 年度から令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想です。
- 2 本構想は、平成 24 年度から平成 29 年度に実施した「小郡市内文化遺産再発見事業」の成果を基に作成しました。
- 3 本構想の執筆・編集は、小郡市教育委員会文化財課が行いました。
- 4 本書に掲載した写真は、小郡市教育委員会文化財課が撮影したものです。
- 5 本構想の策定にあたっては、文化庁より平成 29 年度「文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）」、平成 30 年度「文化遺産総合活用推進事業（地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画（仮称）等策定支援事業）」、令和元年度「地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成）」の採択を受け、文化芸術振興費補助金の交付を受けて実施しました。



『小郡市歴史文化基本構想』目次

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と行政上の位置付け	1
1. 歴史文化基本構想の背景と目的	1
2. 歴史文化基本構想の意義	2
1) 歴史文化基本構想策定の位置付け	
2) 小郡市歴史文化基本構想における文化財を含む歴史・文化遺産の定義	
3) 小郡市歴史文化基本構想の役割	
3. 小郡市歴史文化基本構想策定の経緯	10
1) 策定方法及び調査・検討	
2) 実施体制について	
3) 策定委員会の開催内容について	
第2章 小郡市の歴史文化の特性と文化財の現状	13
1. 小郡市の概要と歴史文化の特性	13
1) 自然環境の特性	
2) 社会環境の特性	
3) 歴史的環境の特性	
4) 地域の特性	
2. 小郡市の歴史・文化遺産の把握	25
1) 指定・登録文化財の状況	
2) 未指定文化財などの歴史・文化遺産及び地域資源などの調査	
第3章 文化遺産保存・活用の基本方針	33
1. 文化遺産を取り巻く現状と課題	33
2. 保存・活用の基本方針	33
3. 小郡市の関連文化財群 ～小郡ならではのストーリー～	36
1) 小郡市内の文化遺産の概要	
2) 関連文化財群	
①津古古墳群と小郡の古墳文化	
②郡役所の教科書 小郡官衙遺跡群	
③九州南北朝最大の合戦 大保原合戦	
④水と暮らし	
⑤近世のクロスロード 小郡	
⑥櫓と小郡	
⑦小郡の食文化 鴨料理	
⑧民間信仰 さまざまな祈りのかたち	
⑨大刀洗飛行場と戦時の暮らし	

第4章 歴史文化保存活用区域	77
1. 歴史文化保存活用区域設定の目的と考え方	77
2. 歴史文化保存活用区域の設定方針	77
3. 歴史文化保存活用区域の設定	78
4. 歴史文化保存活用区域の概要	81
1) 松崎宿と薩摩街道区域	
2) 小郡町と彦山道区域	
3) 横隈宿と旧筑前街道区域	
4) 花立山山麓区域	
第5章 文化財の保存・活用計画の考え方	96
1. 基本的な考え方	96
2. 保存・活用計画策定に向けた検討事項	96
1) 対象となる文化財（群）	
2) 保存活用計画の作成者	
3) 文化財（群）とその周辺環境の整備の方針	
4) その他の保存活用計画に定めることが望ましい事項	
3. 関連文化財群の保存活用計画	97
4. 歴史文化保存活用区域の保存活用計画	97
第6章 歴史文化の保存・活用の体制と取り組み	98
1. 基本的な考え方	98
2. 体制整備の方針	98
1) 体制の現状と課題	
2) 活動の現状と課題	
3) 今後の体制の方針と具体的な取り組み	
3. これからの歴史文化保存・活用の取り組み	103
1) 文化財を知る取り組み	
2) 文化財を守る取り組み	
3) 文化財を活かす取り組み	
<資料編>	
1. 小郡市内文化遺産再発見事業の概要	113
2. 小郡市と福岡女学院大学の観光まちづくり協定の概要	119

第1章 歴史文化基本構想策定の目的と行政上の位置付け

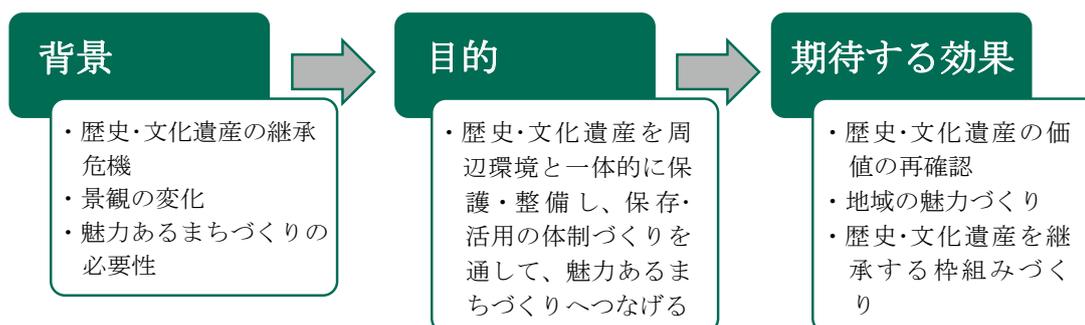
1. 歴史文化基本構想の背景と目的

これまでの小都市の文化財行政は、各時代を代表するものや、地域の特徴を顕著に示すものの中で特に重要な文化財を指定・登録し、各文化財を単体として保護し、後世へと継承する事業が中心でした。しかし、指定された文化財の周囲には、その文化財を生み出す基盤となった文化を体現するものや、文化財を作成するための材料等、その文化財自体を価値付ける文化的・環境的な様々な要素が存在しており、これらの要素を汲み上げることで、文化財の価値がより一層地域の中で輝きを増します。

しかし、ライフステージにおける家族形態の変化から核家族化が進む現代においては、地域で大事にされてきた歴史や文化の伝承が途絶える危機が生まれ、開発によって地域の景観等や人のつながりも様変わりしたりする事態も増えつつあります。また一方では、地域が必要とする公的サービスの増加や、人口減少に伴い、行政と住民とが協働する新たな地域コミュニティづくり・魅力あるまちづくりの必要性に迫られています。そこで近年、市内全域において、地域に存在する文化資源をその周辺環境まで含めて悉皆調査（国勢調査のように、全体を漏れなく、重複なく調査する方法）を実施し、これまで把握できていなかった地域のたからの掘り起こしと記録作業を行ってきました。

このような背景を受け、地域のたからである文化遺産を末永く継承していくため、本構想では、文化庁の「歴史文化基本構想策定技術指針」において「文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握」と明記されているように、地域に残る文化的・環境的要素を幅広く対象とした上で、歴史文化保存活用区域の設定を行います。この設定の際には、広がり意識して各文化遺産の特徴を精査し、そこに生き活きとしたストーリーを持たせます。このストーリーに魅力があれば、歴史文化保存活用区域は観光資源となり、歴史教育への活用も可能となるなど幅も広がり、地域の活性化や魅力あるまちづくりへとつながります。区域設定後は、本構想を文化遺産保存・活用の指針とし、各地域に残る文化遺産とそれを取り巻く景観など1つ1つの要素をまちづくりの大切なピースとして、保存・活用の体制を作り、魅力あるまちづくりへとつなげていくことを目的とします。

本構想を策定することにより、まず、①地域の歴史・文化遺産やそれを取り巻く資源の価値の再確認を促すことにつながります。次に、②指定・登録・未指定・未登録に関わらず、ストーリーを持った歴史文化保存活用区域を設定することで、地域の魅力づくりに貢献することにつながります。その結果、③地域への愛着が生まれ、さらには地域の結束へとつながり、後世に歴史・文化遺産を継承する枠組みの形成へと至ると考えられます。

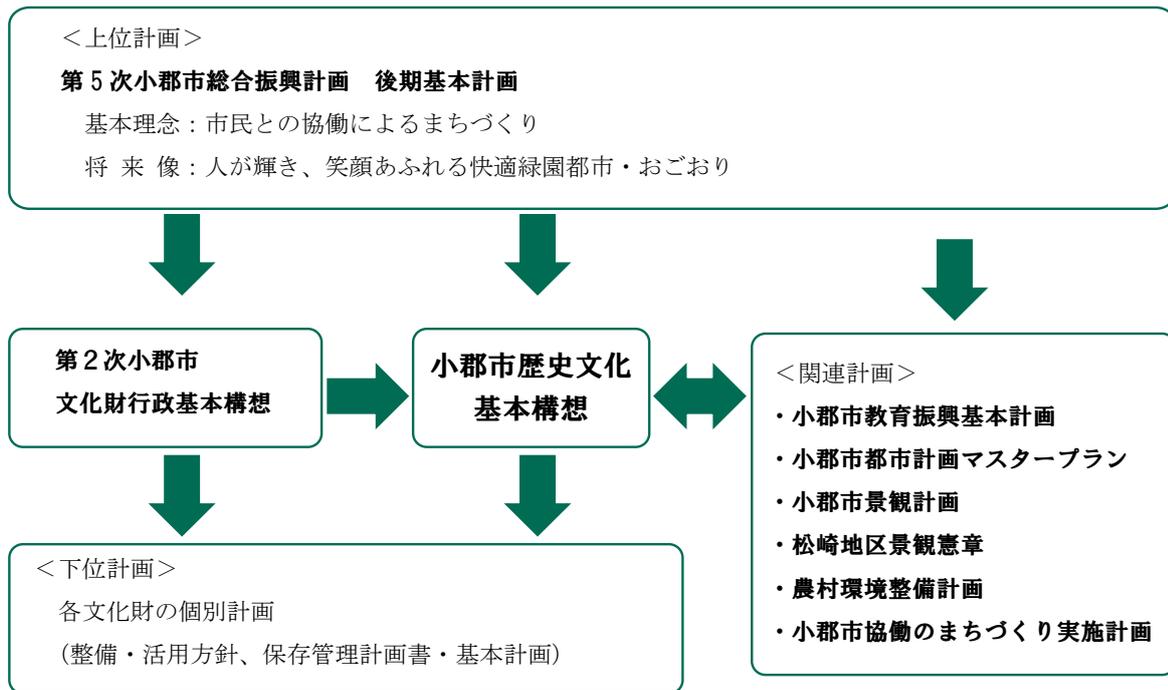


第1図 歴史文化基本構想の背景・目的・期待する効果

2. 歴史文化基本構想の意義

1) 歴史文化基本構想の位置付け

郷土に根差した歴史文化基本構想とするためには、市が策定している様々な計画と整合を図る必要があります。したがって、市の将来像とそれを実現するための施策を明らかにした「第5次小郡市総合振興計画」を上位計画、都市計画など市の他部局が策定した関連性が高い計画を関連計画とし、それぞれ計画との関係性をまとめました。また、本構想はこれまでに教育委員会が策定した「小郡市文化財行政基本構想」を発展継続した計画と位置付けるとともに、各種文化財関連計画を下位計画と位置付け、それぞれの構想・計画が本構想の中で生きるよう検討を行いました。



第2図 各計画との関連性

(1) 上位計画との関係

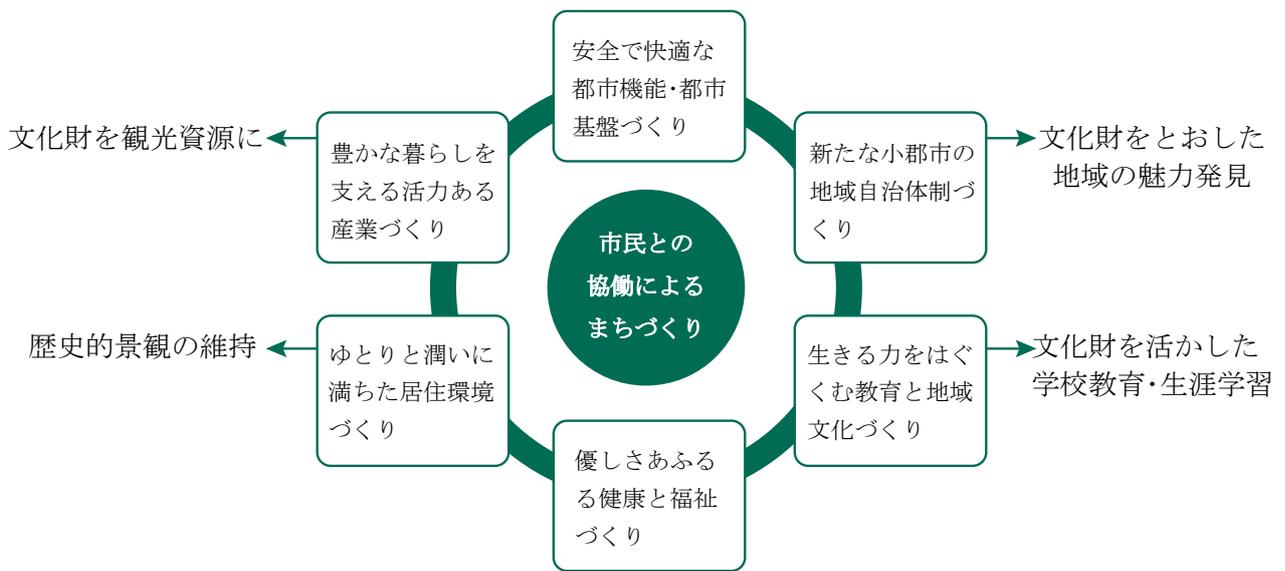
小郡市では、市の未来像を実現するための施策を示した基本構想として、平成23年（2011）3月に「第5次小郡市総合振興計画」を、うち後期5年間の基本計画として、平成28年（2016）3月に「第5次小郡市総合振興計画後期基本計画」を策定しています。今回の小郡市歴史文化基本構想の策定に当たっては、この2つの計画との整合が重要になります。

①第5次小郡市総合振興計画（計画期間：平成23年（2011）4月～令和3年3月）

地方都市における深刻な人口減少や地域が必要とする公的サービスの増加に伴い、行政と地域とが協働する新たな地域コミュニティづくりが求められています。そのため、第5次小郡市総合振興計画では、市の基本理念として「市民との協働によるまちづくり」と定め、市の将来像である「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」の実現のため、施策として「安全で快適な都市機能・都市基盤づくり」「豊かな暮らしを支える活力ある産業づくり」「ゆとりと潤いに満ちた居住環境づくり」「やさしさあふれる健康と福祉づくり」「生きる力を育む教育と地域文化づくり」「新たな小郡市の地域自治体制づくり」を掲げています。

「文化財」は、「生きる力を育む教育と地域文化づくり」施策の一翼を担っており、文化財を保

護し、地域の歴史的遺産や伝統文化を活用し、文化財について普及啓発活動を積極的に実施することで、市民の地域に対する誇りの醸成・魅力づくりに大きな役割を果たします。また、文化財の普及啓発活動は、「ほんものの歴史を学ぶ」ことを目標とする学校教育や郷土愛・地域力の源となる生涯学習にもつながります。そして、文化財を保護し、魅力化することで、施策「豊かな暮らしを支える活力ある産業づくり」の観光分野において観光資源としての活用が広がり、施策「ゆとりと潤いに満ちた居住環境づくり」の景観分野において地域の文化財を保護するためのルール作り及び、施策「新たな小郡市の地域自治体制づくり」の地域の魅力づくりにつながるものです。「文化財」の施策としては、「文化財保護活動の推進」「文化財の活用」「小郡官衙遺跡群の整備・活用」「九州歴史資料館との連携」の4つを柱とし、文化財行政に取り組んでいます。



第3図 第5次小郡市総合振興計画の施策と文化財に関連する分野

②第5次小郡市総合振興計画後期基本計画（計画期間：平成28年（2016）4月～令和3年3月）

第5次小郡市総合振興計画後期基本計画では、同計画の前期5年間（平成23年4月～平成28年3月）を振り返り、成果・課題の評価・検証を行い、後期5年間に向けて市の将来像実現に向けて施策を再構成するために策定されました。

「文化財」は、第5次小郡市総合振興計画で掲げた4つの施策を推進しながら、以下4つの課題解決に向けて取り組んでいます。1つ目の課題は、文化財保護法の改正に伴い、登録有形文化財・登録記念物・伝統的建造物群・文化的景観など文化財保護の範囲が拡大し、それに伴う文化財の保護体制の拡充です。2つ目の課題は、市指定有形文化財である旧松崎旅籠油屋の復原と平田家住宅の一定の改修が終了し、今後どのように活用するかです。3つ目の課題は、市指定無形民俗文化財「早馬祭」や市指定無形文化財「上岩田注連ねり（人形じめ）」等、伝統行事・伝統芸能に対する後継者育成で、これは本市に限らず全国的な課題となっています。4つ目の課題は、文化財を発信し、教育・まちづくり・観光などに広く活用することであり、「ほんものの教育」から郷土愛を育み、文化資源の輝きに気づくことで魅力ある地域づくりを行い、魅力ある歴史資源を観光に結び付けることが望まれています。

(2) 関連計画との関係

小郡市歴史文化基本構想は、第5次小郡市総合振興計画を踏まえ、市の他部局が策定した関連性が高い下記の関連計画との整合を図りつつ策定します。

表1 関連計画

計画の名称	策定期期
①小郡市教育振興基本計画	平成28年(2016)3月策定
②小郡市都市計画マスタープラン	平成16年(2004)3月策定
③小郡市景観計画	平成29年(2017)9月策定
④松崎地区景観憲章	平成20年(2008)3月策定
⑤農村環境整備計画	平成24年(2012)3月策定
⑥小郡市協働のまちづくり実施計画	平成24年(2012)3月策定

①小郡市教育振興基本計画 (計画期間：平成28年(2016)4月～令和3年3月)

小郡市の実情に合わせ、「小郡市教育大綱」の理念を具体化するための方針・計画を定め、「ほんもの教育力おごおり」をキーワードに、歴史や伝統・郷土・文化等を実際に体験し、専門性を持つ指導者から学習することで、質の高い教育を目指しています。

「文化財」の項目では、文化財の保存・活用の充実を目標に、学習の場での文化財を活かした教育普及活動を通して、歴史・文化遺産に関する知識を深め、地域や市民の総意で文化財を守るよう努めること、また、歴史・文化遺産に関する情報を市内外へ発信し、教育・まちづくり・観光などでの活用もしていくことが望まれています。

②小郡市都市計画マスタープラン (計画期間：平成16年(2004)4月～令和2年3月)

都市計画法の規定に基づき、概ね20年後の目標として策定された方針です。「個々を育み共に創る生活緑園都市」をまちづくりの理念とし、「土地利用」「交通体系の整備」「公園・緑地の整備」「その他の都市施設の整備」「市街地の整備」「都市景観・都市環境の整備」の観点から、都市整備方針を各中学校区で定めています。その中では、歴史資源・地域資源・観光資源の整備・活用を含むまちづくりを進めることが望まれています。なお、各中学校区で定められた方針は下記の表のとおりで、代表的な歴史資源・地域資源・観光資源について整理しました。

表2 各地域のまちづくりのテーマと代表的な資源

地域	まちづくりのテーマ	代表的な歴史資源・地域資源・観光資源
小郡地域	人と自然が共存する心豊かなまちづくり	・農地や宝満川などの自然環境 ・媛社(七夕神社)や將軍藤などの歴史・観光資源
大原地域	人と緑と歴史の回廊化	・宝満川などの自然環境 ・小郡官衙遺跡公園や小郡運動公園などの歴史・運動施設
三国地域	住みよい、みどりあふれる、みんなのまちづくり	・津古の森、農地、ため池などの自然環境 ・旧筑前街道の街並み、古墳、寺社林などの歴史的資源
立石地域	自然と歴史を活かし、次世代に誇れる住みよい便利なまちづくり	・農地や花立山などの自然環境 ・旧薩摩街道、松崎宿の街並み、上岩田遺跡などの歴史的資源
宝城地域	帰りたくなるまちづくり	・農地や宝満川などの自然環境 ・旧筑前街道、旧薩摩街道、寺社、池月の塚などの歴史的資源

③小郡市景観計画（計画期間：平成28年（2016）4月～令和3年3月）

小郡市は、平成26年（2014）に景観法に基づく「景観行政団体」となり、平成29年（2017）に『小郡市景観計画』を策定しました。この中で、市域を地形や自然、土地利用のまとまりを踏まえた3つの「景域」に区分し、景観形成において今後重要な役割を有する5つの「景観形成重点地区」を指定して、きめ細かな景観形成に取り組んでいくことを定めています。中でも「小郡駅前地区」と「松崎地区」では、市指定文化財である平田家住宅や旧松崎旅籠油屋を含む歴史的建築を保全し、これら歴史的資源と調和した景観づくりが求められています。

④松崎地区景観憲章（方針策定：平成19年（2007）5月、憲章策定：平成20年（2008）3月）

薩摩街道の宿場町であった松崎地区は、市指定文化財旧松崎旅籠油屋等の旅籠建築や枡形道路、市指定文化財北構口・南構口といった歴史的資源が数多く残っています。しかし、地区の高齢化とともに空き家・空地が増え、まちの賑わいが失われつつありました。そこで、歴史的資源や文化を活かしたまちづくりを推進するために、平成19年（2007）に筑後広域風致景観ルールづくりに関する「景観モデル地区」に指定されたのを受け、景観形成のための方針を策定しました。その結果、松崎地区の景観を守り育てるために「松崎景観憲章」を策定しようという活動が起こり、「松崎景観御触書」が歴史的資源の側に設置され、地域ぐるみで景観づくりに関する啓発が実施されています。



松崎景観御触書

⑤農村環境整備計画（策定：平成24年（2012）3月）

農業・農村地域の自然環境保全と生産環境の整備、快適な生活環境の実現を目指すために、第5次総合振興計画に基づいて約10年間の目標として策定されました。

「水が巡る豊かな自然と暮らす、人が輝き笑顔あふれる田園都市・おごおり」を農村環境における将来像とし、「自然環境」「生活環境」「生産環境」の視点から、基本目標を設定しています。特に、生活環境の視点では、農村環境や歴史・文化、観光分野が対象範囲となっており、上岩田遺跡・小郡官衙遺跡等の歴史的資源を現存する姿で保全・活用すること、農業農村整備においては、歴史的建築や巨木・古木を可能な限り保存し、周辺に影響を及ぼさないように配慮することが記されています。また、早馬祭や上岩田注連ねりなどの豊作を祈る地域独自の祭り等の文化の伝承や、農業の歴史など農業体験学習の推進も計画されています。

⑥小郡市協働のまちづくり実施計画（計画期間：平成27年（2015）4月～平成30年（2018）3月）

第5次総合振興計画の基本理念の1つである「市民との協働のまちづくり」を計画的に推進するため、協働のまちづくりの基本的な方向性や市民・自治会・行政などの関わり方、財政措置等の市が行うべき支援の内容について定められています。

特に、まちづくり組織運営の活性化のために、名所や歴史に関する観光資源の掘り起こしと周知を通して、地域の歴史や文化を守り伝える体制づくりをきっかけに、地域への愛着を深めることも目標とされています。

(3) 小郡市文化財行政基本構想との関係

全国的に大規模開発に終息の兆しが見え始めた1990年後半以降、文化財行政は保存から活用へと方針の転換が迫られました。小郡市でも、昭和55年(1980)に最初の文化財専門職員が採用されて以降、相次ぐニュータウン計画に伴う大規模開発の波により、発掘調査を中心とした業務を進めながらも、文化財の保存に尽力してきました。

平成14年(2002)、市内の大規模団地開発が終息を迎え、文化財の保存から活用へと方針の転換が図られます。そこで、これからの文化財行政として取り組むべき課題・将来像を明確にするため、平成15年(2003)3月に「小郡市文化財行政基本構想」を、平成24年(2012)3月に第2次小郡市文化財行政基本構想」を策定しました。これらの構想の中では、平成8年(1996)の登録文化財制度の創設、平成16年(2004)の文化的景観の保護など急速に変化する文化財行政に対応できるよう方針を打ち出してきました。今回策定する歴史文化基本構想は、この文化財行政基本構想を引継ぎ、発展させた計画として位置付けられます。

①小郡市文化財行政基本構想 (策定：平成15年(2003)3月)

文化財の活用・普及啓発への比重が高まってきた時勢を受け、これからの文化財行政の行動指針として5つの柱を立てました。そして、行政組織の整備、施設改善、情報発信、ボランティアの組織化を中心に文化財活用の拠点づくりを目指しました。その結果、平成17年(2005)11月に体験学習室と研修室及び、市史編纂で収集した資料の公開活用施設として資料室を備えた新館を増設し、ホームページ公開による情報発信の拡充、ボランティア団体によるイベントの実施等が実現しました。

表3 小郡市文化財行政基本構想各柱の計画

設定した柱	概要
生涯学習や学校教育への貢献	①文化財を活かした生涯学習活動の実施 ②学校教育への参画
快適な住環境づくりへの貢献	①重要遺跡の調査・公有化・史跡公園化 ②自然環境保全と文化財の融合 ③歴史遺産の整備と活用
開発に伴う文化財調査と調整機能の充実による市民サービスの向上	①文化財課組織の再編 ②開発に対応する事前審査体制の強化 ③スタッフ(専門職員)の業務・意識の見直し ④調査体制の充実 ⑤発掘調査への理解
郷土愛をはぐくむ活動への貢献	①郷土資料の収集・公開・レファレンス ②文化財活用の理解者・協力者の育成と組織化
人権を大切にすまらづくりへの貢献	①施設・史跡公園などのバリアフリー化 ②文化財から見た人権問題

②第2次小郡市文化財行政基本構想 (策定：平成24年(2012)3月)

小郡市文化財行政基本構想の成果を検証し、これからの文化財行政の3本の柱として、「文化をつくる～幅広い専門性に基づいた調査と研究～」「文化を育てる～市民とともに守り、次世代につなげる文化財～」「文化を活かす～連携による文化の普及と活用～」を打ち立て、それぞれ

の柱について短期計画・中期計画・長期計画を策定しました。そして、各種計画の実現のために多種多様な文化財に対応できるよう専門職員の充実や施設改善、博物館構想についてまとめました。その結果、「調査・研究」分野では、市内全域の文化遺産の悉皆調査を実施し、今後の文化財行政を実施する上での貴重な基礎データを得ました。また、平成 28 年（2016）に民俗学専門の職員を採用し、伝承・民俗分野での調査・整理が大きく進展しました。「保存・管理」分野では、平成 24 年より 7 年間の間に県指定 1 件、市指定 6 件、国登録 2 件を新規に指定・登録し、より一層の指定・登録文化財の保存管理体制の充実を図りました。「普及・活用」分野では、市指定文化財である旧松崎旅籠油屋と平田家住宅を中心に活動する各 NPO 法人との連携によるイベントの実施等が実現できました。

表 4 第 2 次小郡市文化財行政基本構想各柱の計画

分野	短期計画	中期計画	長期計画
調査・研究	①資料・記録の活用 ②伝承・民俗等調査分野の拡大	①戦争関連分野の資料調査・収集保存 ②建造物の調査・登録・保存	①地域のあゆみとまちづくりの記録 ②地域文化を人権と協働のまちづくりに活かす
保存・管理	①指定文化財の保存・管理体制改善と充実 ②史跡案内板・交通サイン等周辺環境の整備 ③文化財の新規指定	①史跡整備 ②松崎宿の整備 ③文化財の新規指定	①市民活動の中心となる施設や史跡の整備 ②市民文化を醸成に結び付く史跡の整備
普及・活用	①各種団体（九州歴史資料館、クロスロード加盟市町）との連携強化 ②市民協働の推進 ③ホームページでの収蔵資料の公開、各種資料のデータベース化による公開・活用	①周辺市町村との連携強化 ②ボランティア団体の育成・支援 ③ホームページでの展覧会開催、展示室のリニューアルによるバリアフリー化	①九州歴史資料館や周辺市町村との連携 ②九州内での連携と発信 ③全国との連携発信

(4) 下位計画（各種文化財関連計画）との関係

市内に存在する文化財のうち、小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡は、保存整備活用に向けた計画を、旧松崎旅籠油屋は保存整備基本計画を作成し、計画の実現に向けて取り組んでいます。

小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡は、古代筑後国御原郡の郡役所と推定され、昭和 46 年（1971）に国の史跡に指定されて以降、整備・公園化が行われました。その後、周辺地域での発掘調査が進むにつれ、遺跡の範囲がさらに広がることが判明し、今後の史跡整備・保存・活用の方針を整理するため、計画が策定されました。現在もこの計画を基に追加指定・公有化を実施し、将来的な公園整備に向けて準備を進めています。また、小郡官衙遺跡群 上岩田遺跡は、平成 7 年（1995）から 3 年間にわたる発掘調査の結果、小郡官衙遺跡の前身である評衙と推定され、国の史跡に追加指定されました。それ以降公有化を行ってきましたが、遺跡の範囲の精査等課題も多く、策定した計画を基に今後も調査等を進めます。

旧松崎旅籠油屋は、平成 3 年（1991）の台風による被害をきっかけに地元での保存の要望が高まりました。平成 16 年（2004）3 月に基本整備計画を策定し、平成 24 年から 3 か年事業として座敷（中油屋）の復原、平成 28 年から 3 か年事業として主屋（油屋）の復原を実施しました。

表 5 各種文化財関連計画

<小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡>

『小郡官衙遺跡 整備・活用方針』	平成 22 年 (2010) 3 月策定
『国指定史跡 小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡 保存管理計画書』	平成 24 年 (2012) 3 月策定
『国指定史跡 小郡官衙遺跡群整備基本計画』	平成 25 年 (2013) 3 月策定

<旧松崎旅籠油屋>

『旧松崎旅籠油屋保存整備基本計画書』	平成 16 年 (2004) 3 月策定
--------------------	----------------------

2) 小郡市歴史文化基本構想における文化財を含む歴史・文化遺産の定義

文化財とは、長い年月の中で人々が育んだ文化が有形・無形を問わず残され、引き継がれたものであり、時代の特徴・流行を顕著に示すもの、生活の知恵が凝縮された形で残されたもの、その地域固有の文化を体現しているもの等、人々が築き上げた様々な文化を現代に生きる私たちに伝えていきます。だからこそ文化財は、特定の時代の特定のものだけを指すのではなく、人々を取り巻く全てのものが対象となり得ると言えます。また、こうした文化財が育まれた地域の自然環境・社会状況・歴史的背景といった人々を取り巻く様々な環境も、文化を生み出し継承していく上で欠かすことのできない要素です。したがって、小郡市歴史文化基本構想では、いわゆる文化財だけでなく、地域の歴史的背景や自然環境といった周辺環境及び、形成された景観を含めた視点で捉えることとします。なお、各カテゴリーの定義と関係性は、以下のとおりです。

[景観]

景観とは、「歴史・文化遺産を取り巻く地域資源」「歴史・文化遺産」「指定・登録文化財」などが複合的に組み合わさり、生み出されたものです。景観が守られることで、歴史・文化遺産を単体ではなく、複合的な風景・空間としてより一層高く価値付けることができます。

[歴史・文化遺産を取り巻く地域資源]

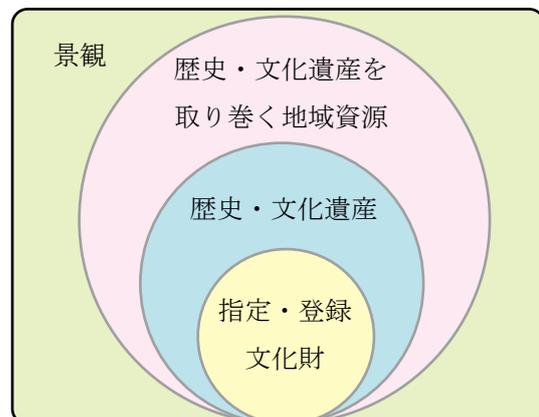
地域の歴史文化を直接反映したものではありませんが、河川や山といった自然環境、小郡市の特産品や観光施設・イベント・公園など、歴史・文化遺産を取り巻く地域にとって資源となるものを指します。これらの資源は、現段階では歴史的価値等を見出すことはできませんが、今後地域で保存・活用などの取り組みを継続していくことで歴史・文化遺産になる可能性もあります。

[歴史・文化遺産]

国や県、市により指定・登録は受けていませんが、地域の歴史文化を反映した文化遺産です。主に「①埋蔵文化財、②まつり、③神社、④交通、⑤信仰、⑥記念碑、⑦道と水路、⑧その他 (①～⑦に分類できなかったもの)、⑨風景、⑩伝承」の 10 項目に分類しており、指定文化財としての価値を持ちながらも未指定・未登録のものも含まれます。

[指定・登録文化財]

文化遺産の中でも特に文化財としての価値が高いもので、国や県、市によって指定・登録されたものです。文化財保護法や福岡県文化財保護条例、小郡市文化財保護条例に則り、保存・活用を図ります。



第 4 図 歴史・文化遺産の定義概念図

3) 小郡市歴史文化基本構想の役割

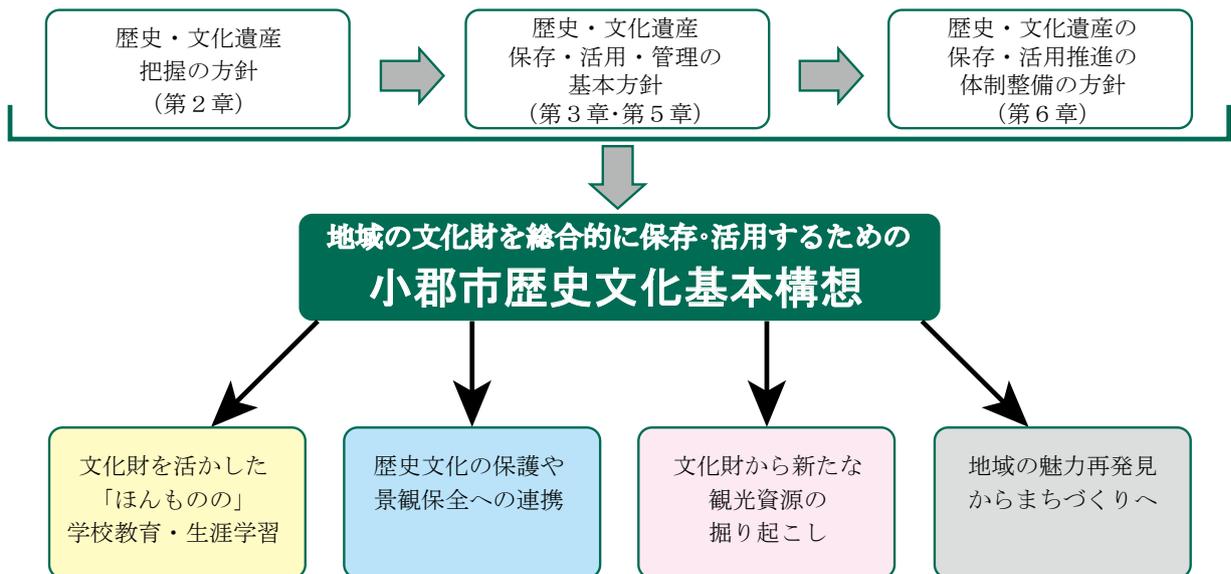
小郡市歴史文化基本構想では、第2章以降で現状の文化財・地域資源の状況を具体的に踏まえながら下記3つの方針を示し、その上で地域の文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくための基本構想を策定することとします。

- 歴史・文化遺産の把握方針（第2章）
- 歴史・文化遺産の保存・活用・管理の方針（第3～5章）
- 歴史・文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針（第6章）

策定した小郡市歴史文化基本構想は、第5次小郡市総合振興計画に則り、他の関連計画と整合を図ることで、以下の事項について効果が期待されます。

- 地域に根差した「ほんものの歴史」を郷土学習の基礎資料として、教育や学習等に効果的に役立てることができる。
- 歴史文化の保護や景観保全について、他の行政部局との効果的な連携を図ることができる。
- 新たな観光資源の掘り起こしにつながる。
- 地域の魅力を再発見し、共有する場を持つことで、地域の組織力を維持し、まちづくりを発展させる重要な要素となり、適切な文化財の保護・継承へとつなげることができる。

また、小郡市歴史文化基本構想の実現に向けた国の支援策としては、平成29年度以降歴史文化基本構想や文化財保存活用地域計画などを活用した観光拠点づくり事業があり、小郡市歴史文化基本構想を策定することで今後支援を受けることができます。



第5図 歴史文化基本構想の相関図

3. 小郡市歴史文化基本構想策定の経緯

1) 策定方法及び調査・検討

小郡市歴史文化基本構想を策定するに当たり、まずこれまで調査してきた文化遺産についてのデータ整理を行いました。これにより、各地区での文化遺産の状況について把握し、各地区における主要文化財の現地視察を行い、関連文化財群としての検討を行いました。



2) 実施体制について

小郡市歴史文化基本構想の策定にあたっては、文化財としての行政的視点だけでなく、まちづくりの視点・商業の視点・観光の視点・市民からの視点など様々な側面からの意見を反映する必要があります。よって、各方面における有識者の意見を聴くために、学識経験者のほか、関連団体代表、区長会代表、関係課職員を中心とした下記の体制で取り組みました。また、福岡県教育庁教育総務部文化財保護課や小郡市文化財保護審議会から指導・助言を頂きました。

表 6 小郡市歴史文化基本構想策定に係る組織

●策定委員

	氏名	所属等
会長	西谷 正	小郡市文化財保護審議会会長・九州大学名誉教授
副会長	磯部 富士夫	伝統文化実行委員会委員長・NPO 法人小郡市の歴史を守る会理事長
委員	田中 英資	福岡女学院大学准教授
委員	森山 彰高	小郡市観光協会会長
委員	山下 和幸	平成 29 年度小郡市区長会代表（古飯区長）
委員	草場 學	平成 30 年度小郡市区長会代表（大保区長）、令和元年度市民代表
委員	藤門 宏	令和元年度小郡市区長会代表（中央 1 区長）
オブザーバー	宮田 浩之	小郡市役所都市建設部都市計画課長

●文化財保護審議会委員

氏名	所属等
帆足 徳男	小郡市文化財保護審議会副会長・小郡市郷土史研究会顧問
大隈 和子	小郡市文化財保護審議会委員・福岡女子短期大学元講師
吉田 修作	小郡市文化財保護審議会委員・福岡女学院大学名誉教授
大森 洋子	小郡市文化財保護審議会委員・久留米工業大学教授
時里 奉明	小郡市文化財保護審議会委員・筑紫女学園大学教授
土田 充義	小郡市文化財保護審議会委員・鹿児島大学名誉教授
藤田 直子	小郡市文化財保護審議会委員・九州大学大学院教授（平成 29・30 年度）
辻田 淳一郎	小郡市文化財保護審議会委員・九州大学大学院准教授（令和元年度）

●福岡県教育委員会

正田 実知彦	福岡県教育庁総務部文化財保護課（平成 29 年度）
宮地 聡一郎	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課（平成 30 年度・令和元年度）

●事務局

小郡市教育委員会教育長	清武 輝（～令和元年 9 月）
	秋永 晃生（令和元年 10 月～）
小郡市教育委員会教育部長	山下 博文（平成 29 年度）
	黒岩 重彦（平成 30 年度・令和元年度）
小郡市教育委員会教育部文化財課長	柏原 孝俊
小郡市教育委員会教育部文化財課文化財係長	杉本 岳史
小郡市教育委員会教育部文化財課文化財係	大庭 敏男（令和元年度）
	西江 幸子
	権藤 博徳

3) 策定委員会の開催内容について

小郡市歴史文化基本構想策定委員会は、平成 29 年度から平成 31 年度にかけての 3 か年に計 7 回実施しました。各委員会での主な議題は下記のとおりです。

<第 1 回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：平成 29 年 10 月 2 日（月）

- 内 容：1) 策定体制や歴史文化基本構想の概念について説明を行いました。
- 2) 市内の文化遺産のうち、有形文化財について指定・登録文化財と未指定・未登録文化財に分けて概要を説明し、意見を頂きました。

<第 2 回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：平成 30 年 3 月 12 日（月）

- 内 容：1) 小郡校区・味坂校区の主要文化財のうち、小郡町家地区の文化遺産や小郡官衙遺跡を中心に視察を行いました。
- 2) 市内文化遺産のうち、各種まつりや伝承といった無形文化財について、指定・登録文化財と未指定・未登録文化財に分けて概要を説明し、意見を頂きました。

<第 3 回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：平成 30 年 10 月 22 日（月）

- 内 容：1) 立石校区・御原校区の主要文化財のうち、薩摩街道沿いの文化遺産や花立山周辺の文化遺産を中心に視察を行いました。
- 2) 前回視察対象地域であった小郡校区・味坂校区について、関連文化財群となり得る文化財についての検討を行いました。

<第4回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：平成31年3月11日（月）

- 内 容：1) 三国校区・大原校区・東野校区の主要文化財のうち、旧筑前街道沿いの文化遺産、各種史跡を中心に視察を行いました。
- 2) 前回視察対象地域であった立石校区・味坂校区について、関連文化財群となり得る文化財についての検討を行いました。

<第5回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：令和元年5月20日（月）

- 内 容：1) これまで策定した小郡市文化財行政基本構想について説明を行いました。
- 2) 小郡市歴史文化基本構想策定の目的と行政上の位置付け、小郡市の歴史文化の特性と文化財の現状について検討を行いました。
- 3) 小郡市歴史文化基本構想における関連文化財群の検討を行いました。

<第6回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：令和元年9月24日（火）

- 内 容：1) 第5回策定委員会で指摘を受けた箇所について、再検討を行いました。
- 2) 第2章文化遺産保存・活用の基本方針について、文化遺産を取り巻く現状と課題を踏まえながら関連文化財群の検討を行いました。

<第7回小郡市歴史文化基本構想策定委員会>

日 時：令和元年12月2日（月）

- 内 容：1) 第4章歴史文化保存活用区域について、設定方法や具体的な区域の内容について検討を行いました。
- 2) 第5章文化財の保存・活用計画、第6章歴史文化の保存・活用の体制と取り組みについて、個別の内容に関する検討を行いました。

<パブリックコメント>

期 間：令和2年1月10日（金）～1月31日（金）

場所等：市ホームページ、小郡市埋蔵文化財調査センター、市内各コミュニティセンター

内 容：歴史文化基本構想（案）を公開し、市民からの意見を募りました。

<シンポジウム開催>（開催予定が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

日 時：令和2年2月24日（日） 13時30分～16時30分

場 所：小郡市生涯学習センター 七夕ホール

- 内 容：1) 基調講演（西谷委員長）
- 2) 事業の経過と報告
- 3) 小郡市と福岡女学院大学の「観光まちづくり協定」の取り組み報告
- 4) 意見交換

第2章 小郡市の歴史文化の特性と文化財の現状

1. 小郡市の概要と歴史文化の特性

1) 自然環境の特性

(1) 位置・地形・地質

小郡市は、福岡県の中西部、福岡県と佐賀県との県境に位置し、北は筑紫野市、東は筑前町と大刀洗町、南は久留米市、西は佐賀県鳥栖市と基山町に接しています。総面積は 45.51 km²で、東西約 6 km、南北約 12 kmの行政区域を有します。福岡県内では、比較的面積が小さい市です。

市の北側には、福岡平野と筑紫平野を分断するように東側から宝満山系が、西側から脊振山系が張り出す地峡帯が存在しています。また、

宝満山系(標高 829.6m)山麓に水源がある宝満川が市内中央部を南流し、久留米市内で筑後川へと合流しています。この宝満川の西岸には、通称三国丘陵と呼ばれる脊振山系から東へ派生した標高 30～40m のなだらかな低丘陵地帯が広がり、浅い谷が複雑に入り込んだ地形が、平野部に向か



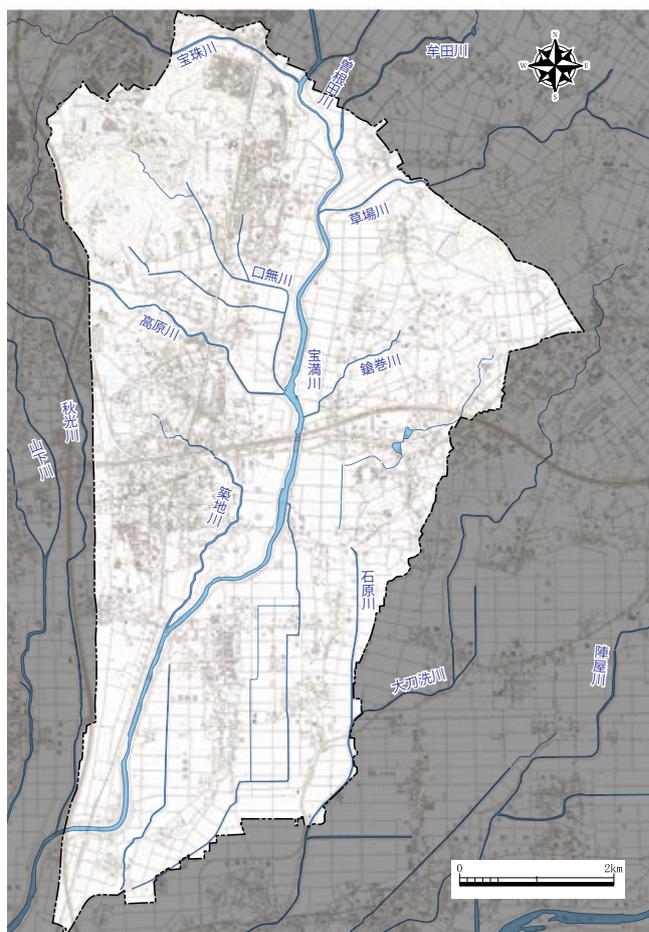
第 6 図 小郡市の位置図

って八つ手状または舌状に延びています。一方、東岸には花立山(標高 130.6m)が独立丘陵として存在しています。これらの丘陵から南側は、緩やかに下る平坦な台地へ移行し、筑紫平野へとつながります。

地質は、市域の北部と南部で大きく異なります。北東部の花立山は、変成岩を中心に表層は泥質黒色片岩からなり、北西部の三国丘陵は、花崗閃緑岩からなります。これらの台地を切るように宝満川が流れており、その流域の大部分は三角州性低地が形成され、粘質土・砂・礫・火山灰からなる洪積地・沖積地が広がります。

(2) 水系

小郡市の主要河川は、市域を北から南に貫流する宝満川と多数の支流からなり、最終的には久留米市内で筑後川へ流れ込んでいます。主な支流には、宝満川東側に宝満山系を源とする牟田川・草場川・鎗巻川、宝満川西側に脊振山地に源をもつ宝珠川・高原川・口無川・築地川があります。また、三国丘陵や台地上を始め、市内の至る所に灌漑用の溜池が多数みられます。

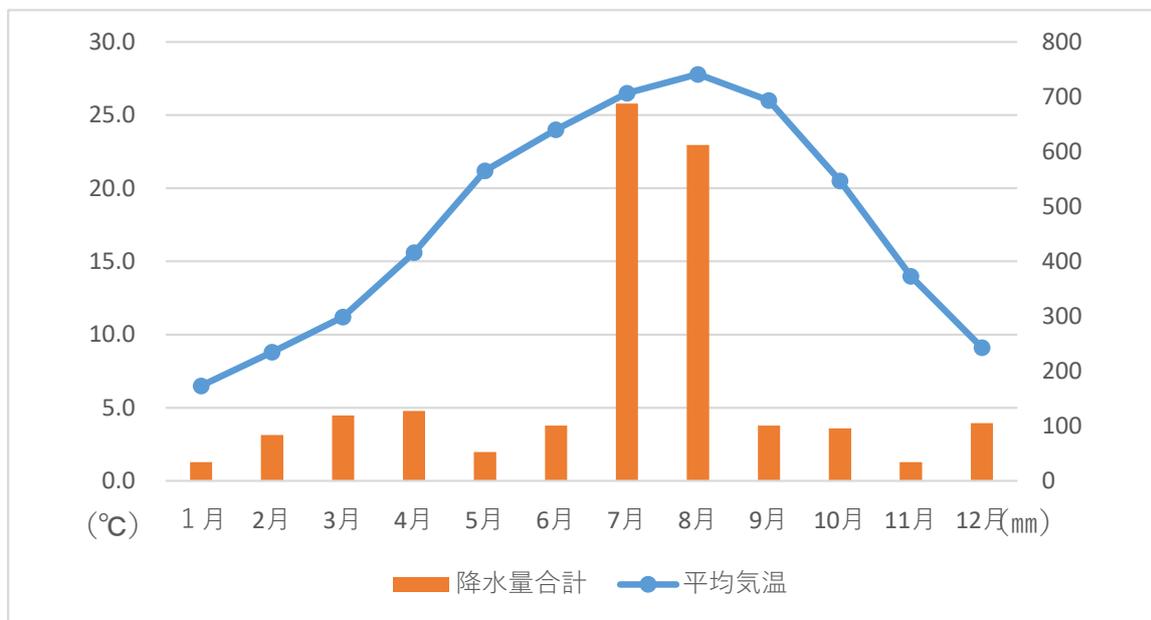


第 7 図 小郡市域の水系

(3) 気候

気候は、有明海に面した内陸型気候区に分類され、夏は日本でも有数の猛暑地域ですが、冬の寒さも厳しい地域です。平成30年(2018)8月には観測史上最高気温の39.5℃、平成28年(2016)1月には観測史上最低気温の-6.5℃を観測し、平成29年(2017)には積雪約30cmの記録的な大雪に見舞われました。

年間平均気温は17.1℃(平成26年～平成30年の平均)で、内陸型気候区でありながら温暖であり、年間降雨量の平均は1,989.8mm(平成26年～平成30年の平均)と比較的多雨です。



第8図 令和元年の気候データ(気象庁久留米観測地点)
*気象庁HP気象データより作成

(4) 植生・植物

小郡市内は山地が少ないため、森林植生は花立山のみです。しかし、神社境内の樹木には市指定天然記念物の天忍穂耳神社境内大クスや隼鷹神社境内クスノキ群のような巨木があり、かつては神社を中心に鎮守の森が広がっていたと考えられます。また、松崎宿や横隈宿の周囲には、防御性を高め、かつ防風林としての役目もあった竹林が今なお残されています。一方、河川や溜池周辺では四季を通じて様々な種類の植物が繁茂しており、オニバス(環境省絶滅危惧Ⅱ類・福岡県絶滅危惧ⅠB類)、ツクシオオガヤツリ(環境省絶滅危惧ⅠB類・福岡県絶滅危惧ⅠB類)、イチヨウウキゴケ(環境省準絶滅危惧)など希少な植物も確認されています。

(5) 動物

小郡市内では、花立山を中心にモグラ・ウサギ・イノシシ・タヌキ等の野生動物や、多くの野鳥・昆虫が生息しています。また、河川敷や田園などではカササギやシラサギが、三国丘陵付近ではキジが見られます。三沢の溜池には多くのカモが飛来し、江戸時代には久留米藩の猟場になっていました。平成30年(2018)には大添堤に、令和元年(2019)には三沢の水田にコウノトリが飛来しており、渡り鳥の飛来地としても地理的・環境的に恵まれていることが分かります。

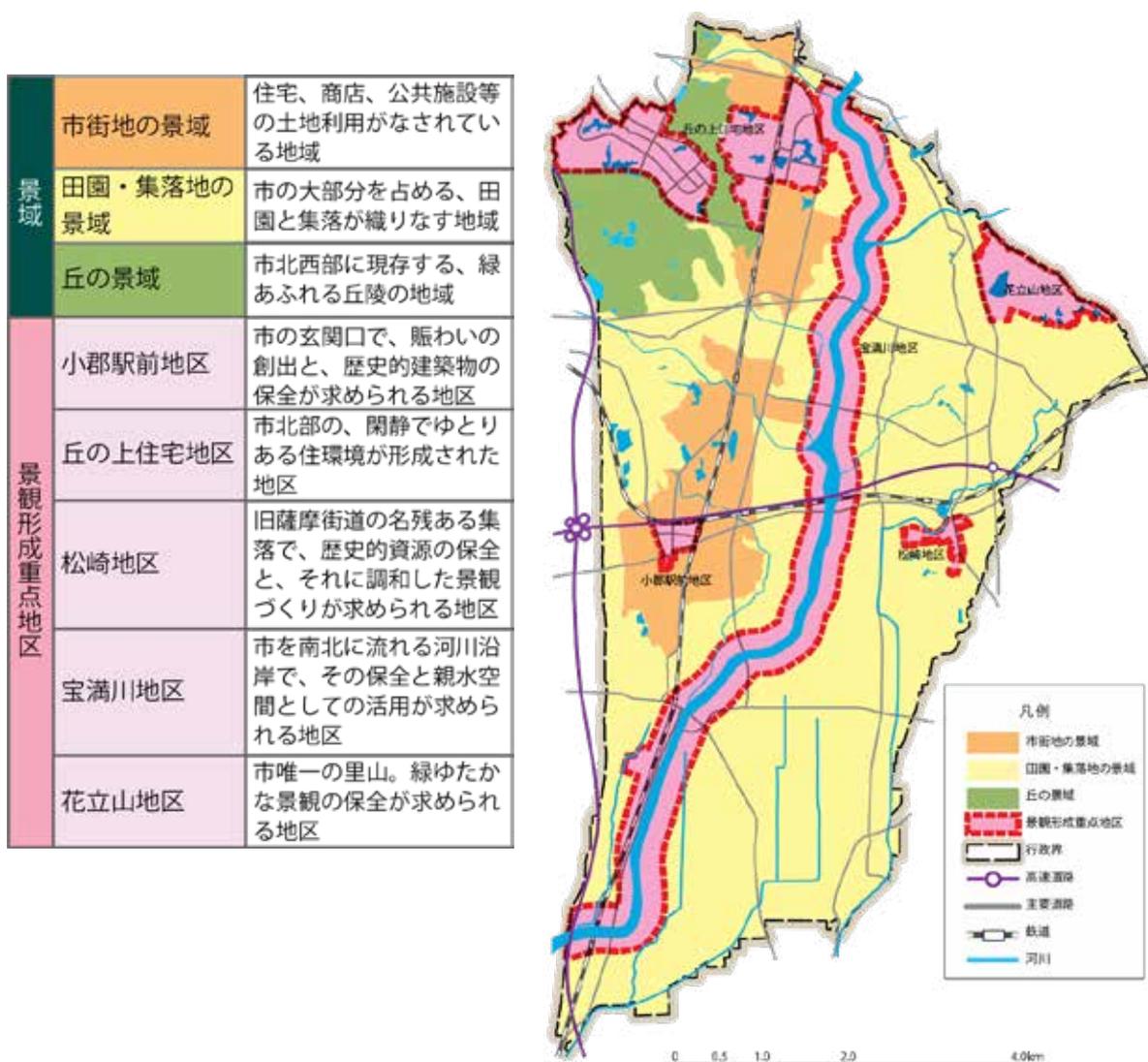
水生生物としては、ミナミメダカ(環境省絶滅危惧Ⅱ-I類・福岡県準絶滅危惧)、ドジョウ・コガタノゲンゴロウ(福岡県絶滅危惧Ⅱ類)、ウスイロシマゲンゴロウ(福岡県準絶滅危惧)、コオイムシ(環境省・福岡県準絶滅危惧)など希少な種類も確認されています。

(6) 景観

小郡市は、市の中央部を南北に貫流する宝満川の西側中央部から北部にかけて住宅地が、西側南部と川を挟んだ東側にかけて田園地帯が広がっています。市北西部には大規模開発によって造成された住宅団地を中心に都市的な景観が形成されている地域があり、市中部には薩摩街道の宿場町として栄えた旧松崎宿や彦山道沿いの小郡町のように、古い町家や文化遺産が多く存在する歴史的な景観が形成されている地域があります。

また、小郡市が筑紫平野北端の平坦地に位置することもあり、南には耳納連山、西には基山や九千部山からなる脊振山系や朝日山、北から東には宝満山系から続く三郡山地が見渡せ、天気の良い日には英彦山を臨むこともできます。

このような素晴らしい景観を後世に引き継ぐため、平成 29 年(2017)に策定した『小郡市景観計画』に基づき、きめ細やかな景観形成に取り組んでいます。



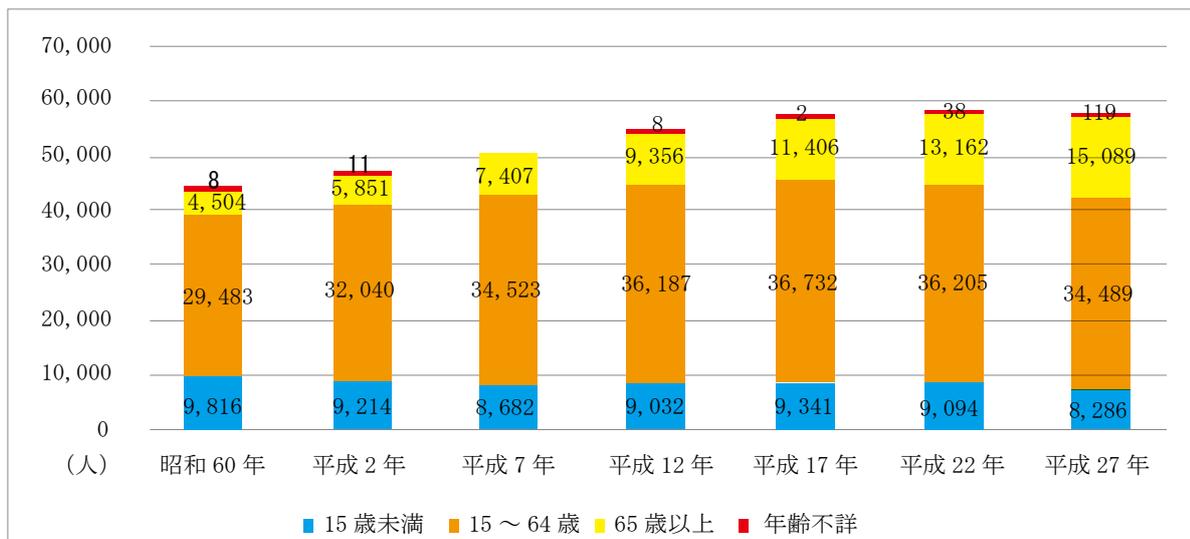
第 9 図 景観計画区域図（『小郡市景観計画』より引用）

2) 社会環境の特性

(1) 人口

市の平成 31 年（2019）4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）は 59,527 人で、平成 27 年（2015）から平成 31 年の 4 年間に 270 人増加しています。世帯数は 24,489 世帯で、平成 27 年から平成 31 年の 4 年間に 1,483 世帯増加しています。人口と世帯数はともに増加していますが、一世帯当たりの人数は 2.43 人と減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。

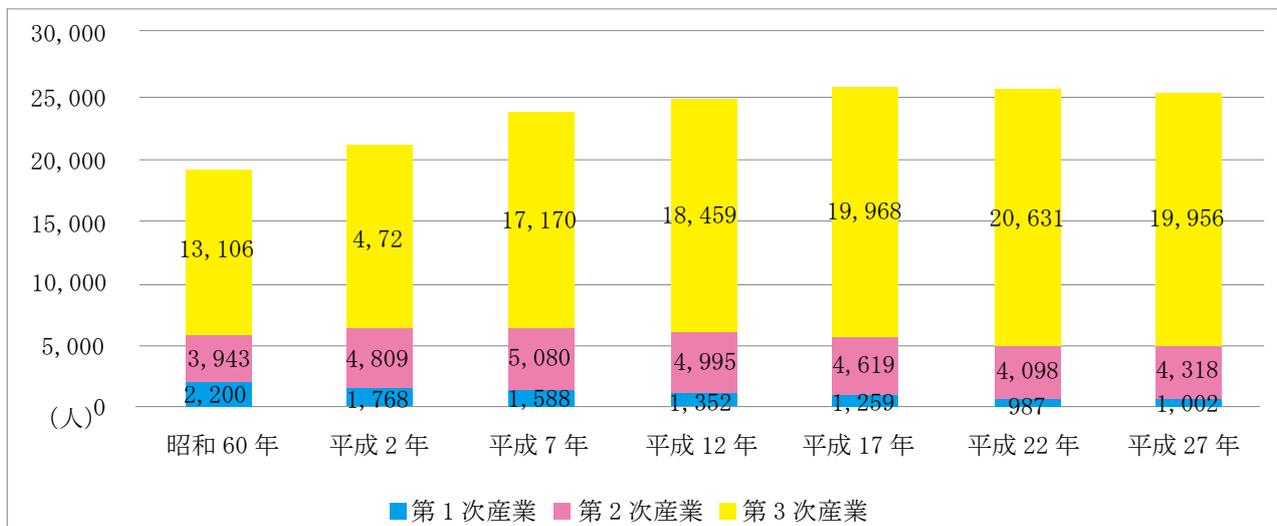
また、国勢調査のデータを基に人口推移をみると、昭和 60 年（1985）以降、65 歳以上の人口増に伴い総人口に占める割合も増加しており、平成 27 年の時点で総人口の約 26%を占めています。一方で、15 歳未満の人口と 15～64 歳の人口は平成 17 年（2005）以降減少傾向にあり、総人口に占める割合は、平成 27 年時点で 15 歳未満が 14.2%、15～64 歳が 59.4%となっています。



第 10 図 人口の推移（国勢調査のデータを基に作成）

(2) 産業

平成 27 年（2015）の産業別就業者数の内訳は、第 1 次産業 4.0%（1,002 人）、第 2 次産業 17.1%（4,318 人）、第 3 次産業 78.9%（19,956 人）となっています。小郡市では、年々第 1 次産業就業者の割合が減少し、その一方で第 3 次産業就業者の割合が増加しています。

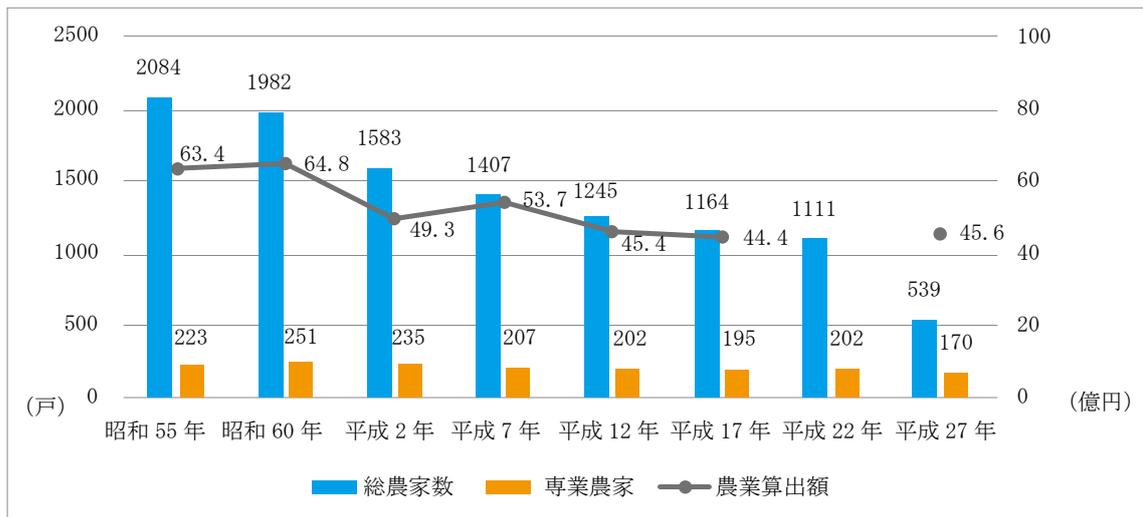


第 11 図 産業別人口

（国勢調査のデータを基に作成。就業人口には、分類不能産業の人数を含まない。）

①農業

農林業センサスによると、平成 27 年（2015）の総農家数は 539 戸、専業農家数は 170 戸、農業産出額は 45.6 億円となっています。昭和 55 年（1980）からの推移をみると、総農家数は昭和 55 年時点の約 25%にまで減少しています。一方、専業農家数は平成 7 年（1995）から平成 22 年（2010）にかけて、多少の増減はあるものの横ばい傾向にありましたが、平成 27 年にはやや減少傾向を示しています。農業産出額は、昭和 60 年（1985）をピークに減少はしているものの、平成 12 年（2000）以降は 45 億円前後の横ばい傾向を示しています。

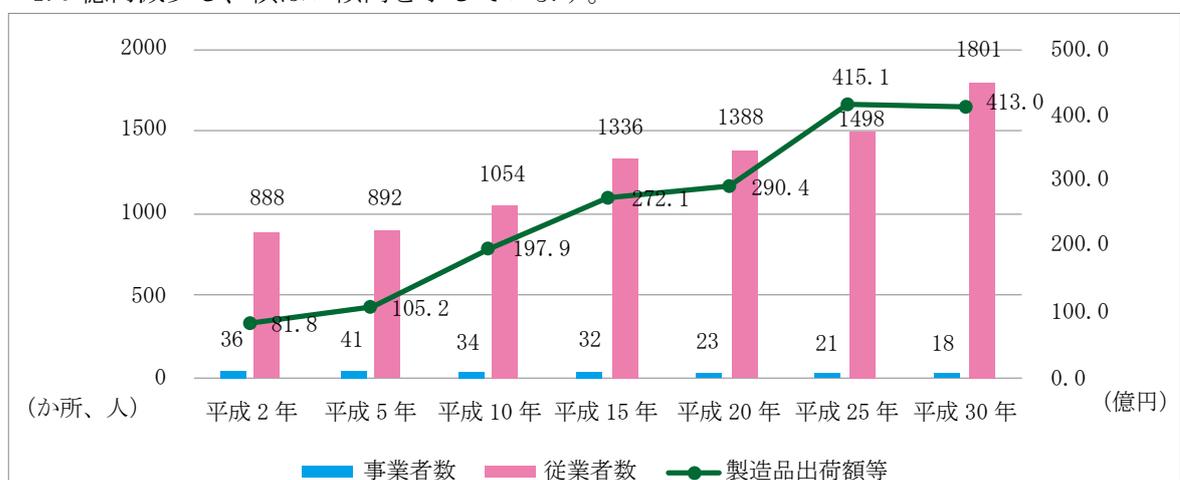


第 12 図 総農家数・専業農家数・農業産出額の推移

（農林水産省の農林業センサス・世界農林業センサス・生産農業所得統計を基に作成）
 ＊平成 19 年～ 25 年の間は統計発表されていないため不明

②工業

平成 30 年（2018）の事業所数（従業者 4 人以上）は 18 か所、従業者数は 1,801 人、製造品出荷額等は 413.0 億円となっています。事業所数は、平成 5 年（1993）は 41 か所でしたが、その後は減少傾向にあります。従業者数は、平成 2 年（1990）以降、徐々に増加傾向にあります。製造品出荷額等は、平成 25 年（2013）まで増加傾向にありましたが、平成 30 年は平成 25 年と比べ 1.9 億円減少し、横ばい傾向を示しています。



第 13 図 事業所数・従業員数・製造品出荷額等の推移（経済産業省の工業統計調査を基に作成）

③商業

平成26年（2014）の事業所数は327か所、従業者数は2,429人、年間商品販売額は1250.1億円です。事業所は、平成3年（1991）以降ならかな減少傾向を示しています。従業者数は、平成19年（2007）まで増加傾向でしたが、平成24年（2012）に減少に転じ、平成26年には再度増加しています。また、年間商品販売額は、平成19年以降急激に増加しています。

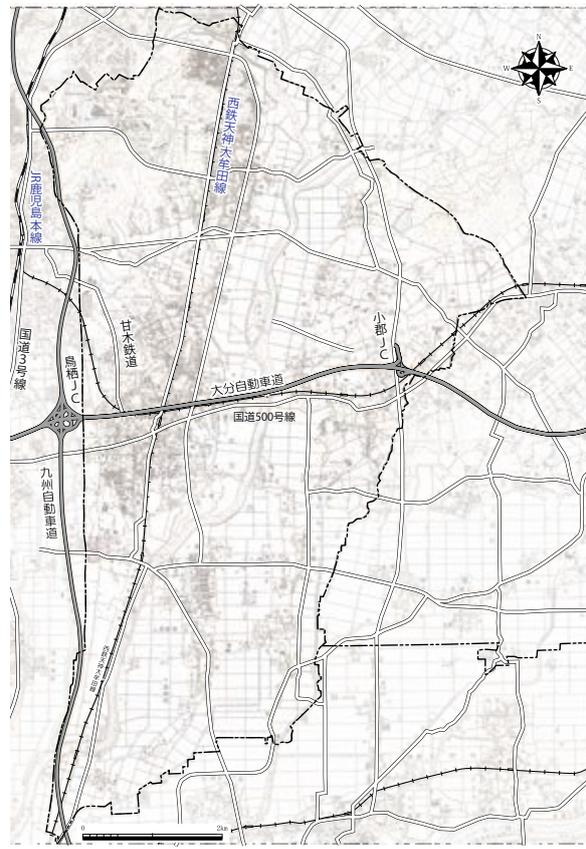


第14図 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移
（経済産業省の商業統計確報を基に作成）

(3) 交通

小郡市は、地理的に九州を南北方向・東西方向に結ぶ交通の要衝であることから、隣接する鳥栖市同様に高速道路や公共交通機関が市内を縦横に走っています。高速道路は、小郡市より西へ約1kmのところ、九州自動車道・大分自動車道・長崎自動車道が交差する鳥栖ジャンクションがあり、大分自動車道は小郡市内を横断しています。近年では、筑後小郡インターチェンジ周辺での工業・流通団地建設が相次いでおり、流通の拠点としての役割も担っています。また、より一層利便性を向上させるため、九州自動車道に（仮称）味坂スマートインターチェンジの設置が決定しています。

公共交通機関は、私鉄2路線があります。南北方向に走る西鉄天神大牟田線は市内に7駅（津古、三国が丘、三沢、大保、小郡、端間、味坂）あり、福岡や久留米方面へ向かう重要な路線となっています。また、東西方向に走る甘木鉄道（旧国鉄甘木線）は、JR基山駅から甘木方面をつなぐ路線で、市内に4駅（小郡、大板井、松崎、今隈）あります。



第15図 小郡市域の交通網

その他、福岡県と佐賀県の県境付近を南北に走る国道3号線からは、甘木方面へ向かう国道500号線が分岐し、重要な幹線道路となっています。

(4) 土地利用

小郡市は、昭和46年(1971)に市街化区域と市街化調整区域の区域区分が定められ、市域全体が都市計画区域となっています。市の中央部を南北に貫流する宝満川を挟んで、西側の中央部から北部にかけて住宅地が、西側の南部と東側に田園地帯が広がっています。

住宅地は、小郡市が福岡・久留米の両都市圏の中間に位置するという地理的条件と、道路網・交通網が直結するという恵まれた交通条件によって、大きく発展しました。特に、昭和47年(1972)に福岡県が「中九州ニュータウン計画」を打ち出したことで、市北西部の丘陵地帯で宅地開発が進み、人口増加につながりました。一方、田園地帯には住宅地が点在し、農地とともに古くからの集落が存在しています。なお、小郡市の土地利用における種目別面積及び構成比は下記のとおりです。

表7 小郡市の土地利用（農林水産省わがマチ・わがムラと小郡市都市計画基礎調査を基に作成）

	耕地	市街化区域	森林	その他	総面積
面積 (km ²)	19.20	7.92	1.18	17.21	45.51
構成比 (%)	42.2	17.4	2.6	37.8	100.0

(5) 教育施設

戦後の小郡市の教育環境は、昭和22年(1947)の教育基本法制定後、小学校5校(小郡小学校、三国小学校、立石小学校、御原小学校、味坂小学校)、中学校3校(大原中学校、立石中学校、宝城中学校)で始まりました。その後、昭和40年代以降の相次ぐ宅地開発に伴う人口増大によって児童・生徒数も増加し、既存校の校舎の増改築では対応できない状況が生じる状態となりました。また、この頃には幼児教育に対する関心も高まり、公立幼稚園新設の要望も強くなりました。そこで、昭和47年(1972)に小郡幼稚園と大原小学校、昭和50年(1975)に三国幼稚園と宝城幼稚園、昭和55年(1980)に小郡中学校、平成3年(1991)に東野小学校、平成6年(1994)に三国中学校、平成11年(1999)にのぞみが丘小学校が開園・開校し、教育の充実を図ってきました。しかし近年、少子化の影響や子育て世代の働き方の変化に伴い幼稚園を希望する児童数が減少したため、平成23年(2011)に宝城幼稚園が、平成31年(2019)に三国幼稚園が休園しています。

その結果、現在は幼稚園1園、小学校8校、中学校5校が設置され、児童・生徒数は小学生が約3,400人、中学生は約1,700人を数えますが、大規模宅地開発のピーク時以降、年々減少しています。

(6) 文化施設

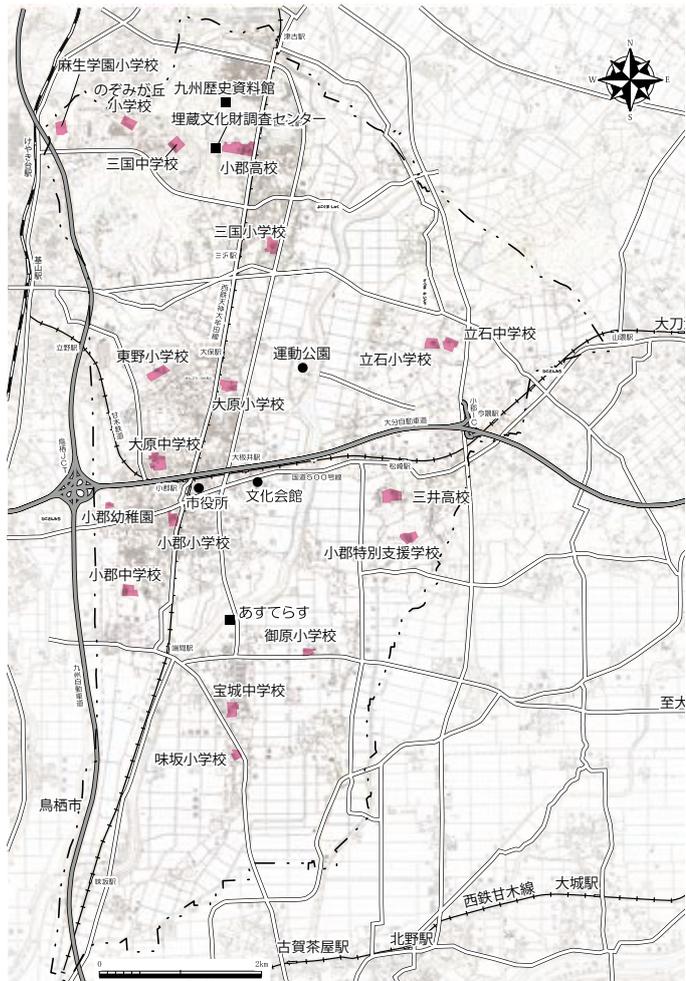
小郡市では、中央部と北部に文化施設が置かれています。大板井にある小郡市民ふれあい広場は、昭和62年(1987)に市制15周年を記念してオープンし、文化会館・図書館・野田宇太郎文学資料館・文学散歩公園で構成されています。また、隣接して平成5年(1993)に市制20周年記念事業として天体観測ドームを備えた七夕会館が建設されました。これらは、市の中心的な文化施設となっています。一方北部には、昭和61年(1986)に小郡市の埋蔵文化財の調査・保護・活用を推進する施設として埋蔵文化財調査センターが建設されました。市内の発掘調査で出土した遺物や寄贈を受けた民俗資料を保管・展示するとともに、各種関連イベントを開催しています。また、平成22年(2010)には九州歴史資料館が太宰府市から移転・開館し、福岡県内の歴史に関する拠点施設として、

調査・研究や様々な情報発信を行っています。

(7) 運動施設

小郡市では、体育館と運動公園の2か所に運動施設が整備されています。体育館は、昭和49年（1974）に竣工し、隣接地に昭和51年（1976）に勤労青少年体育センター（柔道場・剣道場・トレーニングルーム）と小郡市民プールが、昭和53年（1978）に小郡弓道場が完成しました。

また、平成6・7年（1994・1995）に陸上競技場・野球場・テニスコートを備えた運動公園がオープンし、新たな市民のスポーツの拠点となっています。中でも陸上競技場は、毎年3月に開催される福岡小郡ハーフマラソン大会のスタート・ゴール地点となっており、多くの参加者でにぎわいます。また野球場は、年に1回プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦や、全国高等学校野球選手権福岡大会南部大会、そして時には県大会の会場としても使用されており、県南の主要施設としての役割を果たしています。その他、地域運動広場として、東野地域運動広場、小郡地域運動広場、たなばた地域運動広場、立石地域運動広場が整備されています。



第16図 小郡市域の教育・公共施設

(8) 行政区分としての小郡市に至る沿革

小郡市の行政区分としての記録は、古代にさかのぼります。古代には、現在の市域の大半が筑後国御原郡に、南の一部が同御井郡に属していました。その後、江戸時代には久留米藩領となり、江戸前期に支藩である松崎藩（1668～1684）が置かれますが、廃藩の後は天領の時期を経て、再び久留米藩へと戻されました（松崎藩は、御原郡内28町村、御井郡内7村の範囲）。

明治に入ると村々の合併が進み、明治6年（1873）に「西島村」が「三沢村」に、明治9年（1876）に「今隈村・花立村・新山隈村（大刀洗町）」が「山隈村」に、「東福童村・西福童村」が「福童村」に、「長松村・用丸村」が「二森村」に、「小跡村・用丸村」が「二タ村」に、「上東鯉坂村・下東鯉坂村」が「八坂村」に合併し、総数29町村となりました。明治22年（1889）になると町村制が施行され、御原郡小郡村・御原村・立石村・三国村、御井郡味坂村の5か村となります。なお、郡の区分は長らく御原郡・御井郡でしたが、明治29年（1896）に山本郡と併せて三井郡となりました。

戦後、昭和28年（1953）の町村制施行に伴い小郡村は小郡町となり、昭和30年（1955）に小郡町・御原村・立石村・三国村・味坂村が合併して新しい小郡町となります。そして、昭和47年（1972）の市制施行に伴い小郡市となり、今日に至っています。

3) 歴史的環境の特性

[原始]

旧石器時代の小郡では、花立山山麓や三国丘陵を中心に表採された石器や、横隈山遺跡(1)で後世の遺構の中から出土した国府型ナイフ形石器などがありますが、未だ明確な包含層を発見できていません。

縄文時代になると、豊かな食料を生み出す三国丘陵や花立山にある干潟向畦ヶ浦遺跡などで、狩猟のための落とし穴状遺構がまとまって発見されています。また平地でも、大崎井牟田遺跡(2)で集石炉が確認され、他にも石組遺構など生活の痕跡が発見される等、人々の活動を伺うことができます。

弥生時代になると、早期の段階から三国丘陵上で集落が形成され、力武内畑遺跡(3)では井堰を備えた水田と松菊里型住居が発見されました。これ以降、各小丘陵上に次々に集落が展開され、中には活発な対外交流を示す朝鮮系無文土器が多数出土する集落もあります。一ノ口遺跡(4)は中期初頭を中心とする大集落です。周囲を柵列で囲んで大型の掘立柱建物を建てるなど、ムラからクニへの過渡期を示す重要な遺跡です。一方平地では、前期から中期初頭を中心とし、二重環濠と大量の貯蔵穴群を有する大保横枕遺跡(5)が発見されています。中期になると、市中央部の低台地上に、拠点集落として発展する小郡・大板井遺跡群(6)が登場します。南北約700m、東西1,000mの範囲に広がる大集落で、母村・分村のムラ構造が想定可能であるとともに、集落内やその周辺で多鈕細文鏡と数多くの銅戈が出土しています。後期の集落としては、三国丘陵上の三国の鼻遺跡(7)があります。総延長220mを測る環濠が確認され、その内部からは34軒の竪穴式住居が発見されました。

古墳時代前期になると、三国丘陵上に北部九州でも最古級の前方後円墳である津古2号墳(8)から津古生掛古墳(9)、津古1号墳(10)、三国の鼻1号墳(11)と続く津古古墳群が出現します。これらは特筆すべき首長墓系列で、津古生掛古墳からは舶載の方格規矩鳥文鏡や鶏形土製品が出土しました。古墳群の周辺には円形周溝墓や方形周溝墓等が築かれ、当時の社会構造の想定が可能です。また、平地の大崎・寺福童地域では外来系土器が大量に出土する集落・墓地が出現する等、近畿から強い影響を受けていたと考えられます。

[古代]

古墳時代中期になると、横隈山古墳(12)が出現します。この古墳は前方後円墳で、三沢蓬ヶ浦遺跡(13)で見つかった埴



大崎井牟田遺跡の集石炉



力武内畑遺跡の井堰跡



一ノ口遺跡の全景



小郡若山遺跡の多鈕細文鏡

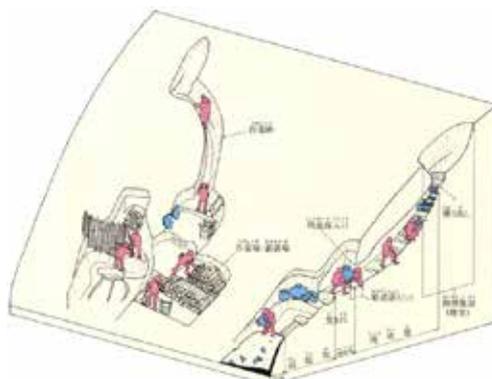
輪窯で焼成された埴輪が使用されていました。なお、西島遺跡(14)では、滑石を使用した玉類の工房と考えられる集落が発見されています。

古墳時代後期には、三国丘陵上に数多くの集落が営まれるとともに、丘陵の斜面を利用して須恵器を焼成した苧又窯跡群(15)が築かれます。周辺には群集墳である三沢古墳群(16)があり、五郎山古墳(17、筑紫野市)を中心とする地域社会が復元できます。一方、花立山山麓には花立山古墳群(18)が存在し、300基を超える古墳や横穴墓が築かれました。中でも、花立山穴観音古墳(19)は地域最後の前方後円墳で、石室に線刻を持つ装飾古墳としても有名です。

7世紀に入ると、朝鮮半島の政情が不安定となり、直近に位置する北部九州は、ヤマト王権から最重要視された地域でした。この頃、集落活動の中心は市中央部の低位段丘上に移り、7世紀後半には初期評衙と考えられる上岩田遺跡(20)が出現しました。この遺跡では、瓦葺建物(仏堂)の基壇と大型掘立柱建物群が検出されています。これらの建物群は『日本書紀』天武7年条にある「筑紫国地震」で大きな被害を受けたと考えられ、官衙の機能は小郡官衙遺跡(21)へ、寺院の機能は井上廃寺へ移されました。なお官衙機能は、8世紀中頃にさらに下高橋官衙遺跡(22、大刀洗町)へと変遷します。これらの遺跡の周辺には幅約6mの官道も整備され、筑紫平野東西官道やそこから下高橋官衙遺跡へと延びる道路がこれまでに発見されています。



西島遺跡の想像図



須恵器窯跡の模式図

[中世]

中世小郡の歴史で注目されるのは、1359年に起こった大保原合戦です。総勢10万人とも言われる軍勢が戦い、現在も市内にはこの戦いに関する伝承を持つ史跡が多く残されています。

この時代、市内では宝満川沿いを中心に遺跡が発見されており、特に大保は式内社である御勢大霊石神社(23)を中心に数多くの集落が築かれていました。また、大保原合戦の死者を葬った善風寺跡と伝わる三沢寺小路遺跡(24)の調査も進み、少しずつ当時の地域相が把握されつつあります。



御勢大霊石神社

一方、市南部では11世紀から15世紀に営まれた稲吉元矢次遺跡(25)が注目されます。この遺跡では大量の貿易陶磁が出土しており、宝満川水運の拠点の一つと考えられます。

[近世]

近世の小郡市域は久留米藩に含まれますが、寛文8年(1668)に有馬豊範が久留米藩より1万石を分知され、松崎藩が成立しました。これに伴って松崎宿(26)が整備され、現在も旅籠油屋や南・北構口など、数多くの文化財が残されています。延宝6年(1678)には松崎を經由する薩摩街道(27)が天下道(参勤交代道)となり、松崎藩の廃藩後も松崎宿は筑後三宿と呼ばれる程の繁栄を遂げます。また、肥前から小郡町(28)を經由して秋月方面へと至る彦山道(秋月街道)(29)も整備され、交通

の要衝、流通の中心として発展する現在の小郡市の基盤がつくられました。

一方、稲吉堰(30)の築造など、久留米藩による農業振興政策が取られました。度重なる飢饉や水害に悩まされ、享保の一揆(1728年)、宝暦の一揆(1754年)などが起こります。また、宝満川西岸の小郡町・寺福童村などは、水の確保に苦勞し、何度も水利権争いがありました。

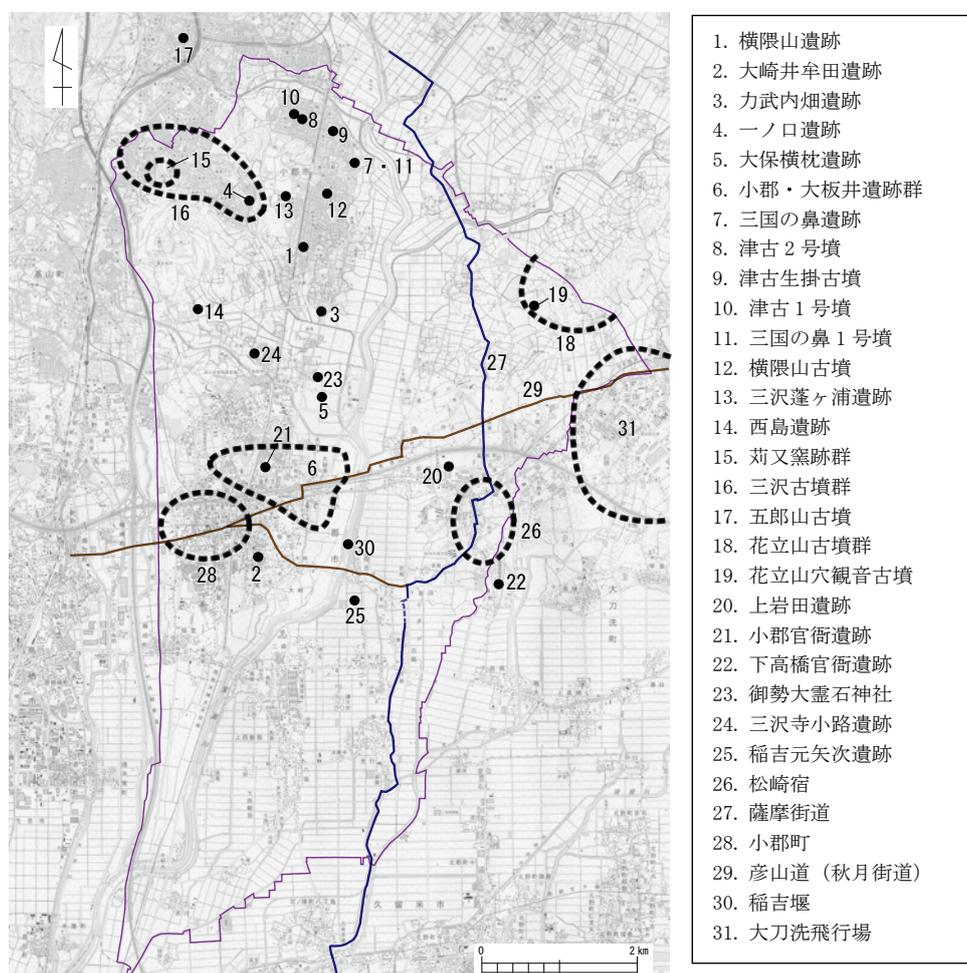
[近代]

大正8年(1919)、飛行機の重要性認識の高まりを受け、広大な平野が広がる現在の大刀洗町・筑前町・朝倉市を中心に大刀洗飛行場(31)が建設されます。当初は郵便や旅行などの民間利用も行われていましたが、戦時下になると陸軍の航空兵養成へと目的・機能に変化し、小郡市を含む周辺には相次いで関連施設が建設されました。この整備の一連として、昭和14年(1939)に国鉄甘木線(現在の甘木鉄道)が開通しました。当時、大刀洗飛行場は東洋一の飛行場と謳われましたが、昭和20年(1945)3月以降に大規模空襲を受け、飛行場関係者はもちろん、多くの市民にも犠牲が出ました。

[現代]

戦後になると、農地改革や旧軍用地の払い下げにより、食糧増産が進められます。市内では、旧被服廠跡地の入植や、大保・干潟・下岩田の開拓、立石の灌漑事業などが進められました。その一方、昭和28年(1953)・昭和38年(1963)には、集中豪雨によって宝満川の氾濫や堤防決壊による大水害が生じ、農地や市街地に甚大な被害が生じました。

昭和41年(1967)、津古地区の宅地造成の契約が締結され、いよいよ広大なニュータウン計画が着手されます。その後、昭和47年(1972)の市制施行を経て現在に至ります。



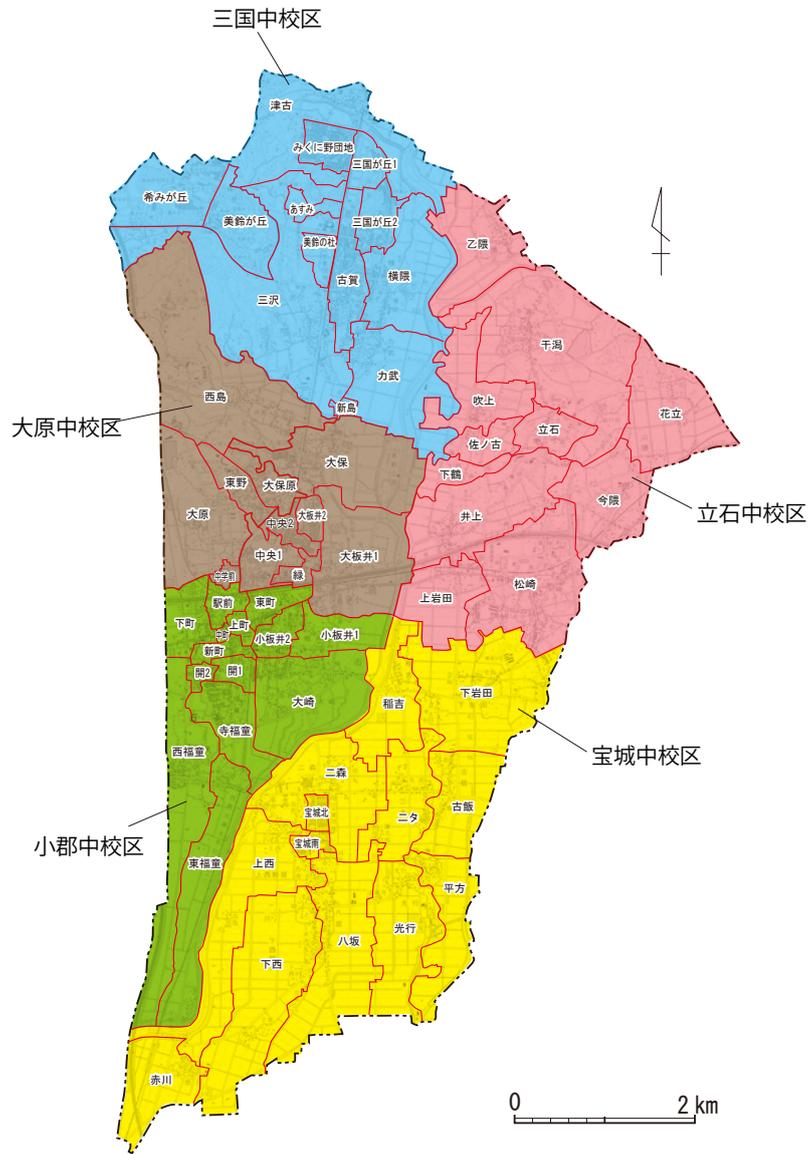
第17図 小郡市内の主要遺跡分布図

4) 地域の特徴

小郡市では、これまで中学校区を基本単位として地域に残る文化遺産の悉皆調査を行い、各地域における文化遺産の特性や地域同士の関連性について検討してきました。これらは、次章以降で取り上げる関連文化財群や歴史保存活用区域の設定における基礎資料となることから、その概要について下記にまとめます。

表 8 対象地区概要

中学校区名	概 要
小郡校区	<ul style="list-style-type: none"> ・校区北側を中心に江戸時代以降栄えた小郡町のまち並みが残り、校区南側を中心に豊かな田園地帯が広がる。 ・当地域は、奈良時代以降国境の町として大きく発展し、江戸時代には、鳥栖方面・甘木方面へ延びる「彦山道」、基山方面へ延びる「博多道」、御勢大霊石神社方面へ延びる「大保道」など、街道の結節点として重要な位置付けを得た。
大原校区	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の三国丘陵から徐々に沖積低地へと変化する地域で、弥生時代には大保横枕遺跡や小郡・大板井遺跡群のような活発な集落活動が行われ、古代には御原郡の郡役所である小郡官衙が成立した。 ・式内社である御勢大霊石神社があり、隣接地を南北に旧筑前街道が走る。この街道沿いを中心に、発掘調査で中世の集落が多数発見されている。 ・1359年の大保原合戦に関連した「善風塚跡」や「高卒都婆」などの文化遺産が多数存在する。
三国校区	<ul style="list-style-type: none"> ・浅い谷が複雑に入り組み、小さな丘が連続する三国丘陵が広がる。 ・二日市地峡帯の南側入口であることから、古くからたくさんの人々や文物が行き来し、その痕跡は歴史資料からうかがえる。また、南北に旧筑前街道が走る。 ・市内で最も多くの遺跡が確認されており、弥生時代にはニュータウンと言える程集落が相次いで築かれた。古墳時代前期には津古古墳群が出現し、中でも鶏形土製品が出土した津古生掛古墳は有名である。
立石校区	<ul style="list-style-type: none"> ・花立山を背景に豊かな田園地帯が広がる。古くから山隈原と呼ばれた台地で、江戸時代以降の土壌改良によって土地の開発が進められた。 ・古代には郡役所である上岩田遺跡や古代寺院である井上廃寺が置かれた。 ・薩摩街道沿いに、乙隈国境石、干潟野越堤、一里塚跡、松崎宿の各史跡などの文化遺産が多数存在する。特に、松崎宿には、北構口・南構口、本陣跡、旧松崎旅籠油屋など、宿場町としての賑わいを偲ばせる歴史遺産が多数残されている。 ・大刀洗飛行場関連の施設や大刀洗空襲の痕跡が残る。
宝城校区	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな田園地帯が広がる。 ・中世には市内最大規模を誇る稲吉元矢次遺跡が出現し、宝満川を利用した水運によって発展した集団の姿が想像できる。西鯉坂城周辺では、字名から城の範囲や性格を偲ぶことができる。また、旧筑前街道沿いを中心に遺跡が多数発見されている。 ・江戸時代以降は、薩摩街道の整備に伴って在郷町古飯が発展し、街道沿いに今なおその名残が見られる。



第 18 図 対象地区区分図

2. 小郡市の歴史・文化遺産の把握

文化財とは人々の生活の中で生み出され、時系列的にその範囲は広がっていくものであるため、時代によってより広く、より手厚く保護できるよう制度が整えられてきました。ここでは、制度及び文化財の分類、その特性を踏まえながら、地域の歴史的背景や自然環境などの周辺環境を含めた視点で、歴史・文化遺産及び地域資源の把握を行います。

1) 指定・登録文化財の状況

現在、指定文化財として価値付けられたものは、大きく①「有形文化財」②「無形文化財」③「民俗文化財」④「記念物」⑤「文化的景観」⑥「伝統的建造物群」に区分され、これらの文化財を保存する⑦「選定保存技術」も貴重な文化財の一種として認識・保護されています。また、⑧「埋蔵文化財」についても①「有形文化財」や④「記念物」としての枠組みだけでなく、周知の埋蔵文化財包蔵地の設定による保護が行われています。さらに、登録文化財は①「有形文化財」③「民俗文化財」④「記念物」を対象とし、保護に取り組まれています。

現在小郡市内には、国指定文化財 2 件（史跡 1 件、重要文化財 1 件）、県指定文化財 7 件（史跡 2 件、有形文化財 4 件、天然記念物 1 件）、市指定文化財 17 件（史跡 2 件、有形文化財 9 件、無形

文化財 1 件、無形民俗文化財 1 件、天然記念物 3 件)、国登録文化財 2 件 (有形文化財 1 件、記念物 1 件) の 28 件があります。なお、各文化財区分の特徴は、下記のとおりです。

①有形文化財

有形文化財とは、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、歴史資料など有形の文化的所産で、歴史上、芸術上、学術上価値の高いもののことです。建造物以外は、総称して「美術工芸品」と呼ばれています。有形文化財の保護の歴史は古く、美術工芸品は、明治 4 年 (1871) の「古器旧物保存方」制定以降、昭和 8 年 (1933) に「重要美術品等の保存に関する法律」で充実させ、建造物は、明治 30 年 (1897) の「古社寺保存法」制定以降、昭和 4 年 (1929) の「国宝保存法」で充実させました。また、国外への文化財の流出阻止や伝統的建造物の保護も進められ、昭和 25 年 (1950) の「文化財保護法」制定により、現在の形へと制度化されました。

②無形文化財

無形文化財とは、演劇、音楽、工芸技術など歴史上、芸術上価値の高いもので、人間の「技 (わざ)」そのものとされており、昭和 25 年 (1950) の「文化財保護法」によって制度化されました。

③民俗文化財

民俗文化財とは、衣食住、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及び、これらに用いる衣服、器具、家屋など人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもので、人々の生活の推移を示すもののことです。衣服、器具などの有形のものを有形民俗文化財、芸能、工芸技術などの技や無形のもの無形民俗文化財と呼び、昭和 29 年 (1954) の「文化財保護法」改正によって制度化されました。

④記念物

記念物とは、「史跡」「名勝」「天然記念物」の総称であり、大正 8 年 (1919) の「史跡名勝天然記念物保存法」制定後、昭和 25 年 (1950) に制定された「文化財保護法」へとその理念が継承されています。なお、「史跡」「名勝」「天然記念物」は、下記のことを指します。

- ・ 史 跡：貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅などの遺跡で、歴史上または学術上価値の高いもの
- ・ 名 勝：庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等の名勝地で、芸術上または鑑賞上価値の高いもの
- ・ 天然記念物：動物、植物及び地質鉱物で、学術上価値の高いもの

⑤文化的景観

文化的景観とは、地域における生活や生業、風土によって形成された景観地で、その土地での生活や生業を理解する上で欠かすことのできないものを指します。平成 16 年 (2004) の「文化財保護法」改正によって制度化されました。

⑥伝統的建造物群

城下町、宿場町、門前町など歴史的な集落・まち並みが残る地区のことを伝統的建造物群保存地区と言い、昭和 50 年 (1975) の「文化財保護法」改正によって制度化されました。これにより

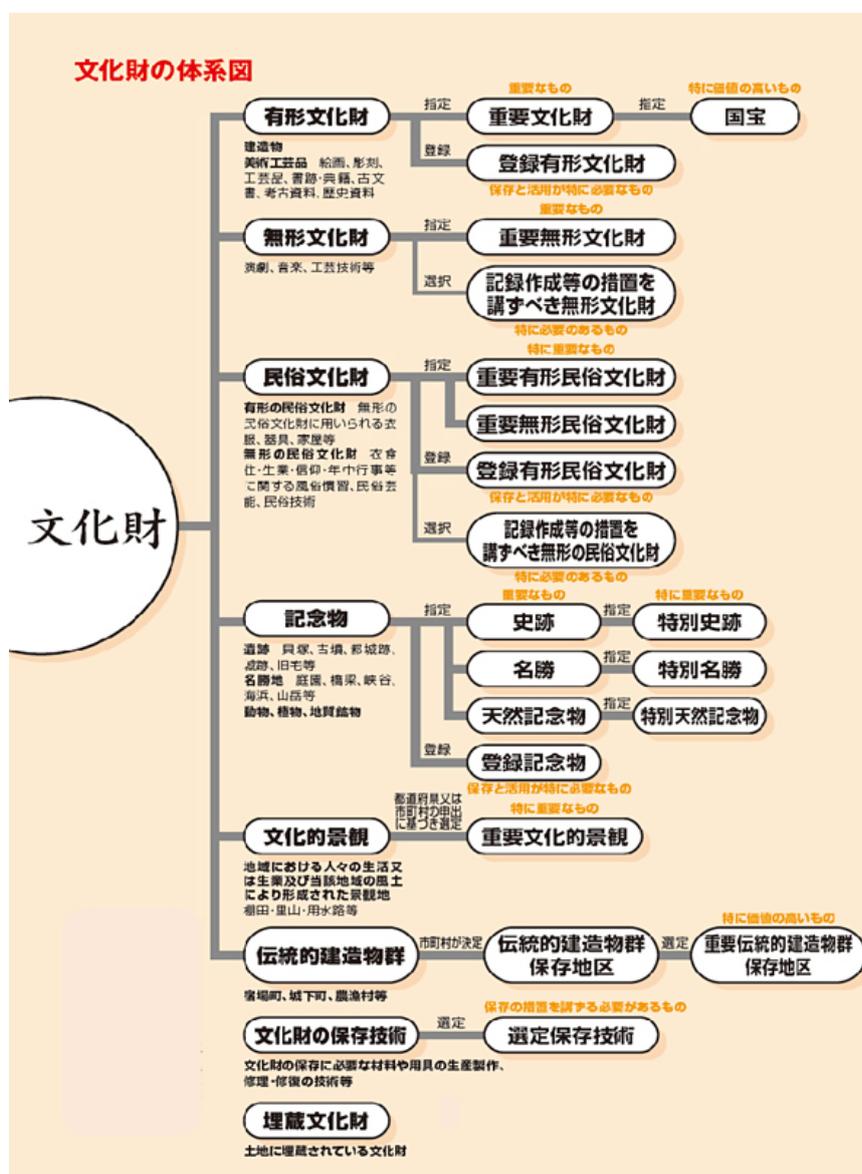
保存計画に基づいた修理・修景、防災設備の設置、案内板の設置に対し、補助や税制優遇措置等を図ることが可能となり、文化財の計画的な保護・活用を進める枠組みとなりました。

⑦文化財の保存技術

文化財の保存技術とは、文化財を末永く後世へと伝えるために、文化財の保存に必要な伝統的な技術・修理・材料製作等の技能のことです。これらを有する者と保存団体を認定する仕組みが、昭和50年（1975）の「文化財保護法」改正によって制度化されました。

⑧埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡や遺物）であり、周知の埋蔵文化財包蔵地を設定することで埋蔵文化財の適正な保護に努めるよう、昭和29年（1954）の「文化財保護法」改正により制度化されました。出土遺物の中で特に重要なものや史跡として重要なものについては、①「有形文化財」や④「記念物」として指定・登録されています。



第19図 文化財の体系図
(文化庁HPより)



小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡
(国 史跡)



小郡官衙遺跡群上岩田遺跡
(国 史跡)



福岡県小郡市若山遺跡土坑出土品
(国 重文)



三沢遺跡
(県 史跡)



花立山穴観音古墳
(県 史跡)



福童の將軍藤
(県 天然記念物)



榎先瓦
(県 有形：考古資料)



寺福童遺跡出土銅戈及び銅戈埋納遺構切取資料
(県 有形：考古資料)



木造如意輪観音立像
(県 有形：彫刻)



松崎宿南構口
(市 史跡)



松崎宿北構口
(市 史跡)



薩摩街道干潟野越堤
(市 史跡)



天忍穂耳神社境内大クス
(市 天然記念物)



隼鷹神社境内クスノキ群
(市 天然記念物)



大保池のオニバス群落及び水生生物群集
(市 天然記念物)

第 20 図 小郡市内の指定・登録文化財①



上岩田五重石塔
(市有形：考古資料)



西島如来石像
(市有形：彫刻)



大中臣神社楼門
(市有形：建造物)



旧松崎旅籠油屋
(市有形：建造物)



薩摩街道筑後国境石
(市有形：建造物)



平田家住宅
(市有形：建造物)



田中家所蔵水車巡路道詳覧図
(市有形：歴史資料)



佐ノ古逆修一字一石・板碑
(市有形：歴史資料)



稲吉老松神社天神信仰資料
(市有形：歴史資料)



上岩田注連ねり
(市無形)



早馬祭
(市無形民俗)



松岡家住宅
(国登録有形)



平田氏庭園
(国登録 記念物)

第 21 図 小郡市内の指定・登録文化財②

表9 小郡市内の指定・登録文化財一覧

	指定区分	名 称	所在地	指定年月日
国 指 定	史跡	小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡 上岩田遺跡	小郡市小郡向築地 小郡市上岩田平塚・西野口	昭和46年12月23日 追加：平成元年1月24日 平成14年1月20日 平成18年7月28日 平成20年3月28日 平成23年9月21日 平成25年3月27日 平成27年3月10日 平成28年3月1日 平成29年2月9日 令和元年10月16日 平成12年9月6日
	重要文化財	福岡県小郡市若山遺跡土坑出土品一括 (多鈕細文鏡2点、樽型弥生土器1点、 弥生土器片1点)	小郡市埋蔵文化財調査センター	平成5年5月20日
県 指 定	史跡	三沢遺跡	小郡市三沢5170-1他	昭和53年3月25日 追加：平成29年3月17日
	史跡	花立山穴観音古墳	小郡市干潟城山1541-1他	平成19年2月5日
	天然記念物	福童の将軍藤	小郡市福童555(大中臣神社)	昭和45年5月2日
	有形 考古	榎先瓦 五個	小郡市埋蔵文化財調査センター	昭和35年4月12日 追加：昭和35年8月16日
	有形 考古	榎先瓦 一個	小郡市埋蔵文化財調査センター	昭和35年8月5日
	有形 考古	寺福童遺跡出土銅戈及び銅戈埋納遺構 切取資料9口及び1点	小郡市埋蔵文化財調査センター	平成28年3月25日
市 指 定	有形 彫刻	木造如意輪観音立像 一軀	小郡市横隈1728(如意輪寺)	昭和52年4月9日
	史跡	松崎宿南構口	小郡市松崎字古原891-3他	昭和51年8月1日
	史跡	松崎宿北構口	小郡市松崎字古原766-2他	昭和51年8月1日
	史跡	薩摩街道干潟野越堤	小郡市干潟472他	平成29年8月21日
	天然記念物	天忍穂耳神社境内大クス	小郡市山隈151-2 (天忍穂耳神社)	平成15年11月25日
	天然記念物	隼鷹神社境内クスノキ群	小郡市横隈164-1(隼鷹神社)	平成15年11月25日
	天然記念物	大保池のオニバス群落及び水生生物群集	小郡市大保1656、1701-1・2・4	令和元年8月29日
	有形 考古	上岩田五重石塔	小郡市上岩田字磐戸1374	昭和61年3月18日
	有形 彫刻	西島如来石像	小郡市三沢字東内畑1216-3	昭和61年3月18日
	有形 建造物	大中臣神社楼門	小郡市福童555	平成3年9月19日
有形 建造物	旧松崎旅籠油屋 主屋一棟 座敷一棟	小郡市松崎字古原786-1他	平成13年12月20日	

	指定区分	名 称	所在地	指定年月日
市 指 定	有形 建造物	薩摩街道筑後国境石（乙隈境石）	小郡市乙隈字境石 325-1・2	平成 26 年 10 月 21 日
	有形 建造物	平田家住宅 主屋一棟 座敷四棟 門二棟 瓦堀一棟 付 主屋棟札一面	小郡市小郡 1155-9 他	平成 28 年 8 月 16 日
	有形 歴史	田中家所蔵 水車巡路道 詳 覧図一冊 付 台帳六冊	小郡市埋蔵文化財調査センター	平成 20 年 7 月 16 日
	有形 歴史	佐ノ古逆修一字一石・板碑	小郡市吹上字二ツ塚 728-3	平成 26 年 10 月 21 日
	有形 歴史	稲吉老松神社天神信仰資料	小郡市稲吉 69 番地 (稲吉老松神社)	令和元年 8 月 29 日
	無形	上岩田注連ねり（人形じめ）	小郡市上岩田 1374-1 (老松神社)	平成 17 年 12 月 16 日
	無形民俗	早馬祭	小郡市横隈	平成 10 年 8 月 1 日
国 登 録	有形文化財	松岡家住宅 母屋一棟 倉庫一棟 玄関門 一棟 門柱一基 堀一基	小郡市干潟 645	平成 27 年 8 月 4 日
	記念物	平田氏庭園	小郡市小郡 1155-9 他	平成 30 年 2 月 13 日

2) 未指定文化財などの歴史・文化遺産及び地域資源などの調査

これまでの我が国の文化財行政は、指定・登録を大きな手段として、様々な分野の文化財の保護に取り組んできました。しかし、指定・登録を受けていない文化財の中にも、地域の歴史文化を色濃く反映するものは多々あり、それを取り巻く環境もともに保護してこそ、人々が守り続けてきた文化財の本当の価値が継承され、地域の誇りである“たから”になります。しかし、昨今の生活スタイルの変化等により、例え地域の“たから”がその場に存在していても、由来に関する伝承が途絶え始めているのが現状です。そして、開発の波の中で消えていく歴史・文化遺産及び地域資源も数多く存在します。

そこで、小郡市では「伝承等文化資源調査活用事業」と「小郡市内文化遺産再発見事業」を実施し、現状の把握と記録の整理を行いました。

(1) 伝承等文化資源調査活用事業（事業期間：平成 21 年度（2009）～令和元年度（2019））

近代以降の暮らしについて、活きた記録を後世へと伝えるために、平成 21 年度から令和元年度にかけて実施しました。市内外の多くのご高齢の方々から、自らの経験や聞いた話などの聞き取りを行い、当時の人々の暮らしを明らかにすることが目的です。調査では、正確な口頭伝承の研究・記録保存とすべく、ICレコーダーで音声記録を行い、方言など語り手の口調も後世に伝えられるよう、音声データを忠実に文章化した報告書を作成しました。

(2) 小郡市内文化遺産再発見事業（事業期間：平成 24 年度（2012）～平成 28 年度（2016））

市内全域の文化遺産の悉皆調査（平成 24 年度に小郡中校区、平成 25 年度に宝城中校区、平成 26 年度に立石中校区、平成 27 年度に三国中学校区、平成 28 年度に大原中校区）を実施しました。調査では、各調査対象地域の区長会に協力いただきつつ、実際に地域内を隅々まで歩き、地域の方に文化遺産についての聞き取りを行いました。調査で発見した文化遺産は、「①埋蔵文化財」「②まつり」「③寺社」「④交通・街道・道と水路」「⑤郷土の偉人」「⑥信仰」「⑦記念碑」「⑧戦争遺跡」「⑨自然・風景」「⑩その他」の 10 項目に分類しました。各項目の特徴は次のとおりです。

表 10 文化遺産分類一覧表

分類	概要
①埋蔵文化財	遺跡や発見された遺構・遺物。
②まつり	地域で実施されているまつり。
③寺社	市内に所在する寺や神社。
④交通 (街道・道・水路)	街道・道・水路といった交通に関するもの。
⑤郷土の偉人	郷土のために活躍した偉人や、偉人の足跡に関するもの。
⑥信仰	路傍の御堂でまつられている石造物など。
⑦記念碑	神社の境内や路傍に立てられた記念碑。
⑧戦争遺跡	戦争に関連した軍事施設や戦時下の様子が感じられるもの。
⑨自然・風景	地域の特徴を表す自然・風景など。
⑩その他	珍しいものや、いずれ地域の大事な歴史の証人になり得るもの。

また、現地踏査には、住宅地図と明治 23 年 (1890) の旧字図を利用し、これら 2 つの地図を比較しながら、近世から続く道や水路が残っている場所等、昔の面影を残す事例を多数確認しました。なお、調査カードには、現地で知り得た情報や写真を記録しており、総数約 3,850 件に及びます。

こうして得られた記録及び、各文化遺産の調査カードは、今後住民と行政の協働によって進めるまちづくりにおいて、一つの鍵になるものと考えられます。自分たちの足元にあるものへの関心、普段目にしている当たり前の風景の意味を再考し、地域の“たから”を活かしたまちづくりを実現するのです。



第 22 図 文化遺産資料カード例

第3章 文化遺産保存・活用の基本方針

1. 文化遺産を取り巻く現状と課題

小郡市は古くから文化の通り道・交通の要衝として栄え、福岡平野や佐賀平野などの近隣はもちろん、朝鮮半島からの渡来人によってもたらされた多くの技術や資料を市内で目にすることができます。2,000年以上に渡る豊かな歴史は市民の誇りであり、これを未来へ伝えることは、現代に暮らす私たちの責務です。

1980年代以降、中九州ニュータウン開発により市は大きく発展しましたが、それにより数多くの重要な遺跡を、発掘調査という最低限の情報を得るのみで失ったこともまた事実です。さらに、平成に入ると社会情勢は大きく変化し、近世以降続いてきた伝統的な信仰の姿は様変わりしました。

また、近年のソーシャル・ネットワーク・システム（SNS）を始めとする情報技術の発達により、人と人とのつながりの形は大きく変化しました。古くからの隣近所や地域の紐帯は緩まり、個を中心とした新しい社会像が生まれつつあります。このような状況の中、私たちの身近にある様々な文化遺産は、これからのまちづくりの大きな鍵になることが考えられます。

身近な文化遺産について学ぶことは、すなわち地域の歩んできた歴史を学ぶことになります。住んでいる人にとっては当たり前の文化遺産でも、実は非常に貴重で重要なものであることが多く、地域のまちづくりの拠り所として据えることができるものも多く存在するでしょう。つまり、まずは文化遺産について学習し、地域で価値を共有することが必要です。

小郡市埋蔵文化財調査センターは昭和61年（1986）に開館し、市内の文化財の調査と保存を中心とする行政を担ってきました。平成18年（2006）には新館が増築され、「古代体験館おごおり」の愛称のもと、積極的な普及・活用に取り組んでいます。市として現在の重点的な施策は、これからの社会を担う小学生を中心とした子どもたちへの取り組みです。埋蔵文化財調査センター見学や学校への出前授業を通じた歴史学習や古代体験、夏休みの「小郡ジュニア歴史博士」への応募、夏・冬2回実施されている「小郡ふるさと歴史検定」の受検などを通し、市内の子ども全員が小学生の間に地域の歴史や文化財に触れる機会を作っています。

その一方で、いわゆる一般市民に対する取り組みは決して十分とは言えません。考古学講座や歴史講座など各種講座の開催、史跡案内ボランティアの継続的な育成、NPO法人や地域との文化財に関する協働の取り組み等があるものの、幅広い展開ができていない状況にあります。地域の文化遺産を守り伝えるのは地域の住民自らであり、組織化を含めた取り組みが必要です。

2. 保存・活用の基本方針

前述のような現状の課題を克服し、さらなる小郡の文化の向上を図るため、この基本構想では以下のような目標を定めます。

目標：市民とともに文化遺産を学び、楽しみ、内外に誇れるふるさとをつくる

この目標を達成するため、次のような基本方針を定め、取り組みを推進します。

基本方針1 地域の文化遺産について研究し、地域で価値を共有する。

①調査・研究

平成24年度から平成28年度にかけて実施した文化遺産悉皆調査の追加調査を実施します。特にまつりは年々変化していくことも多く、継続した調査が必要です。また、市内に多くみられるダブリュウについては、周辺の事例調査を合わせた研究が必要です。これらの調査・研究は行政と地域が協働して進めることが重要で、それにより各文化遺産の価値が地域に浸透し、その共有も可能となります。

②各種文化財の計画的な指定・登録

市内文化遺産悉皆調査では約3,850件の文化遺産をカード化し、データベースで内容や写真を管理しています。これらは即ち指定・登録文化財の候補リストと言うこともでき、今後の文化財指定の方針に関する基本計画の策定が求められます。なお、指定・登録後はその管理が重要な課題となるため、管理団体となる地元や所有者との密接なつながりは欠かせません。

基本方針2 地域毎に文化遺産を守り伝える体制を構築する。

①文化遺産と周辺環境を含めた一体的な保全を図る

文化遺産が地域に残された背景には、様々な要因があります。樹木などは地域の象徴として、または神木として伐採されずに保存されてきました。また、路傍の石祠にある石像や木像は、講を始めとする地域の紐帯の証として残されてきたと言っても過言ではないでしょう。つまり、これら文化遺産は単体として偶然残されてきた訳ではなく、人々の思いとともに継承されてきたのです。文化遺産が伴う周辺の自然環境はもちろん、このような社会環境とともに保全する体制作りが必要です。

②人材育成

文化遺産を守り伝える担い手には、地域住民・行政・学校・活動団体が挙げられます。

まず、地域住民は、自ら文化遺産について学習することが重要です。行政はその機会創出や情報提供のかたちで協力を図ります。次に、行政は対象となる文化遺産の調査研究はもちろん、普及活動を実施し、最終的には助成金・補助金など適切な制度を利用して、住民による保存活動を支援します。学校は、歴史一般のみではなく、地域の歴史学習を進め、実際に多くの文化遺産に触れ、次世代の人材育成を担うことが必要です。活動団体は、行政と連携し、様々な情報発信の機会を創出することが求められます。

③適切な保存・管理

地域に残された文化遺産の中には、文化財的価値が非常に高いものも存在します。例えば、小さな路傍の御堂の中に、中世に遡る木像が安置されていることもあります。他市町村では、近年これらの文化財の盗難が発生しており、何らかの対策が必要です。まずは学習を通して地域でその価値を共有し、適切な保存・管理環境を整える必要があります。

④技術・情報の伝承

指定・未指定に関わらず、まつりや信仰には伝承すべき技術や情報が存在します。伝承にはまず地域内でその価値が十分共有されていることが重要で、その上で行政による協力を得ることになります。特に技術は個人に頼っている場合が多く、その個人が不在になった場合、まつり自体の存続が危ぶまれる事態を招くことになります。地域と行政が一体となった組織づくりが必要です。

基本方針3 地域の文化遺産の価値を発信し、まちづくりに活かす。

①整備・活用

市内において、文化遺産に関する地域活動が盛んな松崎と小郡には、それぞれ旅籠油屋と平田家住宅が存在します。旅籠油屋は平成31年（2019）3月に復原工事が完了し、管理するNPO法人小郡市の歴史を守る会により現在は展示会など様々な取り組みが行われています。平田家住宅は令和元年（2019）に建物と土地の公有化が完了し、今後活用が本格化します。管理する認定NPO法人文化財保存工学研究室は、地域サポーター「はぜの会」とともに活用や管理に取り組み、非常に活発な活動が見られます。これらは地域の拠点として、まちづくりの中心となるものです。

②情報発信

情報発信には大きく二つの方向性があります。まずはSNSを利用した発信で、市のホームページ（HP）の他に埋蔵文化財調査センターでも独自のHPを持ち、様々なイベント紹介等を行っています。またNPO法人小郡市の歴史を守る会もHPを持ち、イベントのみならず、様々な伝統行事等の紹介も行っています。小郡の民俗が垣間見れる貴重なHPです。

一方、昔ながらの方法でこれまでに調査・研究した内容を、情報発信しているのが「史跡案内ボランティア」のメンバーです。年5回程の史跡巡りハイキングを実施し、各回40～60名の一般参加者とともに、実際に文化遺産に触れながら、地域の特徴や重要性を広く発信しています。

③官学連携・官民連携

平成30年度及び令和元年度に小郡市は福岡女学院大学と「小郡市観光まちづくり調査研究事業の実施に関する協定」を締結しました。これは、小郡市と福岡女学院大学の人的・知的資源等の交流と活用を図りつつ、福岡女学院大学が小郡市の観光まちづくりに関する提案を行い、市の観光まちづくりの推進に寄与することを目的としています。

観光まちづくりとは、文字通り「観光」と「まちづくり」が合わさった言葉で、「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、文化を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動」と定義されます。これは、地域主体で外からの視点を活用しつつ、誇りあるまちづくりを行う取り組みで、今後は官学のみならず官民の連携も期待されます。

3. 小郡市の関連文化財群 ～小郡ならではのストーリー～

1) 小郡市内の文化遺産の概要

平成 24 年度から平成 28 年度までの文化遺産再発見事業では、市内で約 3800 件の文化遺産をカード化しました。この調査は文字通り悉皆調査で、市内の全ての道を歩くことを目標に実施しました。なお、その後も追加調査や地域のまつりの調査を実施しており、今後さらに件数が増加することが期待されます。

悉皆調査の成果からは、小郡市の全体としての特徴、各小地域の特徴などさまざまな様相が見えてきます。ここでは小郡市の全体像及び調査時の地域区分基準とした各中学校区の概要を示します。なお、各文化遺産は以下のように分類しました。

表 11 文化遺産の種別分類

種別	内容	種別	内容
遺跡	遺跡も地域の貴重な財産	跡	寺社の跡地など特殊な事例
遺物	調査中に採集された土器・瓦等	地域	団地等一定の地域が対象
建築	寺社、民家、御堂など建物全般	道	近世・近代から残された道
まつり	伝統行事から地域の餅つきまで	風景	自然ではなく景観として捉える
自然	地域に残された自然を全体として捉える	墓	歴史上の人物の墓等
樹木	自然の中でも特定の樹木（群）が対象	木像	木造の仏像などが対象
信仰	信仰のかたちや歴史が対象	歴史	伝承などを含めた歴史自体が対象
水路等	近世に遡るような区画水路など	寺社	市内の寺社が対象
石造物	御堂の石造物や石碑等全てが対象	その他	珍しいもの、一風変わったものなど

①小郡市の全体像

今回の調査では、市内全域で 3,850 件の文化遺産の登録を行いました。寺社境内には多くの文化遺産が存在するものの、その割合は約 40%で、その他が 60%を占めたことは、悉皆調査の大きな成果と言えます。内訳は、石造物が約 60%を占め、寺社以外で 1,000 件を数えることは、民間信仰が盛んな小郡のようすをよく表しています。

表 12 小郡市内の文化遺産分類表（市内全域）

	遺跡	遺物	建築物	まつり	自然	樹木	信仰	水路等	石造物	跡	地域	道	風景	墓	木像	歴史	寺社	その他	計
寺社	1	1	109	43	2	56	1	2	1153	0	0	1	5	6	44	2	62	73	1561 (40.6)
寺社以外	151	13	362	30	21	44	7	58	1070	50	16	46	54	39	66	93	0	169	2289 (59.5)
合計	152 (3.9)	14 (0.4)	471 (12.2)	73 (1.9)	23 (0.6)	100 (2.6)	8 (0.2)	60 (1.6)	2223 (57.7)	50 (1.3)	16 (0.4)	47 (1.2)	59 (1.5)	45 (1.2)	110 (2.9)	95 (2.5)	62 (1.6)	242 (6.3)	3850 (100)

※単位は件、()内は%

②小郡中校区

小郡中校区では、近世の小郡町を中心に多くの文化遺産が確認されました。建築物や石造物のみでなく、近世から続く道や水路が多く確認できたことは大きな成果です。隣接する佐賀県鳥栖市や基山町とのつながりを表すものも多く、三社一緒に勧請された日吉神社や、七夕伝承にまつわる媛社（七夕）神社と姫古曾神社の存在はその象徴とも言えます。

注目される文化遺産には、旧街道沿いに現在も残る道標が挙げられます。大正時代に建てられたものも多く、時代が変わっても人々の旅のスタイルが変わらなかったことが分かります。また、「大原古戦場碑」や「福童原古戦場」のように、大保原合戦に関する文化遺産が多いことも地域の特徴と言えます。

表 13 小郡市内の文化遺産分類表（小郡中校区）

	遺跡	遺物	建築物	まつり	自然	樹木	信仰	水路等	石造物	跡	地域	道	風景	墓	木像	歴史	神社	その他	計
日吉神社	0	0	1	5	0	7	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	1	1	53
祇園神社	0	0	1	1	0	6	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	1	1	43
大中臣神社	0	0	3	4	0	4	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	1	0	41
媛社（七夕）神社	0	0	2	2	0	1	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	1	2	24
今朝丸神社	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
福童神社	0	0	0	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8
小計	0	0	7	14	0	18	0	0	126	0	0	0	0	0	0	0	6	4	175
実相寺	0	0	3	0	0	1	0	0	14	0	0	0	0	0	1	0	1	3	23
応真寺	0	0	3	0	0	1	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	18
禪福寺	0	0	5	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	1	0	0	1	0	35
本照寺	0	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	11
小計	0	0	12	0	0	2	0	0	64	0	0	0	0	1	1	0	4	3	87
寺社計	0	0	19	14	0	20	0	0	190	0	0	0	0	1	1	0	10	7	262
寺社以外	21	8	69	2	0	9	1	17	173	7	6	25	5	13	12	5	0	26	398
合計	21	8	88	16	0	29	1	17	363	7	6	25	5	13	13	5	10	33	660

単位：件



媛社（七夕）神社の夏祭り



祇園神社の夏祭り

③宝城中校区

宝城中校区は古くからの田園地帯で、五穀豊穡に関するまつりが数多く残されている貴重な地域です。獅子舞は昔ながらに各地区で行われ、ダブリユウ・川まつりも同様です。また、味坂校区には旧筑前街道が、御原校区には薩摩街道が南北に走り、街道沿いにはたくさんの関連文化遺産が存在しています。在郷町古飯は、古建築こそ少ないものの、家々の屋号が伝わり、道沿いには当時の繁栄を物語る恵比須像が見られます。また、郷土の偉人である古屋佐久左衛門・高松凌雲兄弟もこの古飯の出身です。

表 14 小郡市内の文化遺産分類表（宝城中校区）

	遺跡	遺物	建築物	まつり	自然	樹木	信仰	水路等	石造物	跡	地域	道	風景	墓	木像	歴史	寺社	その他	計
味坂 老松神社	0	0	2	1	1	1	0	0	37	0	0	0	1	0	0	0	1	3	47
赤川 天満神社	0	0	1	0	0	1	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	1	4	31
若宮八幡宮	0	0	1	1	0	1	0	0	47	0	0	0	0	0	3	0	1	2	56
二森 天満神社	0	0	1	1	0	1	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	1	0	53
諏訪神社	0	0	3	1	0	2	0	0	38	0	0	0	0	0	5	0	1	3	53
下岩田 天満神社	0	0	1	1	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	1	6	28
平方 天満神社	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
二夕 天満神社	0	0	1	1	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	1	0	1	0	22
稲吉 老松神社	0	0	2	0	0	1	0	0	17	0	0	0	0	0	1	0	1	0	22
光行 天満神社	0	0	1	0	0	1	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	1	0	24
小計	0	0	13	7	1	8	0	0	270	0	0	0	1	0	10	0	10	18	338
普濟寺	0	0	3	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	1	1	23
善現寺	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
光桂寺	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
光養寺	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
小計	0	0	5	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	4	2	32
寺社計	0	0	18	7	1	8	0	0	291	0	0	0	1	0	10	0	14	20	370
寺社以外	4	2	142	13	4	11	0	6	344	10	8	1	23	3	32	16	0	70	689
合計	4	2	160	20	5	19	0	6	635	10	8	1	24	3	42	16	14	90	1059

単位：件



鎌太郎のダブリユウ



光行土居

④立石中校区

立石中校区は地域の中心を薩摩街道が走り、宿場町松崎があります。松崎には復原が完了した旅籠油屋を始め、南北の構口、本陣（御茶屋）跡など多くの文化遺産が存在し、松崎以外にも薩摩街道干潟野越堤や筑前・筑後国境石など、市を代表する文化遺産が数多く残されています。他にも花立山古墳群を始め、戦争遺跡や中世の城館跡なども多く、文化遺産の宝庫と言えます。

表 15 小郡市内の文化遺産分類表（立石中校区）

	遺跡	遺物	建築物	まつり	自然	樹木	信仰	水路等	石造物	跡	地域	道	風景	墓	木像	歴史	神社	その他	計
松崎 天満稻荷神社	0	0	1	2	0	2	0	0	47	0	0	0	0	0	1	0	1	1	55
愛宕神社	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
月姫大神宮	0	0	4	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	1	13
上岩田 老松神社	1	1	1	1	0	1	0	0	36	0	0	0	0	0	2	0	2	1	46
佐野古 大神宮	0	0	3	2	1	1	0	0	30	0	0	0	1	0	1	0	1	0	40
下鶴 天満神社	0	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	1	0	12
天忍穂耳神社	0	0	2	0	0	2	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	2	1	31
吹上 大通宮	0	0	2	1	0	1	0	0	24	0	0	0	0	0	1	0	1	2	32
阿蘇神社	0	0	6	1	0	1	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	2	6	62
乙隈 天満神社	0	0	1	0	0	3	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	1	1	39
日方神社	0	0	2	2	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	1	0	1	0	24
日子神社	0	0	1	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	16
小計	1	1	24	9	1	11	0	0	288	0	0	0	1	0	8	0	16	13	373
真浄寺	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
霊鷲寺	0	0	7	0	0	4	0	0	16	0	0	0	3	5	3	1	1	2	42
頓了寺	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
憶想寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小計	0	0	8	0	0	4	0	0	21	0	0	0	3	5	3	1	4	2	51
寺社計	1	1	32	9	1	15	0	0	309	0	0	0	4	5	11	1	20	15	424
寺社以外	31	1	80	4	3	15	2	11	315	26	1	6	18	21	11	29	0	42	616
合計	32	2	112	13	4	30	2	11	624	26	1	6	22	26	22	30	20	57	1040

単位：件



花立山



上岩田注連ねり

⑤三国中校区

三国中校区は、中九州ニュータウン計画により、大規模団地が造成されました。各団地造成前には大規模な発掘調査が行われ、日本の歴史を塗り替えるような貴重な発見もありました。遺跡から見つかった資料は埋蔵文化財調査センターに保管・展示され、市の豊かな歴史を今に伝えています。その一方、近世以前から続く村々には貴重なまつりや風習が残されています。横隈で毎年秋に行われる早馬祭は非常に珍しく、市指定文化財になっています。横隈は江戸時代前期までの宿場町で、宿場内の道幅の広さや南・北枡形、宿場を囲む竹藪などが、往時の雰囲気や今に伝えています。

表 16 小郡市内の文化遺産分類表（三国中校区）

	遺跡	遺物	建築物	まつり	自然	樹木	信仰	水路等	石造物	跡	地域	道	風景	墓	木像	歴史	寺社	その他	計
八龍神社	0	0	6	3	0	1	0	0	31	0	0	0	0	0	4	0	1	2	48
力武 竜門神社	0	0	2	0	0	1	0	0	31	0	0	0	0	0	2	0	1	1	38
古賀 竜門神社	0	0	3	0	0	1	0	0	23	0	0	0	0	0	1	0	1	1	30
荒岩稲荷神社	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7
須佐能袁神社	0	0	2	0	0	1	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	1	0	20
隼鷹神社	0	0	2	1	0	2	0	1	28	0	0	0	0	0	0	0	1	0	35
日吉神社	0	0	4	1	0	1	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	1	3	56
山王宮	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
小計	0	0	21	5	0	7	1	1	180	0	0	0	0	0	7	0	7	8	238
明願寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
光明寺	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
如意輪寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	3	0	10
寺社計	0	0	21	5	0	7	1	1	186	0	0	0	0	0	8	0	10	8	248
寺社以外	69	0	31	6	5	3	1	16	131	3	1	7	1	0	8	22	0	8	311
合計	69	0	52	11	5	10	2	17	317	3	1	7	1	0	16	22	10	16	559

単位：件



横隈早馬祭



三国境石

⑥大原中校区

大原中校区は、その名の通り中世の「大保原（大原）合戦」の舞台となったところです。これまでの発掘調査で、この地は中世小郡の中心の一つであったことが分かっており、善風寺の伝承を始め、合戦を感じさせる地名も存在します。また、御勢大霊石神社は「延喜式」神名帳に登場する式内社で、境内には多数の文化遺産が存在します。

まつりについては、大板井で行われている「名月さん」が注目されます。現在は芋ではなく、お菓子を子どもたちに提供しますが、地域の強いつながりが分かる貴重な伝統です。なお、近年発見されたものに大保池のオニバスがあります。他に若山堤でも確認されており、県内でも有数の生息地となっています。

表 17 小郡市内の文化遺産分類表（大原中校区）

	遺跡	遺物	建築物	まつり	自然	樹木	信仰	水路等	石造物	跡	地域	道	風景	墓	木像	歴史	寺社	その他	計
大原神社	0	0	2	1	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	2	0	1	0	13
黒岩稲荷神社	0	0	6	1	0	1	0	0	51	0	0	1	0	0	1	0	1	12	74
西島 電門神社	0	0	4	1	0	1	0	0	22	0	0	0	0	0	5	0	1	2	36
玉垂御子神社	0	0	2	3	0	1	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	1	2	44
御勢大霊石神社	0	0	4	2	0	2	0	1	54	0	0	0	0	0	3	1	1	5	73
小計	0	0	18	8	0	6	0	1	168	0	0	1	0	0	11	1	6	21	240
福聚庵	0	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	3	0	1	2	16
往明寺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小計	0	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	3	0	2	2	17
寺社計	0	0	19	8	0	6	0	1	177	0	0	1	0	0	14	1	8	23	257
寺社以外	26	2	40	5	9	6	3	8	107	4	0	7	7	3	3	21	0	23	275
合計	26	2	59	13	9	12	3	9	284	4	0	8	7	3	17	22	8	46	532

単位：件



大板井の名月さん



西島如来石像

2) 関連文化財群

本構想においては、先述の悉皆調査成果をもとに、小郡市ならではのストーリーとして9つのテーマを設定しました。このテーマの設定に当たっては、以下の内容を考慮しました。

- 小郡の特徴がよく表れていること。
- 有形・無形、指定・未指定を問わず、多種多様な文化財を対象とすること。
- 今後の取り組みの中で価値が広く認識され、市民と行政で共有できるものであること。

つまり、設定したテーマは小郡の歴史や文化の特性を表し、後世に継承すべきものとして、市民と行政が一体となって取り組む対象と言えます。時代性を表すもの、時代を超えたつながりを表すものなど、多様なストーリーをご紹介します。

表 18 各テーマと概要・関連文化財

テーマ	概要	主な関連文化財
津古古墳群と小郡の古墳文化	交通の要衝である小郡には、九州でも貴重な古墳時代前期の首長墓系列が見られます。鶏形土製品など様々な出土遺物でも有名なこの古墳群出現の背景には、長期間にわたって続くヤマト王権との強いつながりがありました。	津古1号墳 横隈山古墳 下鶴古墳 花立山穴観音古墳【県史跡】 花立山古墳群 鶏形土製品（津古生掛古墳） 船を描いた土器（津古3号墳）
郡役所の教科書 小郡官衙遺跡群	7～8世紀の上岩田遺跡と小郡官衙遺跡は、続く下高橋官衙遺跡（大刀洗町）も含めて、移動する郡衙として有名です。初期評衙である上岩田遺跡と仏堂の存在、さらに整備された郡衙である小郡官衙遺跡の存在は、この地域が当時の地方行政を進める上で非常に重視されていた証です。	小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡【国史跡】 上岩田遺跡【国史跡】 井上廃寺 極先瓦【県有形 考古】 媛社（七夕）神社
九州南北朝最大の合戦 大保原合戦	1359年、小郡を中心に九州南北朝期最大の合戦「大保原合戦」がありました。市内には関連する史跡や伝承が数多く残されています。平成21年には650周年記念事業を、令和元年には660周年記念事業を実施しました。市民にとって身近な郷土の歴史です。	福童の將軍藤【県天然記念物】 福童原古戦場 高卒都婆 伝善風寺 西島如来石像【市有形 彫刻】 上岩田五重石塔【市有形 考古】 山隈城 大原古戦場碑

テーマ	概要	主な関連文化財
水とくらし	市の中央を宝満川が南流する小郡市では、古くから水とともに人々の暮らしがありました。江戸時代には水の確保のために、多くの人々が活躍します。水に関するまつりの多さも小郡市の特徴を表しています。	薩摩街道干潟野越堤【市史跡】 池内孫右衛門翁之碑 稲吉堰 溜池・用水路 市内各地のダブリュウ・川まつり
近世のクロスロード 小郡	江戸時代の小郡は、薩摩街道、彦山道、旧筑前街道が走る重要なクロスロード地点でした。松崎宿の旅籠油屋、小郡町の平田家住宅など、現在もたくさんの貴重な文化財が残されています。	旧松崎旅籠油屋【市有形 建造物】 平田氏庭園【国登録記念物】 平田家住宅【市有形 建造物】 南・北構口【市史跡】 薩摩街道筑後国境石【市有形 建造物】 御井・御原郡境石
燧と小郡	江戸時代、燧は照明やびんつけ油として非常に重宝されました。18世紀中頃に小郡町で開発された「伊吉燧」は優良品種で、その出荷などにより財を得て、小郡町は大きく発展しました。	内山伊吉之碑 伊吉燧の古木 平田家住宅【市有形 建造物】 端間港
小郡の食文化 鴨料理	小郡の食文化を代表するのが鴨です。江戸時代の三沢（旧三国村）は藩専有の猟場で、昭和50年代まで盛んに鴨猟が行われました。鴨料理は小郡名物として有名で、市内外多くの人が楽しみました。	さとう別荘 松岡家住宅【国登録有形】 水車屋 旧三沢ピクニックセンター 各堤や深田
民間信仰 さまざまな祈りのかたち	市内には寺社の他に、数多くの民間信仰が見られます。観音菩薩、地藏菩薩、虚空蔵菩薩に始まり、恵比須信仰や猿田彦神信仰もあります。昭和時代までは写し霊場も盛んでした。	名馬池月の塚 馬頭観音像 佐野古大神宮観音堂 地藏菩薩像 上西馬渡薬師堂 薬師如来像 井上公民館 猿田彦大神 日吉神社 虚空蔵菩薩像 松崎上・中・下町 恵比須像
大刀洗飛行場と戦時のくらし	東洋一の大刀洗飛行場に隣接する小郡には、軍の施設が多く造られました。中でも旧陸軍実弾射撃訓練場は、一級の戦争遺跡です。空襲の跡も多く残り、悲惨な戦争の記憶を語り継ぐ必要があります。	旧陸軍実弾射撃訓練場 軍用道路 立石国民学校奉安殿 立石平和の碑 縣境石 横隈区有文書

テーマ① 津古古墳群と小郡の古墳文化

1) ストーリー

小郡市は二日市地峡帯の南出口に位置し、交通の要衝であるとともに、地理的に戦略上非常に重要な地域です。この特徴により、原始から古代へと社会が徐々に発展を続ける中で、特に古墳時代前期を中心に、注目すべき多くの古墳が登場します。

古墳時代前期に造られた津古古墳群は、4基の前方後円墳(津古2号墳、津古生掛古墳、津古1号墳、三国の鼻1号墳)と1基の方墳(津古3号墳)、そして多くの方形周溝墓や円形周溝墓(津古生掛遺跡、津古永前遺跡)からなります。

津古生掛古墳は全長33mで、主体部の木棺からは舶載の方格規矩鳥文鏡などが出土し、周溝からは有名な鶏形土製品3体が出土しました。津古1号墳は、みくにの団地開発の際に「こふん公園」として保存された貴重な歴史遺産です。津古3号墳は、舟が描かれた土器が出土した古墳として有名です。三国の鼻1号墳は全長66mの市内最大の古墳で、墳丘に120個体以上の二重口縁壺が樹立されていました。後の埴輪につながる貴重な事例です。

みくにの団地の中央公園再整備の際に発見されたのが、津古永前遺跡です。削平によって墳丘は残っていなかったものの、丘陵頂部で3基の主体部が見つかりました。このうち3号主体部は甕棺で、内部には大量の赤色顔料が散布されていました。古墳時代初頭の墳墓と考えられます。津古生掛遺跡では、津古生掛古墳に隣接して多くの周溝墓が検出されました。なお、津古生掛遺跡で見つかった87号竪穴住居跡からは大量の畿内系土器が出土し、古墳群がヤマト王権と強いつながりを持っていたことが考えられます。

津古古墳群に続いて登場するのが、花簗古墳群です。花簗1号墳は、昭和36年(1961)農作業中に偶然発見され、竪穴式石室の中から市内唯一の古墳時代の甲冑である三角板皮綴短甲や鉄刀など多くの鉄製品が見つかりました。花簗2号墳は直径32m程の円墳と考えられ、鉄製品の素材となる鉄錠16本が出土しました。鉄錠は朝鮮半島から持ち込まれたもので、渡来人との関係が推測されます。

古墳時代中期になると、横隈山古墳が出現します。この古墳は三国が丘団地に保存され、令和元年度に法面の整備が実施されました。古墳は全長約32mを測る前方後円墳で、家型・盾型・朝顔型・円筒など多くの埴輪が見つっています。これらの埴輪は、約400m西側に位置する三沢蓬ヶ浦遺跡の埴輪窯で焼かれた可能性が高く、古墳と埴輪窯の供給関係が分かる九州最古級の例となっています。なお、この埴輪窯からは片流れの家形埴輪が出土しました。片流れの家形埴輪はこれまで全国で数件の出土例しかなく、ヤマト王権とのつながりも推測されます。

古墳時代後期になると、市内で約400基の群集墳が造られます。そのうち約300基は花立山の南麓を中心に築かれた花立山古墳群で、古墳の他に多くの横穴墓も確認されています。古墳群の中には首長墳の花立山穴観音古墳(県指定史跡)も存在します。この古墳は全長33mを測り、墳丘の周囲には大型の周溝が巡ります。巨石を使用した横穴式石室には線刻があり、市内唯一の装飾古墳です。なお、この古墳に先行する前方後円墳として埴輪を持つ西下野1号墳が存在していましたが、現在は削平により一部しか残っていません。

美鈴が丘、希みが丘にも70基以上の古墳が造られていました。これらは三沢古墳群と呼ばれ、鉄製品の出土が非常に多いことが特徴です。また、古墳に隣接して馬を埋葬した土壙墓が多く造ら

れ、地域で馬の飼育や管理が行われていた可能性が指摘されています。古墳時代終末には、唐三彩や絞胎の陶枕片や金銅製飾鉾が出土する古墳もあり、大宰府を中心とした官人層との関連が想定されることから注目されています。なお、この古墳群と同時期には須恵器を焼成した苺又窯跡群が営まれ、周辺の古墳や集落に供給されていました。

2) 構成文化財

No.	構成要素	種別	概要
1	津古1号墳	遺跡	全長42mの前方後円墳。団地内に公園として残る。
2	津古永前遺跡	遺跡	みくにの団地総合公園内。古墳時代初頭の墳墓。
3	津古2・3号墳	遺跡	2号墳は群中最古の前方後円墳。3号墳は方墳。いずれも消滅。
4	津古生掛古墳	遺跡	鶏形土製品や方格規矩鳥文鏡が出土。消滅(看板あり)。
5	三国の鼻1号墳	遺跡	市内最大の前方後円墳。消滅(看板あり)。
6	井の浦1号墳	遺跡	確認調査後、公園内に保存。
7	横隈山古墳	遺跡	中期の前方後円墳。埴輪が多数出土。
8	津古古墳	遺跡	未調査で現存。大きさ20m以上の円墳(前方後円墳?)。
9	三沢蓬ヶ浦遺跡	遺跡	埴輪窯を発見。焼いた埴輪は横隈山古墳に供給。
10	三沢古墳群	遺跡	三沢古墳群のうち、美鈴が丘部分。馬の土壙墓を検出。
11	苺又古墳群・窯跡群	遺跡	三沢古墳群のうち、希みが丘部分。唐三彩など貴重な遺物が出土。窯跡群は、6世紀後半の7基の登窯で構成。
12	花簞1号墳	遺跡	竪穴式石室から三角板革綴短甲や鉄刀が出土。
13	花簞2号墳	遺跡	鉄素材となる鉄鋌16本が出土。
14	下鶴古墳	遺跡	30m程度の円墳。石棺から四獣鏡が出土。
15	上岩田老松神社古墳群	遺跡	神社境内に古墳が2基残る。石窟屋の伝承あり。
16	下岩田古野遺跡	遺跡	古墳時代中期の石棺系石室を持つ。墳丘は不明。
17	西下野1号墳	遺跡	前方後円墳か。数多くの円筒埴輪、朝顔形埴輪が出土。
18	花立山穴観音古墳	遺跡	県指定史跡。巨大な横穴式石室に線刻あり。
19	花立山古墳群	遺跡	南麓に300基以上が密集する県内有数規模の群集墳。



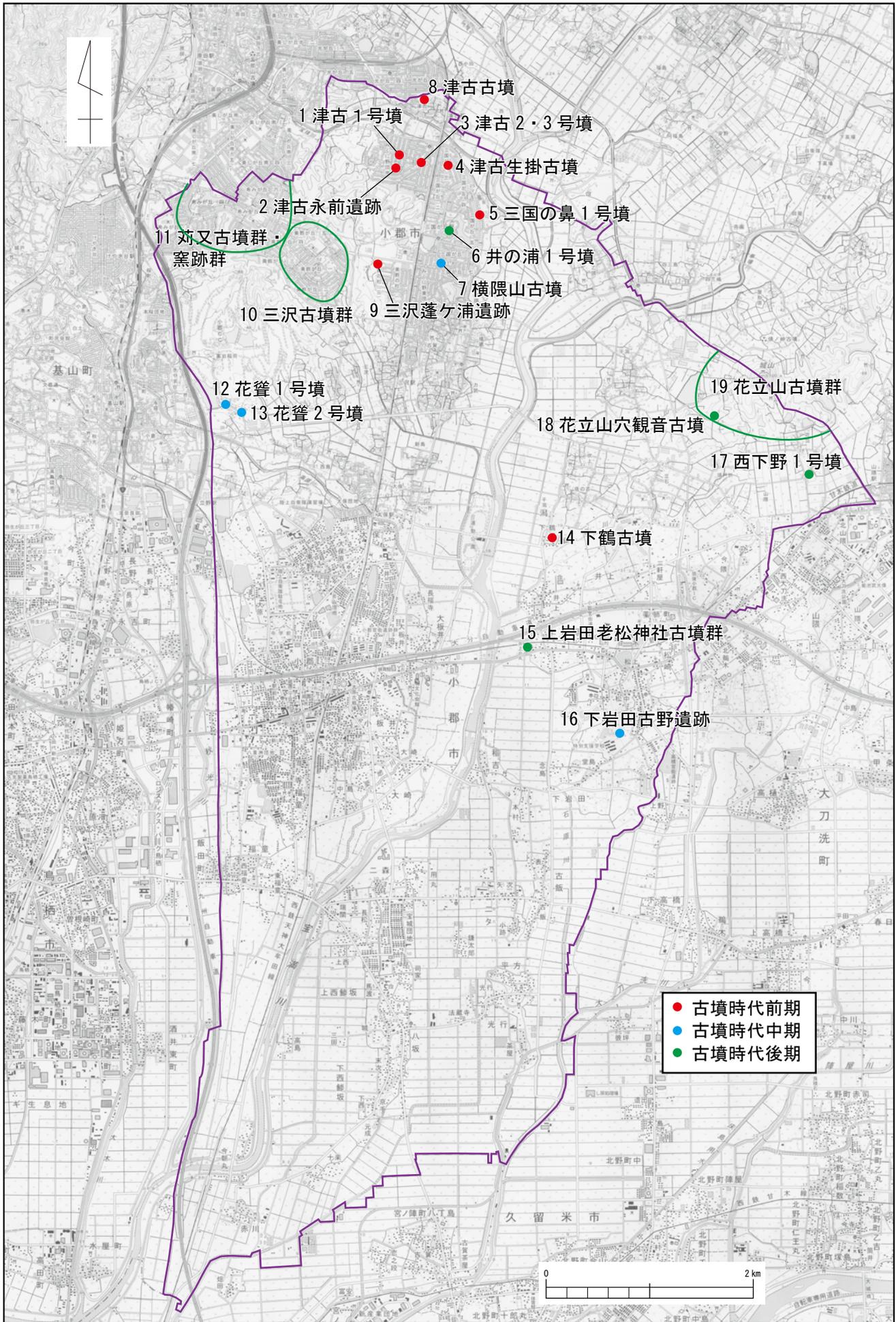
津古生掛古墳出土
鶏形土製品



三国の鼻1号墳全景



横隈山古墳出土
家形埴輪



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

1) ストーリー

7世紀末頃、筑紫国は筑前国と筑後国に分けられます。小郡市を含む旧御原郡は筑後国に含まれますが、位置するのは筑後川の北側です。通常大河があれば、それが国の境界に利用されることがほとんどです。つまり、この国分けは地域の重要性を表しています。

小郡官衙遺跡は、昭和42年(1967)に発見され、昭和46年(1971)に国指定史跡となりました。当時は地方官衙の様相が全国的にまだ分かっていない時代で、多くの大型建物配置が明確に把握できるこの遺跡の発見は、その後の地方官衙研究の大きな進展を導きました。

小郡官衙遺跡は、大きく3つの時期の遺構が見られますが、その中心になるのが、7世紀末から8世紀前半の第Ⅱ期です。この時期、溝で囲まれた約240m四方の区画の中に、規則正しく並んだ大型掘立柱建物群が出現します。建物群は大きく3か所に分かれ、それぞれ政庁、正倉、館に位置付けられています。8世紀中頃の第Ⅲ期になると、建物の軸が南北に揃えられます。南北180m、東西120mの区画が造られ、その周囲には大型の建物が見られます。この遺跡の北東部には長者ヶ泉と呼ばれる湧水があります。第Ⅱ・Ⅲ期の遺構配置から考えると、当時から水源として利用されていたと考えられます。

なお、この遺跡から約100m東にある大板井遺跡では、大規模な整地層と倉庫群が確認されました。これらは、官衙正倉の別院の可能性が指摘されています。また、他の遺構として注目されるのが、古代官道の存在です。この時期、筑紫平野北部には、東西にまっすぐ延びる幅6mの道路が存在しました。市内では向築地遺跡や松崎六本松遺跡などで確認されています。

平成7年(1995)、小郡官衙遺跡に先行する時期の官衙が発見されました。それが上岩田遺跡です。この遺跡の最古段階Ⅰ期は7世紀後半に位置付けられ、土を版築で強固に積み上げた基壇の上に寺院の仏堂が建てられていました。周囲には大型の建物群が並び、これらは初期評衙と考えられます。評衙の創設には、有力者の影響が大きく働いていたことが考えられます。これに関して文献資料はありませんが、寺院仏堂に山田寺系の瓦が使用されていることを重視し、669～673年に筑紫大宰となった蘇我赤兄との関係を指摘する考えがあります。なお、発掘調査では、基壇に数多くの地割れが見つかりました。その原因と考えられるのが、『日本書紀』天武7年条(678)に記される「筑紫地震」です。この大地震は、基壇上にあった仏堂を倒壊させ、寺院の機能は井上廃寺に、官衙の機能は小郡官衙遺跡へと移ることになりました。

井上廃寺は、上岩田遺跡から約300m西に位置します。古くから瓦が多く拾われることで有名で、そのうち極先瓦6点は県指定有形文化財となっています。寺の詳細は不明ですが、南北180m、東西120mの区画を持ち、その内側に建物群が存在するものと考えられます。区画の中心付近にある井上公民館入口には巨石を利用した猿田彦大神がありますが、これは寺の建物の礎石だと言われています。

古代の信仰というカテゴリーで話をする時、ここに登場するのが媛社神社です。現在は七夕神社として市民に親しまれているこの神社は、『肥前国風土記』に「媛社の社」として登場します。神社は別名磐船神社とも言われることから、物部氏との関係も推測されています。

なおこの時期、市内では多くの集落も見つっていますが、注目される遺跡として干潟遺跡が挙げられます。この遺跡では竪穴住居跡100軒以上、掘立柱建物50棟以上が確認されており、10世

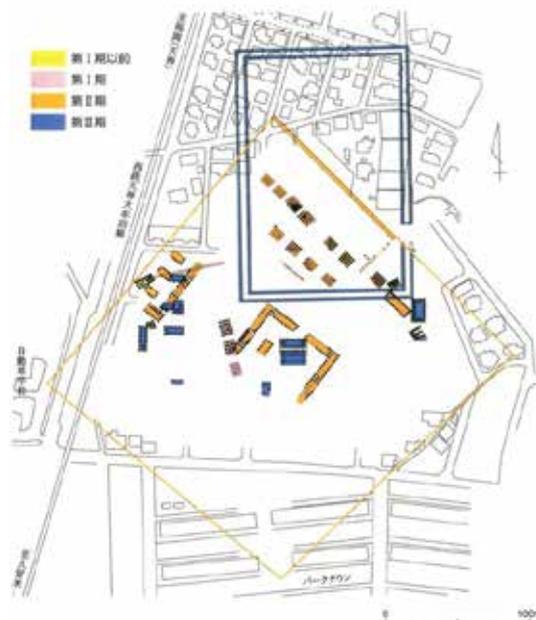
紀に書かれた『倭名類聚抄』に登場する御原郡4郷の一つ「日方」がこの集落に該当すると考えられています。

2) 構成文化財

No.	構成要素	種別	概要
1	小郡官衙遺跡	遺跡	国指定史跡。御原郡衙。郡衙の教科書と言える建物配置。
2	上岩田遺跡	遺跡	国指定史跡。初期評衙。未整備ながら、基壇の高まりあり。
3	下高橋官衙遺跡【大刀洗町】	遺跡	国指定史跡。御原郡衙。遺跡公園として整備済。
4	井上廃寺	遺跡	上岩田遺跡から移る。極先瓦は県指定。南門確認。
5	松崎六本松遺跡	遺跡	幅6mの東西官道確認。
6	松崎六本松遺跡3	遺跡	東西官道から下高橋官衙遺跡に向かう南北官道確認。
7	向築地遺跡	遺跡	幅6mの東西官道確認。
8	小郡前伏遺跡	遺跡	西海道から小郡官衙へと向かうと考えられる官道確認。
9	大板井遺跡	遺跡	整地層と大型建物群を確認、官衙正倉の別院か。
10	干潟遺跡	遺跡	市内最大の古代集落。竪穴式住居100軒以上。
11	媛社（七夕）神社	寺社	『肥前風土記』に「媛社の社」として登場。



上岩田遺跡出土瓦類



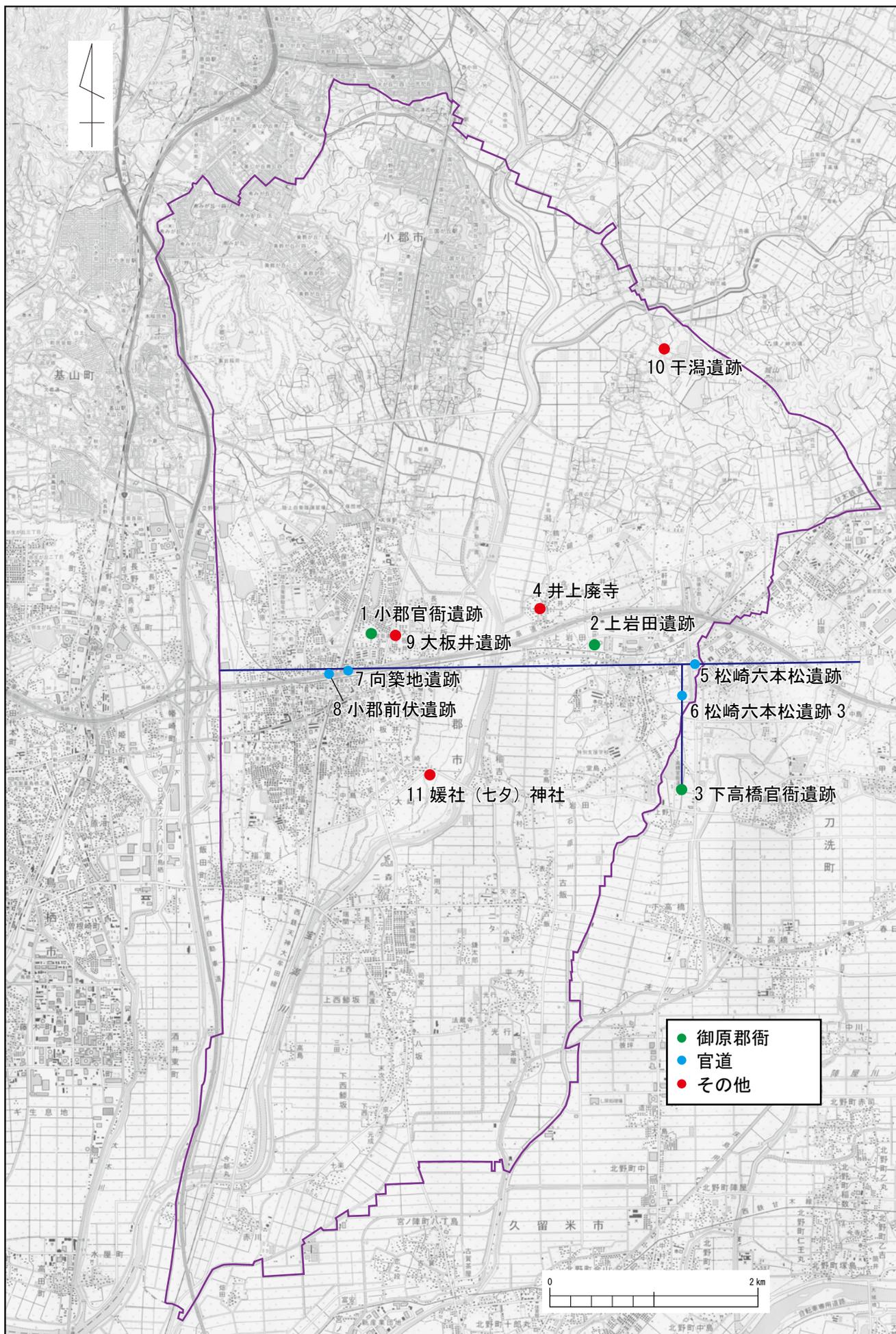
小郡官衙遺跡変遷図



松崎六本松遺跡の官道跡



干潟遺跡の住居群



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

テーマ③ 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦

1) ストーリー

南北朝時代の正平14年・延文4年（1359年）、小郡を舞台に九州南北朝の大勢を決する大保原（大原）合戦が繰り広げられました。南朝・北朝両軍合わせて10万人とも言われる兵による戦いは、わずか半日で大勢が決したと伝わります。

市内には、この合戦に関する史跡や伝承が多く残されています。まず地名として、「味坂」があります。この大保原合戦を一般に広く紹介した当時の軍紀物語『太平記』には、「味坂庄」という名で登場します。また、当時の一級資料である「木屋行実軍忠状」（『木屋家文書』）には、「岩田」「福同原」（現在の福童原）という名前が見られます。なお、市中部には「高見下」や「前伏」という小字名があり、当時の軍勢の動きが見えるようです。

史跡としては、福童の將軍藤（県指定天然記念物）や福童原古戦場、高卒都婆などを挙げるができます。福童の將軍藤は、合戦で傷を負った南朝方懐良親王が、大中臣神社の加護で全快したことへ感謝して奉納したと伝わります。現在は胸高2m、被覆面積約500㎡にも及び、毎年春に地元により藤まつりが開催されています。

福童原古戦場は、大保原合戦後に一旦大宰府を制圧した南朝方が、その11年後に高良山に退いた後の戦いに関する史跡です。1374年に北朝方今川了俊が福童原に陣を敷いて高良山を攻略、征西府は菊池へと退却し、再び興隆を迎えることはありませんでした。

高卒都婆は、合戦の後に戦死者を供養した場所と伝わっています。現在も保存会が清掃を欠かさず、毎年8月6日には慰霊祭を開催しています。

考古学の面からこの大保原合戦にメスを入れたのが、善風寺伝承地の発掘調査です。善風寺とは、合戦後に南北両軍から僧侶を出して、戦死者を弔った寺と伝わります。三沢寺小路遺跡では、大型の溝で囲まれた東西71～74m、南北25m以上の長方形区画が確認され、多くの瓦が出土しました。また、この区画のすぐ東側では、規則正しく並んだ小型の長方形の穴が見つかり、死者を埋葬した土壌墓ではないかと考えられています。なお、周辺の発掘調査成果を合わせて考えると、大保原合戦のあった14世紀後半に集落変遷の大きな画期があったことが分かり、この合戦が地域に与えた影響の大きさを知ることができます。なお、この遺跡周辺には、「小善風」「大善風」「寺小路」といった寺に関連する小字が多く存在します。このことも善風寺の伝承の信憑性を増しています。

当時の社会情勢や人々のくらしは、残された石造物からも読み取ることができます。西島如来石像（市指定有形文化財）は元亨2年（1322）に造られたもので、浮き彫りされた阿弥陀如来と梵字から阿弥陀三尊を表すと考えられています。また、上岩田五重石塔（市指定有形文化財）は元徳2年（1330）に造られたもので、岩田庄に住む人々の健康、安泰、幸福を祈ったものです。いずれも合戦の約30年前のものですが、当時の社会の情勢や人々の信仰がどのようなものかを教えてくれます。

なお、この時期には、市内に多くの城館が築かれていました。中でも花立山にある山隈城は、大保原合戦の際に少弐氏の陣が置かれたとの伝承があり、現在も本丸・二の丸・三の丸の区画や、犬走り・塀堀などを確認できます。この城は戦国時代にも多くの武将に利用されたため、様々な時代の遺構がありますが、地形的な要素から考えると、この山が大保原合戦でも利用された可能性は高いと言えるでしょう。その他の中世城館としては、乙隈城・吹上城・大板井城・西鯨坂城などがあ

ります。中でも西鯨坂城には多くの伝承が残され、現在も城跡に広く散布する中世の土器が歴史を物語っています。

大保原合戦は、明治以降になると日本の歴史は天皇を中心に展開されたという歴史観である「皇国史観」に利用されるようになりました。懐良親王を守って戦った菊池武光は、忠臣として崇められるようになったのです。明治44年（1911）には合戦から550周年を記念して、現在の東町公園に大原古戦場碑が建てられ、その後多くの皇族が参拝することになります。ただし、戦後になると歴史の検証に重点が置かれるようになり、平成21年（2009）には市民が結成した大原合戦650周年実行委員会が記念碑を建立しました。

2) 構成文化財

No.	構成要素	種別	概要
1	善風寺跡	歴史	戦死者を祀る寺の伝承。発掘調査により各種遺構を確認。
2	高卒都婆	石造物	戦死者を祀る碑。毎年8月6日に慰霊祭開催。
3	善風塚跡	歴史	合戦で亡くなった武将の塚と伝わる。大原小学校内。
4	大原古戦場碑	石造物	合戦を象徴する記念碑。600周年・650周年でも製作。
5	福童原古戦場	歴史	北朝方が南朝方を追い詰める1374年の合戦に関連。
6	福童の将軍藤	樹木	県指定天然記念物。懐良親王が奉納との伝承。
7	善現寺	寺社	「正平廿季」（1365）の銘のある基礎石あり。
8	小善風の碑	石造物	市民により建てられた碑。
9	大保の御堂	建築物	元々、善風塚に祀られていた地藏菩薩像あり。
10	大原神社	寺社	明治初めに創建。祭神は懐良親王。
11	字「前伏」	歴史	合戦に関連する字名。斥候が伏せて監視した場所か。
12	字「高見下」	歴史	合戦に関連する字名。先兵が高台の上から見下ろしたと伝わる。
13	「味坂庄」	歴史	中世の荘園。『太平記』に「味坂庄」と記載。
14	乙隈城	遺跡	堀の跡あり。大門（オオモン）など地名が残る。
15	山隈城	遺跡	花立山頂。曲輪等が残る。
16	吹上城	遺跡	土塁が残る。大屋敷（ウーヤシキ）・大木戸（ウーキンド）。
17	大板井城	遺跡	水路で区画。屈曲する道「七曲り」。
18	西鯨坂城	遺跡	戦国時代まで使用される。大量の出土遺物あり。
19	西島如来石像	石造物	1322年造立。阿弥陀如来と梵字で阿弥陀三尊を表す。市指定。
20	上岩田五重石塔	石造物	1330年造立。逆修供養。塔身に不動明王の梵字。市指定。
21	御勢大霊石神社	神社	式内社。中世大保発展の中心。
22	大保横枕遺跡	遺跡	中世の大型区画あり。
23	稲吉元矢次遺跡	遺跡	宝満川の川港。大量の貿易陶磁が出土。
24	花立千人塚	石造物	合戦の戦死者を弔うものと伝えられる石碑。



三沢寺小路遺跡出土の軒丸瓦



大保西小路遺跡出土の青銅製懸仏

地域	遺跡名	性格	1200年	1300年	1400年
三沢	①三沢古賀遺跡	集落 墓地		↔	
大保	②西島遺跡 3	集落	→		
	③三沢宮ノ前遺跡 2~4	集落	↔		
	④三沢寺小路遺跡 1~6	集落 墓地			←
	⑤大保横枕遺跡 2	集落	→		
	⑥三沢権道遺跡 1・2	集落		←	
	⑦大保龍頭遺跡 1~6	集落	←	→	
	⑧大保西小路遺跡	集落	↔		←
	大板井	⑨大板井遺跡 6	集落 墓地	↔	
小郡 福童	⑩小郡正尻遺跡	集落	→	↔	
	⑪小郡野口遺跡	集落		↔	
	⑫福童山の上遺跡	集落	↔		
稲吉	⑬稲吉元次遺跡	集落		→	
津古	⑭津古空前遺跡	墓地	↔		
	⑮津古東台遺跡	墓地	↔		
	⑯津古東宮原遺跡	墓地	↔		
	⑰津古土取遺跡	周溝墓		↔	
三沢	⑱三沢北中尾遺跡 5	周溝墓		↔	
	⑲北牟田遺跡	周溝墓			↔
大保	⑳三沢軌道町遺跡	周溝墓		↔	

★は推定「善風寺」

小郡市内の遺跡の変遷



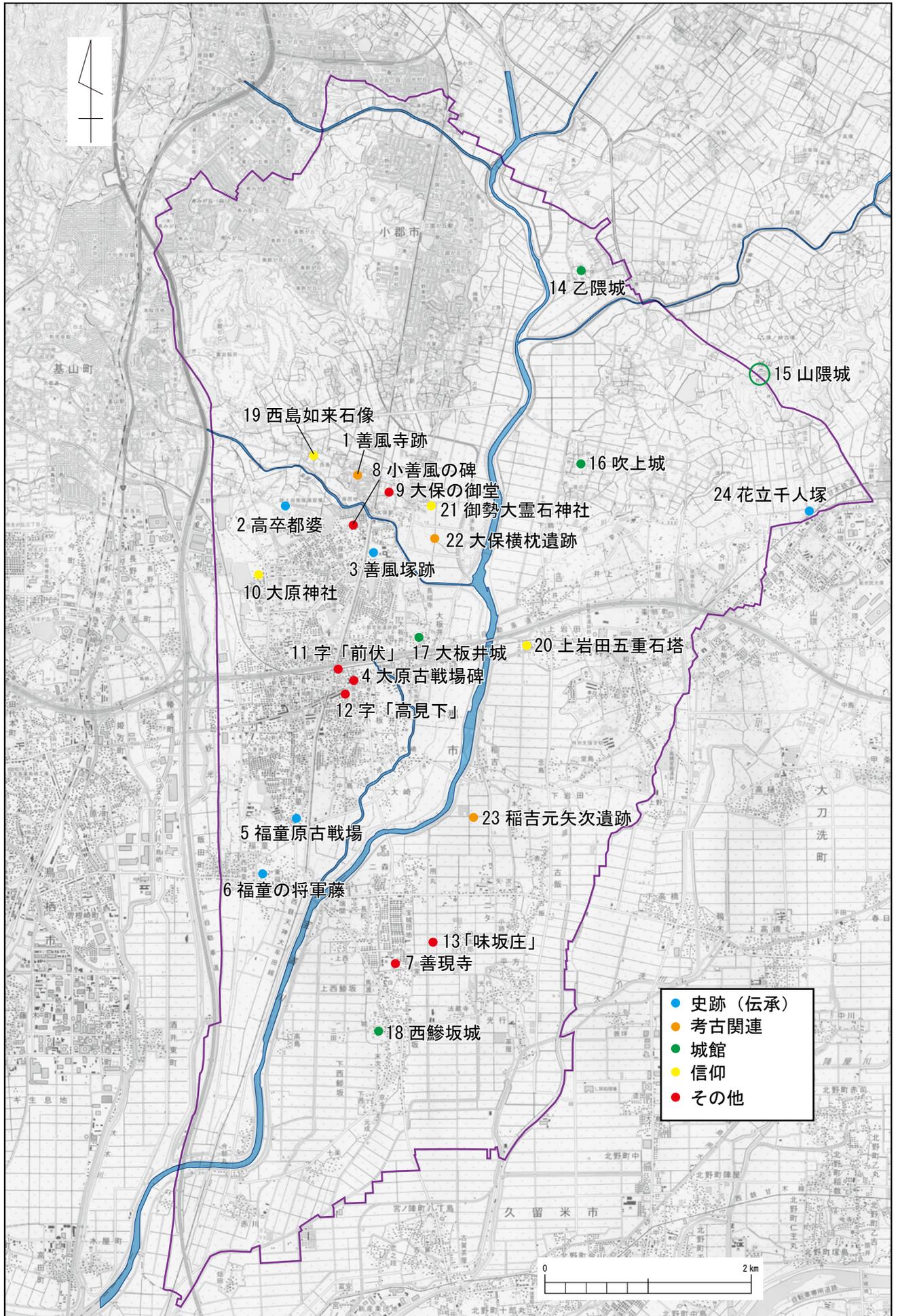
大原古戦場碑



史蹟 高卒都婆



『大原合戦図屏風』



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

テーマ④ 水とくらし

1) ストーリー

市内のほとんどが低平な小郡は、昔からさまざまな方法で水の確保に取り組んできました。市内に多く見られる溜池は、その好例です。人々のくらしに恵みをもたらす水ですが、時に牙を剥くこともあります。宝満川は「暴れ川」として有名で、大きな洪水被害が出たことも1度や2度ではありません。

今から2,000年以上前の弥生時代前期、市内で先駆けて力武内畑遺跡で水稲耕作が始まりました。発掘調査によって、低い台地上にある集落に隣接する低地で、小川をせき止めて水田に水を送る井堰や水田の区画が発見されたのです。唐津平野や福岡平野で稲作が本格化してからあまり間を置かない時期の施設で、水稲耕作の急速な広がりを表す事例と言えます。

秋光川の支流沿いにあった小郡川原田遺跡からは、弥生時代から古墳時代にかけての大量の木製品が出土しました。内容は、農具の鋤、鋤、横槌、横杵、堅杵、漁労具の網杵、建築材の鼠返し、礎板などで、総計約300点を数えます。この遺跡は氾濫原に位置することから、出土した木製品は秋光川の洪水によって流されたものである可能性が考えられます。

稲吉元矢次遺跡は平安時代から鎌倉時代にかけての集落で、大量の貿易陶磁が出土しました。この遺跡は宝満川のすぐ東に位置することから、当時の川港ではないかと考えられています。なお、遺跡内では宝満川からまっすぐ東に延びた3条の水路が見つかりました。これらは川から集落に直接入ることができる運河の役割を果たしていたのかもしれませんが。

江戸時代になると農業が発展し、水の確保はまさに重要な課題となりました。正保4年(1647)年、久留米藩の普請奉行丹羽頼母重次により稲吉堰が築かれ、そこから下流の約700ha以上に水が供給できるようになりました。この堰は石堰で、その石は花立山古墳群の古墳石室に使用されていたものを運び出したと伝えられます。

一方、宝満川西岸の低台地上に位置する小郡町や寺福童村の人々は、隣接する佐賀県の秋光川から水路を引いて水を確保しました。他藩領から水を引く方法は水争いを引き起こすことも多く、中でも17世紀末にあった「豆田井手水論」は有名です。19世紀に小郡町の庄屋になった池内孫右衛門は、さらに確実に水を確保するために西島村・大保村と交渉し、高原川の余水を引くことに成功します。なお、この水路は現在も使用されています。

市内にある溜池の多くは江戸時代以降に造られました。中でも大きなものとして、現在の東野小学校の場所にあった東野溜池を挙げることができます。大正初期、小郡村長池内虎太郎は、水不足解消のために各小溜池の拡張を考えていましたが、莫大な予算を必要とすることから、溜池を新設することが得策と考え、基山村小倉側と水利権等の交渉を行いました。その後、大正4年(1915)に溜池新設工事を起工します。この溜池は平地に造るため、堤防を築き、池の底や堤防の内側に粘土を貼る工法が採用されました。大正5年(1916)5月に完成し、小郡村の田150町歩に水を引くことができるようになりました。なお、昭和50年代後半に埋められて現在に至ります。

17世紀後半に整備された薩摩街道ですが、市南部では堤防の上を通ります。この堤防は光行土居と呼ばれ、中世の古文書にも登場します。平方から古飯にかけては元々二重に土居が存在したらしく、洪水に備えるため、中世の人々が大規模な土木工事を実施したことが分かります。

宝満川は、これまで氾濫によって何度も流路を変えてきたことが、「鬼河原」や「古川」といっ

た字名の広がりから分かります。洪水の影響を直接受ける井上や平方には、いざという時に道路を封鎖するための水門の跡が現在も残されています。

江戸時代には、洪水の被害を抑えるため、「野越し」という方法が採用されました。これは河川の堤防の一部をわざと低く造り、そこから限定的に水を溢れさせて、下流の被害を最小限に食い止める方法です。この方法を街道の管理にも利用したのが、薩摩街道干潟野越堤（市指定史跡）です。ここでは、低地に土墨状に築いた街道の西側法面と法面下位に石を敷き、草場川の洪水によって街道が壊れることを防いでいました。なお、この野越堤の上流には同じく洪水対策として霞堤や横堤が築かれており、これらが一体となって街道を守るシステムを構築していたようです。現在も変わらず機能するこれらの構造物は、江戸時代から引き継いだ貴重な土木遺産と言えます。

川の水は、水田や畑に引く他にも様々な利用方法があります。その一つが杵と臼を使用した製粉です。水車巡路道**絆覧図**（市指定有形文化財）は小郡町の田中家に伝わる貴重な資料で、明治時代前期の北部九州の水車の位置が描かれています。これは田中家が行っていた製粉の際に使用する篩絹の行商に使用するためのもので、小郡市内にも3か所の水車小屋があったようです。津古の宝珠川沿いには2か所の水車小屋の印があり、現在でも「水車屋」「下の水車屋」として地元伝わっています。

人々の生活を支える水に対して、古くから現在まで感謝を表すまつりが行われています。川まつり、水神まつり、ダブリユウなど様々な呼び名と種類がありますが、現在でも市内で20か所以上確認できます。ダブリユウは川の恵みに対する感謝と、かつて牛馬を川で洗っていたことへのお詫びを兼ねて行われる行事です。水際に笹竹を立てて注連縄を張り、米や塩、魚など様々なお供え物を捧げます。春と秋の彼岸の時期にまつりが行われます。

2) 構成文化財

No.	構成要素	種別	概要
1	八龍神社	寺社	嘉元2年(1304)創建。祭神は彦火火出見神、豊玉姫神。
2	水車屋	歴史	「水車巡路道 絆覧図 」に記載。津古に2基。
3	隼鷹神社八竜宮	石造物	隼鷹神社の北側畑の中に存在。
4	乙隈のダブリユウ	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
5	野越堤を中心とする水利施設	歴史	霞堤・横堤・野越堤で薩摩街道を洪水から守る。
6	花立山古墳群	歴史	稲吉堰や野越堤、溜池に古墳石室の石材を利用。
7	竈門神社水天宮	石造物	久留米水天宮から勧請。元は宝満川沿いにあり。
8	三沢の川祭り	まつり	100年以上続く水神への感謝の祭。
9	力武内畑遺跡	遺跡	小郡最初の水稲耕作を行った集落。井堰を検出。
10	大保池	自然	オニバス及び水生生物群が市指定天然記念物に。
11	東野溜池	歴史	大正初めに造られた大規模溜池。現在は東野小学校。
12	豆田井手	歴史	江戸時代に秋光川に設置された取水施設。
13	池内孫右衛門翁之碑	石造物	高原川の余水を小郡町に引く事業。
14	野口堤	水路	小郡町へ水を送る溜池。
15	小郡川原田遺跡	遺跡	秋光川の氾濫原に位置。大量の木製品出土。

No.	構成要素	種別	概要
16	若山堤	水路	市内で3か所発見されているオニバスが生息。
17	長者が池	水路	古代から湧き水を利用。
18	東野溜池築造碑と記念碑	石造物	東野溜池築造の記録。
19	田中三次郎商店	歴史	水車巡路道詳覧図（市指定有形文化財）を所有。
20	福童神社	寺社	1557年の木製銘板が残る。
21	山添池・柿添池	水路	豆田井手から水路が続く。寺福童村の重要な溜池。
22	東福童の水神祭り	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
23	端間港	歴史	川港として発展。市内への中継基地。
24	馬入りのスロープ	その他	農作業後の馬を水路で洗うためのスロープ。
25	長浦堤	水路	市内で3か所発見されているオニバスが生息。
26	井上の水門	歴史	宝満川の洪水時に板で水門を閉める
27	八竜天神社	石造物	畑の中に石碑が残る。大庄屋高松家との関連。
28	稲吉元次遺跡	遺跡	中世の市内最大の遺跡。大量の貿易陶磁が出土。
29	上岩田の野越し	水路等	明治時代に造られた宝満川の野越し。現在は無い。
30	稲吉堰	石造物	1647年築造。小郡の農業事情を一変させた。
31	馬風流池址	まつり	ダブリュウを行っていた池の跡。石碑が残る。
32	下岩田天満神社神殿床下の木舟	その他	洪水の際に利用する木舟が残されている。
33	鶴番小屋跡	歴史	江戸時代久留米藩の鶴番小屋が置かれた。
34	諏訪神社の洪水水位線	その他	28水（昭和28年の大水害）の際の洪水水位線。
35	古飯のダブリュウ	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
36	二タ鎌太郎のダブリュウ	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
37	八坂司家の川まつり	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
38	馬渡公民館の洪水水位線	その他	28水（昭和28年の大水害）の際の洪水水位線。
39	平方の水門	歴史	宝満川・大刀洗川の洪水の際に板で水門を閉める。
40	平方陸橋	その他	洪水対策のため、本来必要のない場所にある陸橋。
41	光行土居	歴史	薩摩街道も通る人工的な土塁。中世の土木工事か。
42	下西末次の川まつり	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
43	京手公民館前のダブリュウ	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
44	下西京手南のダブリュウ	まつり	水の恵みに対する感謝の祭り。
45	赤川天満神社水神社	石造物	江戸時代から祀られてきた石祠。現在は本堂に合祀。
46	赤川南坪石塔「水神」	石造物	集落内の水路沿いに残された石碑。
47	高原川の野越し	水路等	市内に現存する野越し。横堤らしき堤防もある。



稲吉元矢次遺跡全景



光行土居



ニタ鎌太郎のダブリュウ



「池内孫右衛門翁之碑」



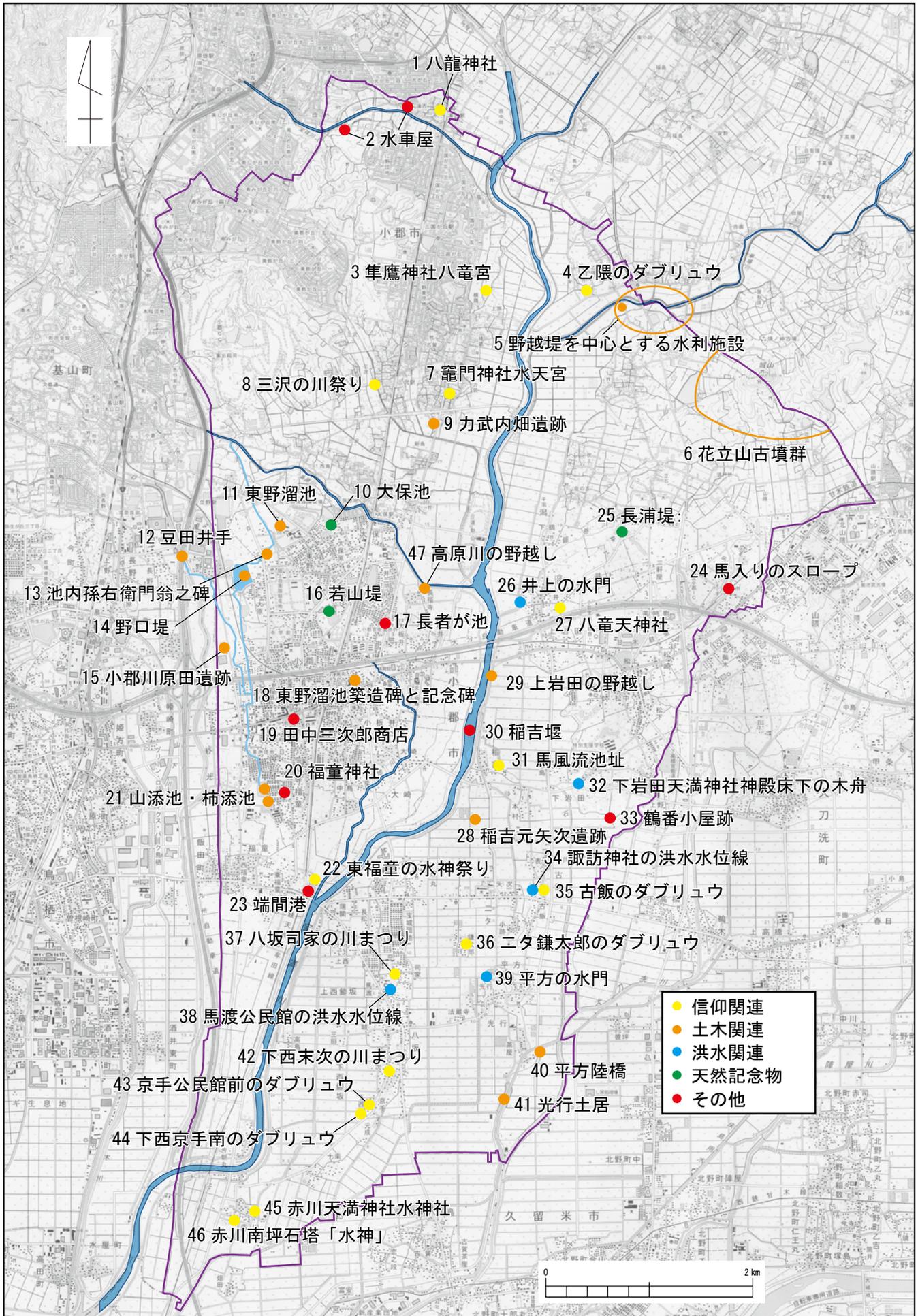
馬風流池址



力武籠門神社 水天宮



三沢の川祭り



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

テーマ⑤ 近世のクロスロード 小郡

1) ストーリー

原始・古代から現在まで、小郡は交通の要衝として発展してきました。中でも江戸時代を中心とする街道や宿場町の存在は、現在でも往時の雰囲気を私たちに色濃く伝えています。

中世小郡の交通の特徴は、活発な宝満川の利用と考えられます。川港と推定される稲吉元矢次遺跡はもちろん、津古、三沢、大保、大板井など、宝満川沿いの地域の集落活動が顕著になります。他方、陸上交通も発展し、上述の集落から大崎、二森、八坂、赤川を通るルートが幹線道路となったと考えられます。このルートは旧筑前街道または横隈街道と呼ばれ、江戸時代前期に薩摩街道が成立するまで、参勤交代道としても利用されました。

旧筑前街道沿いに位置する横隈は、宿場町として発展しました。正保3年(1646)の古文書には、筑後国の10か所の町のうちの一つとして「横隈町」の記載が見えます。横隈町は南北約770mの範囲で、宿場の中心を南北に走る街道は、約5.3mという堂々とした道幅です。現在でも「柳屋」を代表とする歴史的建築があり、宿場の南北には道をあえてクランク状に曲げる枡形がそのまま残されるなど、往時の雰囲気を感じさせます。北枡形にある追分石は大正から昭和にかけて建てられたもので、この時代も地域の主要道として利用されていたことが分かります。

寛文8年(1668)、有馬豊範は御原郡19か村1万石を分地され、松崎藩が成立します。寛文12～13年には鶴崎の地に居城を築き、名を松崎と改めました。延宝6年(1678)、北は山家宿、南は府中宿に至る街道筋が天下道と定められ、城下町である松崎は宿場町としても発展します。松崎藩は貞享元年(1684)に改易されて一旦天領となり、元禄10年(1697)に久留米藩の所領へと戻されますが、松崎宿の発展は続き、筑後三宿(松崎・羽犬塚・瀬高)の一つに数えられました。宿場内には、19世紀中頃に建てられた旧松崎旅籠油屋(市指定有形文化財)や南・北構口(市指定史跡)、枡形など多くの文化財が残されています。

松崎宿から薩摩街道を南に約2km進むと、古飯に到着します。江戸時代の古飯は在郷町として発展し、18世紀初めの古文書に「古飯町」として登場します。現在は古い町家はほとんど残されていませんが、屋号が伝えられる家が多く、恵比須像や民家の持ち送り、北枡形の存在が往時を偲ばせます。

薩摩街道沿いにはこの他にも多くの文化財が存在します。福岡藩と久留米藩の国境に建てられた筑前・筑後国境石(筑後分は市指定有形文化財)、街道を草場川の洪水から守る干潟野越堤(市指定史跡)、干潟や下岩田、八丁島の一里塚跡、御井・御原郡境石、旅人の休憩に利用された光行茶屋など、挙げればきりがありません。

これら南北の街道に対し、江戸時代に東西の幹線道路だったのが彦山道です。先述の正保3年(1646)の古文書には、「横隈町」に加えて「小郡町」と「井上町」が書かれています。しかし、元禄や宝永年間の資料には「井上町」は登場しないことから、薩摩街道の開通に伴って、人の流れが松崎宿経由へと大きく変わったことが分かります。一方、17世紀中頃に現在地に町立てされた小郡町は、江戸時代中期以降、櫛蠟生産により地域の中心として大きく発展しました。小郡町は上町、中町、下町に区分され、町の拡大に応じて西道町、新町が形成されました。戸数は18世紀初頭には68軒でしたが、18世紀中頃に117軒、18世紀後半には200軒余りと増加を続けました。なお、当時は東西の入口に構口があり、町は二重の堀(水路)で囲まれていました。この堀は、現在も多

くの場所で見ることができます。

2) 構成文化財

No.	構成要素	種別	概要
1	筑前・筑後国境石	石造物	久留米藩・福岡藩境に建つ。筑後国境石は市指定有形文化財。
2	薩摩街道干潟野越堤	道	市指定史跡。野越しの構造で薩摩街道を守る類を見ない遺構。
3	へへり坂	道	低地から干潟の丘陵へ上る急坂。伝承多数。
4	一里塚跡	歴史	干潟の一里塚跡。記念碑と案内板あり。
5	霊鷲寺	寺社	松崎有馬家の菩提寺。周囲を溝で囲む。稲次因幡の墓も。
6	北構口	石造物	市指定史跡。かつては周囲に門や番所小屋があった。
7	旧松崎旅籠油屋	建築物	市指定有形文化財。幕末に建築、2019年度復原完了。活動拠点。
8	本陣（御茶屋）跡	歴史	広大な敷地。詳細の確認は今後着手予定。
9	松崎天満稻荷神社	寺社	松崎有馬藩により整備。稻荷神社は筑後十社稻荷。
10	松崎城跡	歴史	有馬1万石の城館。南側に溜池等があり、雰囲気が残る。
11	鶴小屋	建築物	明治期の旅籠建築。NPOによる活動が盛ん。
12	南構口	石造物	市指定史跡。残存状況良好。石塁から西に土塁も一部残る。
13	下岩田天満神社	寺社	1912年に合祀。境内に西南戦争関連石碑あり。
14	一里塚跡	歴史	下岩田の一里塚跡。記念碑と説明版あり。
15	諏訪神社	寺社	1621年の有馬豊氏入部の際に勧請。高松家の灯籠あり。
16	高松家	歴史	古屋佐久左衛門、高松凌雲の生家。納屋は市内最古の建築か。
17	紺屋	建築物	古飯の町家。古写真・持ち送りあり。
18	御井・御原郡境石	石造物	1829年建立。御井郡・御原郡の境界に立つ。
19	平方天満神社	寺社	1597年北野天満宮から勧請。境内に大正時代の石馬・石牛像。
20	光行天満神社	寺社	1646年に鱈坂村から勧請。「菅公一千年祭記念碑」あり。
21	光行土居	道	中世頃の人工的な土塁。街道としても利用。
22	光行茶屋	歴史	往時は茶屋6～7軒、榎10数本と伝承あり。
23	一里塚跡	歴史	八丁島の一里塚跡。記念碑あり。
24	平田家住宅・平田氏庭園	建築物	建物は市指定。庭園は国登録。NPOによる活動盛ん。
25	日吉神社	寺社	1672年に現在地へ。鳥栖の2社とともに勧請。
26	実相寺	寺社	1653年に鳥栖田代西清寺より勧請。
27	田中宗易の墓	墓	17世紀中頃、小郡の町立てに貢献した人物。
28	祇園神社	寺社	1654年に現在地へ。小郡町の鬼門の守り。
29	柿の木瀬	風景	彦山道の宝満川の渡し。
30	隼鷹神社	寺社	神功皇后の伝承あり。早馬祭とクスノキ群は市指定。
31	北枅形	道	横隈宿。明治頃建立の追分石あり。元は北側に構口があった。
32	本陣（御茶屋）跡	歴史	横隈宿の「下のお茶屋」跡。現在は横隈公民館。
33	柳屋	建築物	横隈宿有数の古建築。1882年の記録あり。

No.	構成要素	種別	概要
34	南枡形	道	横隈宿の枡形。1909年建立の「長井先生記念碑」あり。
35	御勢大霊石神社	寺社	式内社。中世の大保発展の中心。伊能忠敬の測量日記に登場。
36	神社の一の鳥居	石造物	1715年建立。市内最古の鳥居。
37	媛社（七夕）神社	寺社	七夕伝承。江戸中期の織姫像あり。かつては広範囲から信仰。
38	横手橋跡	道	宝満川の渡し。旧橋脚が一部残る。
39	三国境石	石造物	筑前国・筑後国・肥前国の国境石。小郡市側は傍示石も残る。
40	稲次正誠碑	石造物	久留米藩家老。この地で亡くなった稲次因幡の記念碑。
41	樋口家	歴史	井上組大庄屋。土蔵等や古文書が多く残る。
42	高松家墓地	墓	大庄屋高松家の墓地。八郎兵衛は宝暦の一揆で処罰。
43	七曲がり半	道	何度も細かく屈曲した道。松崎へ続く。
44	旧稲吉橋	道	宝満川の中に橋脚跡が残る。
45	稲吉老松神社	寺社	七夕伝承。牽牛像あり。天神信仰資料が市指定に。



三国境石



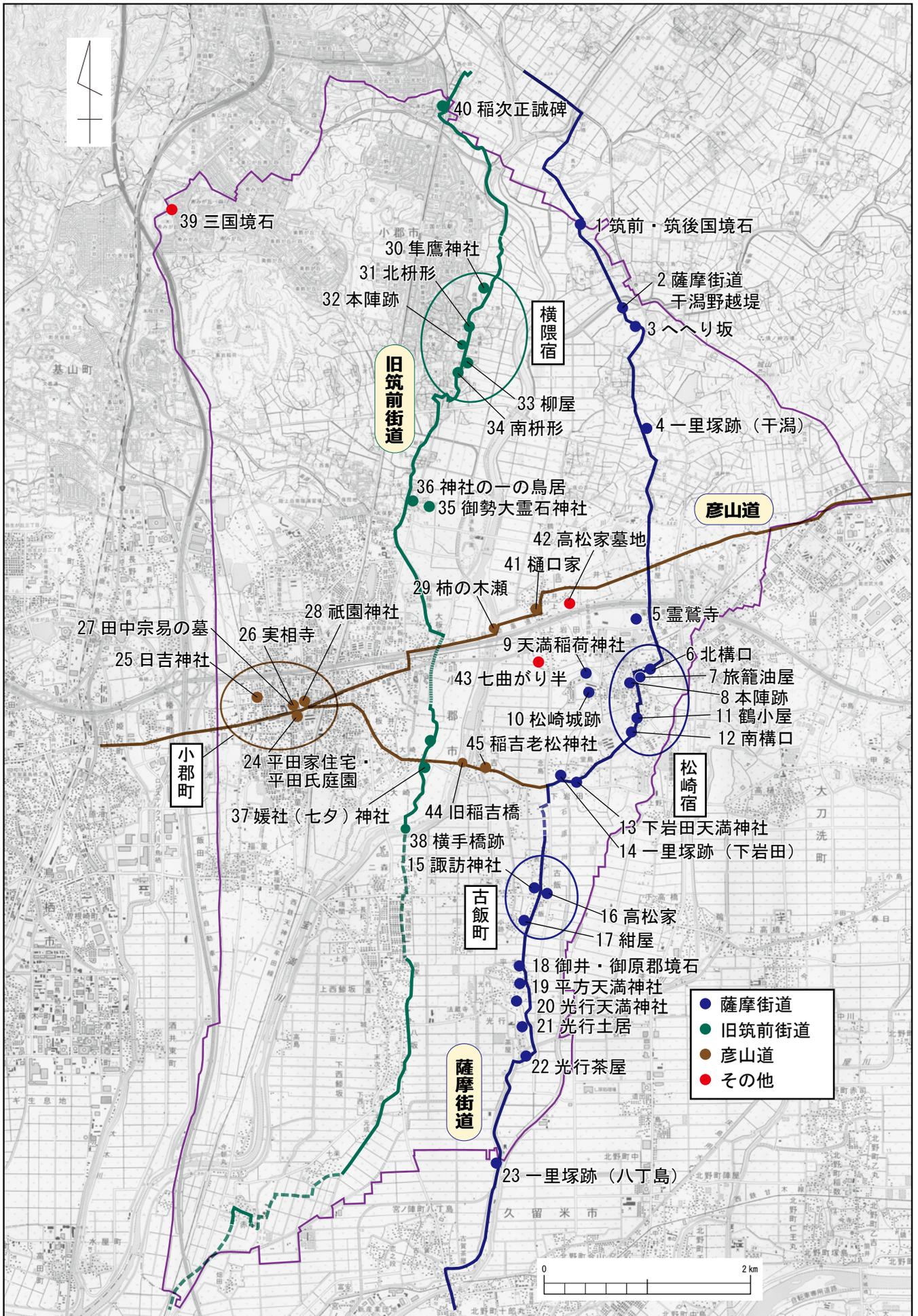
御井・御原郡境石



横隈宿 北枡形



霊鷲寺 稲次因幡の墓



1) ストーリー

近世小郡は燼とともに発展してきました。江戸時代、燼から作られる燼蠟は照明やびんつけ油として非常に重宝され、久留米藩は燼の栽培を奨励します。燼蠟は藩にとって貴重な特産品で、重要な財源になっていきました。

17世紀中頃に町立てされた小郡町は、耕作地も少なく、決して豊かな町ではありませんでした。しかし、18世紀に庄屋になった池内孫左衛門は土地が燼栽培に適していることを見抜き、燼木栽培を藩に申し出て認められます。これにより、次第に商業が盛んになりました。このような状況の中、享保15年（1730）小郡下町で生まれたのが内山伊吉です。彼は、孫左衛門らとともに「松山燼」をもとにした品種改良を進め、「伊吉燼」を作り上げました。この「伊吉燼」は、毎年燼の実が収穫できる収穫量が多い優良品種で、九州一円に苗木が出荷されるとともに、自ら蠟製造に着手する人も現れ、町は大きく発展しました。

江戸時代、端間は宝満川水運の要でした。幕末には藩の米倉である郷倉ができる程で、上流の村々は舟を使って端間に年貢米を届けました。なお、端間までは十石積みの上荷船が上ってくることができ、そこから久留米城内や瀬下町浜倉を經由して、大坂や長崎へ運ばれました。小郡の燼蠟も端間から出荷されたと考えられます。瀬下町の商家の出荷物控帳には、小郡町の蠟屋の名前が数多く登場します。

19世紀に入ると蠟の価格が下がり、各藩の燼栽培は低迷しますが、幕末になると藩政改革を進める諸藩が燼蠟の専売制を採用し、大坂に蠟が集まらなくなります。これにより蠟の価格は倍以上に上昇しました。ここで注目されたのが伊吉燼です。藩内外でこの優良品種の増産が行われ、小郡は燼実の生産地であるとともに、燼苗の一大生産地にもなりました。なお、薩摩藩は数年の間に在来の燼木を伊吉燼に切り替えたという記録があります。また、安政3年（1856）には、小郡から吉兵衛という燼植方仕手が長州藩に派遣されています。明治6年（1873）の戸口調査によれば、小郡町は174戸で人口850人、うち蠟屋は16軒、近郊では古飯に1軒、西福童に2軒あったことが分かっています。

小郡町は、燼蠟産業興隆の頃、「小郡銀」と呼ばれる程の富を蓄えました。そして、これを代表するのが平田家です。幕末から明治にかけての4代平田伍三郎高德は平田家の財産基礎を作り、明治12年（1879）に現在も残る平田家住宅（市指定有形文化財）の主屋を再建しました。明治14年（1881）には伍盟銀行を設立し、地域の発展に大きく貢献します。その後、昭和初期には新座敷や客殿が増築され、この頃には庭師松尾仙六による平田氏庭園（国登録記念物）も完成しました。当時、小郡町には松尾仙六によって多くの庭園が作られ、河原氏庭園など素晴らしい庭園が現在も残されています。市内から伊吉燼はほとんど姿を消してしまいましたが、この平田家の建物や庭園を見ると、当時の繁栄を想像できます。

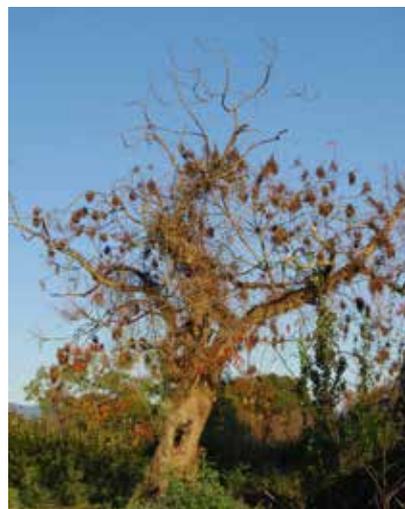
近年、市民の間で小郡の発展を支えた燼を見直す機運が高まっています。NPO法人三沢遺跡の森を育む会は、小郡市市民提案型協働事業の「三沢遺跡内遊休地の整備・保全・再生及び森林環境教育活動」の中で、伊吉燼の苗木の生産と植樹を目指しています。他のNPOにも取り組みが見られ、いつかもう一度伊吉燼を身近に目にする日が来るかもしれません。

2) 構成文化財

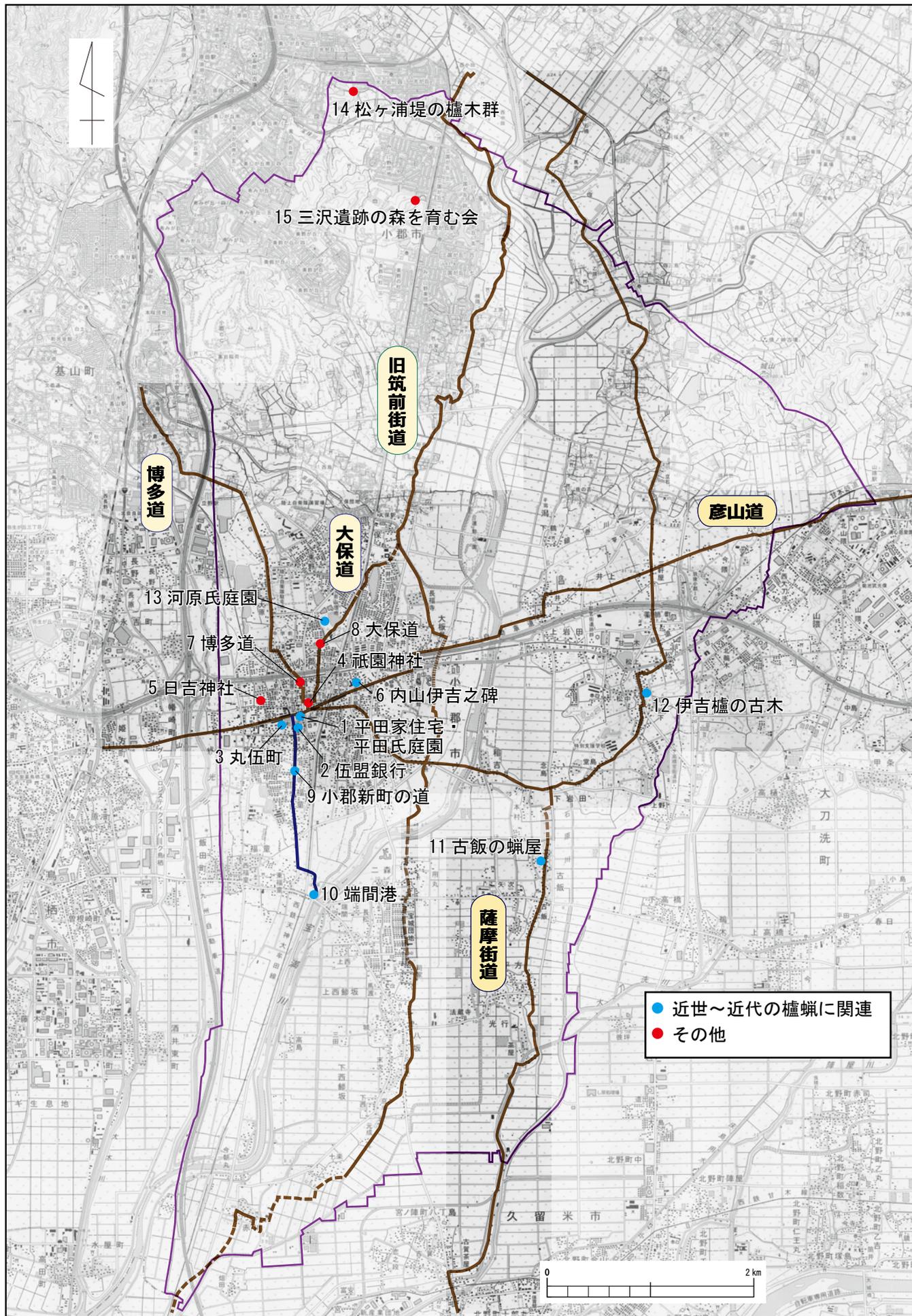
No.	構成要素	種別	概要
1	平田家住宅・平田氏庭園	歴史	幕末以降の豪商。主屋は1879年再建。庭園は国登録記念物。
2	伍盟銀行	歴史	1881年に平田家当主により設立。小郡の発展に寄与。
3	丸伍町	歴史	旧繁華街。「丸伍」は蠟屋の屋号で、小郡を象徴。
4	祇園神社	寺社	1353年創建。久留米祇園社より分霊勧請。
5	日吉神社	寺社	1336年創建。鳥栖重田・旗崎の日吉神社とともに勧請。
6	内山伊吉之碑	石造物	18世紀に伊吉櫨を開発。小郡発展の功労者。
7	博多道	道	小郡町から出て、基山で長崎街道に合流。
8	大保道	道	小郡町から出て、大保で旧筑前街道に合流。
9	小郡新町の道	道	小郡町から端間港へと続く重要な道。
10	端間港	歴史	宝満川の川港。ここから小郡の櫨が積み出された。
11	古飯の蠟屋	歴史	地元に「蠟屋」として伝わる。1873年の文書にも登場。
12	伊吉櫨の古木	樹木	現在に残された貴重な伊吉櫨の古木。
13	河原氏庭園	歴史	松尾仙六により作庭された素晴らしい庭園。
14	松ヶ浦堤の櫨木群	樹木	堤に面して数本確認。由来は不明。
15	三沢遺跡の森を育む会	その他	NPO法人。伊吉櫨の再生に取り組む。



内山伊吉之碑



伊吉櫨の古木



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

1) ストーリー

昭和40年代のニュータウン開発以前、小郡市三沢（旧御原郡三国村）の池沼・沢・湿田は、鴨の大群の飛来地でした。

江戸時代から明治初期まで、鴨・鶴・雁などは久留米藩主の専有で、郡奉行を通して許可を受けた者のみが狩猟を許され、一般の村人には捕獲が固く禁じられていました。鴨については、廃藩置県後によりやく地元の共同狩猟地が設定され、住民による狩猟が始まります。

安政4年（1857）の鴨上納文書「去辰年御用鴨并所々頼共ニ与方割賦差引帳」（黒岩家文書）では、久留米藩が通常の秋物成・春物成に加え、小物成として他の特産物と一緒に鴨も税の対象にしていたことが分かります。この「御用鴨」は、現物と代銀で藩に提出させていました。また、寛政元年（1789）の「久留米領御答書」には、久留米藩の名産・献上品として「蜜柑・九年母・海茸・塩鴨」を挙げています。

昭和40年代まで、三国丘陵の谷間や湿田では「無双網」による鴨猟が行われていました。この猟は、糶を干潟や湿田に撒いて鴨の群れを呼び寄せ、監視小屋から針金を引いて、幅約2m、長さ20m程の網を被せて捕獲するものです。なお、「無双網」など猟に関する道具も、現在は少なくなっています。

昭和4・5年頃に三小小学校がまとめた「カモの研究」によると、「食用に適する鴨は、何れも常に穀物や水草、または虫類などを主食としているのであって、海鴨類の如く常に介類や水棲昆虫類を主食とするのは肉の味が良くない。鴨は鶏に比して脂肪少なくしてあっさりした小鳥に近い味である。」とあります。明治44年（1911）には、陸軍大演習で久留米を訪れた明治天皇に三国村の鴨が提供され、大正5年（1916）の久留米大演習では大正天皇に、昭和6年（1931）の参謀演習では秩父宮に提供されました。

昭和10年（1935）の『三井郡読本』によると、主な猟場は「西島溜池・井浦溜池・三沢深田」で、「十月上旬から三月末頃迄、幾万とも知れぬ鴨が毎朝未明に有明海から筑後川に沿うて久留米、田代、小郡を経て、この溜池に下りる。」とあります。年間の捕獲量は、「大抵七八千羽、多い時は二万羽も獲れた年がある。」ようです。狩猟家の多くは商人と特約しており、捕獲した鴨は基本的に商人を介して販売されました。主な販路は、久留米・福岡・小倉・八幡などです。しかし、もちろん地元の人々にも販売されました。今から40年程前までは軒先に鴨が吊るしてあるのも日常の光景で、袋に入れて売り歩くこともあったようです。

戦後も鴨猟は盛んに行われ、「さとう別荘」や「とびうめ」、「水車屋」といった料亭で鴨料理が振舞われました。また、昭和31年（1956）から昭和42年（1967）に営業された三沢ピクニックセンターは鴨料理の名所で、昭和41年11月4日の西日本新聞記事に「テリ焼きとカモめしで一人前四百五十円。」とあります。近年は市内で鴨料理を提供するのは「さとう別荘」のみとなりましたが、現在も毎年溜池に飛来するたくさんの鴨が、当時のにぎわいを今に伝えています。

2) 構成文化財

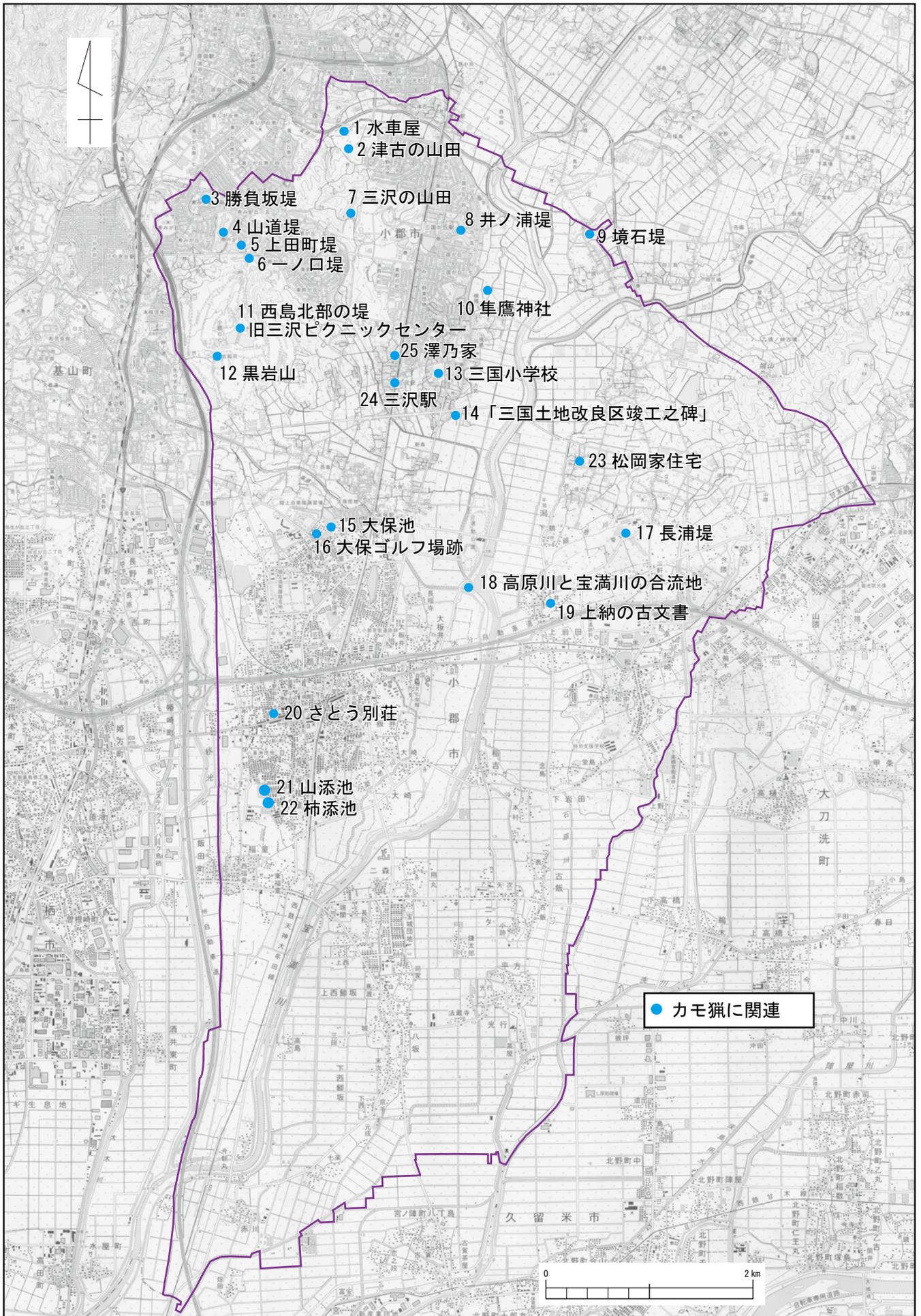
No.	構成要素	種別	概要
1	水車屋（くるまや）	歴史	昭和43年（1968）～平成19年まで営業していた鴨料理の料亭。
2	津古の山田	自然	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
3	勝負坂堤	水路等	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
4	山道堤	水路等	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
5	上田町堤	水路等	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
6	一ノ口堤	水路等	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
7	三沢の山田	自然	鴨の狩猟地（江戸時代～現在）。
8	井ノ浦堤	水路等	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
9	境石堤	自然	現在の鴨の飛来地。
10	隼鷹神社	寺社	境内で明治天皇に献上する鴨を飼育。
11	西島北部の堤 旧三沢ピクニックセンター	水路等 歴史	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。 昭和31年（1956）に開設。かつて鴨料理の名所。
12	黒岩山	自然	昭和6年11月24日、秩父宮殿下に鴨を昼食として提供。
13	三国小学校	その他	昭和6年11月23日、秩父宮殿下に鴨を昼食として提供。 昭和4年11月4日、中庭にて鴨の飼育を始める。
14	「三国土地改良区竣工之碑」	石造物	記念碑の背面に鴨猟に関する記述あり。
15	大保池	水路等	鴨の狩猟地（江戸時代～昭和初期？）。
16	大保ゴルフ場跡	歴史	県内最古のゴルフ場。鴨料理がクラブハウスの名物。
17	長浦堤	水路等	現在の鴨の飛来地。
18	高原川と宝満川の合流地	自然	現在の鴨の飛来地。
19	上納の古文書	歴史	黒岩家文書。江戸時代に鴨上納の記載あり。
20	さとう別荘	建築物	昭和30年創業の鴨料理の料亭。大正13年竣工の建物と庭園。
21	山添池	水路等	現在の鴨の飛来地
22	柿添池	水路等	現在の鴨の飛来地
23	松岡家住宅	建築物	国登録文化財の料亭「とびうめ」。かつて鴨料理を提供。
24	三沢駅	その他	昭和10年頃には駅周辺に「生鴨」の看板がたくさん出していた。
25	澤乃家	歴史	かつて鴨料理を提供した割烹。いつまで営業されたか不明。



昭和10年頃の井ノ浦堤



現在の井ノ浦堤



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

1) ストーリー

市内には17か所の寺と41か所の神社があり、人々の心の拠り所となっています。一方、信仰には様々なかたちがあり、それを表す数多くのお堂や個人宅の石祠などもあります。これらを民間信仰と位置付け、その特徴をまとめます。

まず仏教に関しては、観音菩薩、地蔵菩薩、虚空蔵菩薩、薬師如来、大日如来、不動明王に対する信仰が多く見られます。その分布の特徴は、17世紀後半にできた薩摩街道沿いよりも、中世以降の地域の主要道であった旧筑前街道沿いや、井上から乙隈に続く宝満川の河岸段丘に沿った旧道沿いに多いことが挙げられます。

観音菩薩は、「観音講」が作られ、女性を中心に信仰されてきました。講とは、同一の信仰の下での寄り合いのことです。干潟阿蘇神社のお堂にある観音像の足元には元禄14年(1701)の銘があり、現存する市内最古の例となっています。吹上村囲の観音堂は、現在も周辺の女性たちによって、「おかんのんさん」として信仰が続いています。なお、名馬池月の墓と伝わる「池月の塚」の傍らには馬頭観音が祀られています。馬頭観音は牛馬の安全祈願として信仰され、市内の個人宅にも多く見られます。

地蔵菩薩は、路傍や村境などに祀られることが多く、子どもの仏とも言われます。松崎霊鷲寺入口にある願掛け地蔵が市内で一番大きな例です。市内には「いぼ取り地蔵」もいくつか見られ、花立日子神社をやや上った所には「いぼ神さま」と呼ばれる自然石があります。

薬師如来は、衆生の病苦を救うという現世利益の仏として広く信仰されてきました。大崎中嶋のお堂にある薬師如来は、享保の大飢饉の際に村の安全と無病息災を願い、霊鷲寺の薬師如来から分霊勧請したものと伝わります。二夕鎌太郎のお堂には4体の薬師如来像が祀られ、地域の篤い信仰を表しています。

大日如来は、平安時代以降流行する密教の最上の仏とされます。市内では自然石を大日如来として信仰している例も多く、今後の調査でさらに件数が増えることも考えられます。

不動明王は、疫病退散・災害除去の仏として、広く信仰されてきました。乙隈札所の高さ1.5mを測る巨大なもの、浮き彫りされたもの、線刻されたものなど、その姿は様々です。

神道に関しては、恵比須神、天神、猿田彦神、稲荷神(倉稲魂神)などに対する信仰が見られます。恵比須神は商家が多い松崎、古飯、小郡などに集中する傾向があり、天神は力武、西島(三沢)、大崎、八坂など、やや分布に偏りがあるようです。

恵比須神は、農業・漁業・商業の神として広く信仰されています。小郡町では、上町・中町・下町・新町それぞれに祀られ、松崎宿でも上町・中町・下町に見られます。なお、古飯の街道筋にある恵比須像は享和元年(1801)のもので、市内最古の例と考えられます。津古では現在も「恵比須講」があり、20軒程で運営されています。

天神信仰は、菅原道真を祀ったもので、市内では北野天満宮から勧請したものが多く見られます。天孫降臨の際に道先案内を務めた猿田彦神は、村落の入口や分かれ道に祀られているものを多く見ます。井上公民館前の猿田彦大神は高さ約230cmを測る堂々たる石碑で、文化10年(1813)の銘があります。なお、乙隈天満神社境内には猿田彦神と天細鈿女命の名前が並べて彫られた碑があります。天鈿女命は猿田彦神の妻とされ、両者を併せて祀ることで、安産などを祈ったものと考えら

れます。

市内には、四国八十八ヶ所霊場と西国三十三観音霊場の写し霊場が数多く存在しました。主なものとして、三井川北四国八十八ヶ所霊場、城山八十八ヶ所霊場、筑後三十三ヶ所霊場、九州三十三観音霊場などがあります。三井川北四国霊場巡りは「どろどろ参り」「お大師さん参り」と言われ、春秋の2回歩き遍路が行われていましたが、平成10年頃を最後に現在は見られなくなりました。

仏教・神道以外では、キリスト教の信仰が見られます。大刀洗町に今村天主堂（国指定重要文化財）があることから分かります。禁教の江戸時代にも市内には潜伏キリシタンとしてキリスト教を信仰していた人々がいました。明治初めの古文書には、松崎町や小板井村にキリシタンが存在していたことが書かれています。

2) 構成文化財

No.	構成要素	種別	概要
1	大崎東札所 十一面観音像	石像	江戸中期の『寛延記』に記載。水盤に「女講中」。
2	平方本成屋敷 子安観音像	石像	石祠に天保14年(1843)の銘。近年までヨドを行う。
3	名馬池月の塚 馬頭観音像	石像	名馬池月の塚に隣接する。仏師廣田自観の作。
4	上岩田磐戸御堂 如意輪観音像	石像	如意輪観音像が2体。三井川北四国霊場の一つ。
5	吹上村圀観音堂 観音像	木像	「お観音さま」と呼ばれ、女性による篤い信仰。
6	干潟阿蘇神社御堂 観音像	石像	堂の中に3体の観音像。元禄14年(1701)の銘。
7	霊鷲寺 いぼとり地蔵	石像	高さ162cmの地蔵菩薩像。楼門近くに祀られる
8	松崎 願掛け地蔵	石像	高さ2.2mの市内最大の地蔵。正徳元年(1711)の銘。
9	佐野古大神宮観音堂 地蔵菩薩像	木像	ヒノキの一木造り。中世に遡る可能性。
10	佐野古大神宮 六地蔵像	石像	年代は不明。福田美濃守種次との関係か。
11	上西馬渡薬師堂 薬師如来像	木像	室町時代に遡ると考えられる貴重な木像。
12	大崎中嶋薬師堂 薬師如来像	木像	享保18年(1733)に霊鷲寺の薬師如来を分霊勧請。
13	ニタ鎌太郎薬師堂 薬師如来像	木像	堂内に4体の薬師如来像。『寛延記』に記載。
14	力武坂本薬師堂 薬師如来像	木像	三井川北四国霊場の一つ。地域で病気回復を祈る場。
15	大保中小路 大日如来	石製	自然石に大日如来を表す梵字あり。
16	大板井屋敷大日如来堂 大日如来	石製	高さ40cm、幅80cmの自然石。かつては神田あり。
17	日吉神社 虚空蔵菩薩像	石像	1月13日と9月13日に「こくぞう祭」。
18	三沢松尾口御堂 虚空蔵菩薩像	石像	開発前の丘陵上から移設。石造の覆屋。
19	古飯表観音堂 不動明王像	木像	三井川北四国霊場の一つ。2体の不動明王像あり。
20	乙隈札所 不動明王像	石像	三井川北四国霊場の一つ。かつて庄屋の敷地内に。
21	日吉神社 下町恵比須像・中町恵比須像	石像	彦山道沿いから移設。中町は線刻。
22	高松家前 恵比須像	石像	享和元年(1801)の銘がある市内最古の恵比須像。
23	松崎上町 恵比須像	石像	文化3年(1806)の銘。浮彫で、2体の鯛を持つ。
24	立石公民館 恵比須像	石像	大正9年(1920)の銘。12月第1日曜日に祭礼。
25	上西高島 天神さん	石像	石祠に天保9年(1838)の銘。「高島の天神さん」

No.	構成要素	種別	概要
26	井上公民館前 猿田彦大神	石像	文化10年(1813)年の銘。旧彦山道沿いに建つ。
27	花立 猿田彦大神	石像	集落の入口に建つ。道祖神の意味も持つか。
28	乙隈天満神社 猿田彦命・天鈿女命	石像	2神を祀ることで、安産を祈ったか。
29	三沢南内畑 稲荷神三社	石製	3基の巨石。北側の石に「稲荷神三社」の銘。



井上公民館前 猿田彦大神



乙隈天満神社 猿田彦命・天鈿女命



松崎 願掛け地蔵



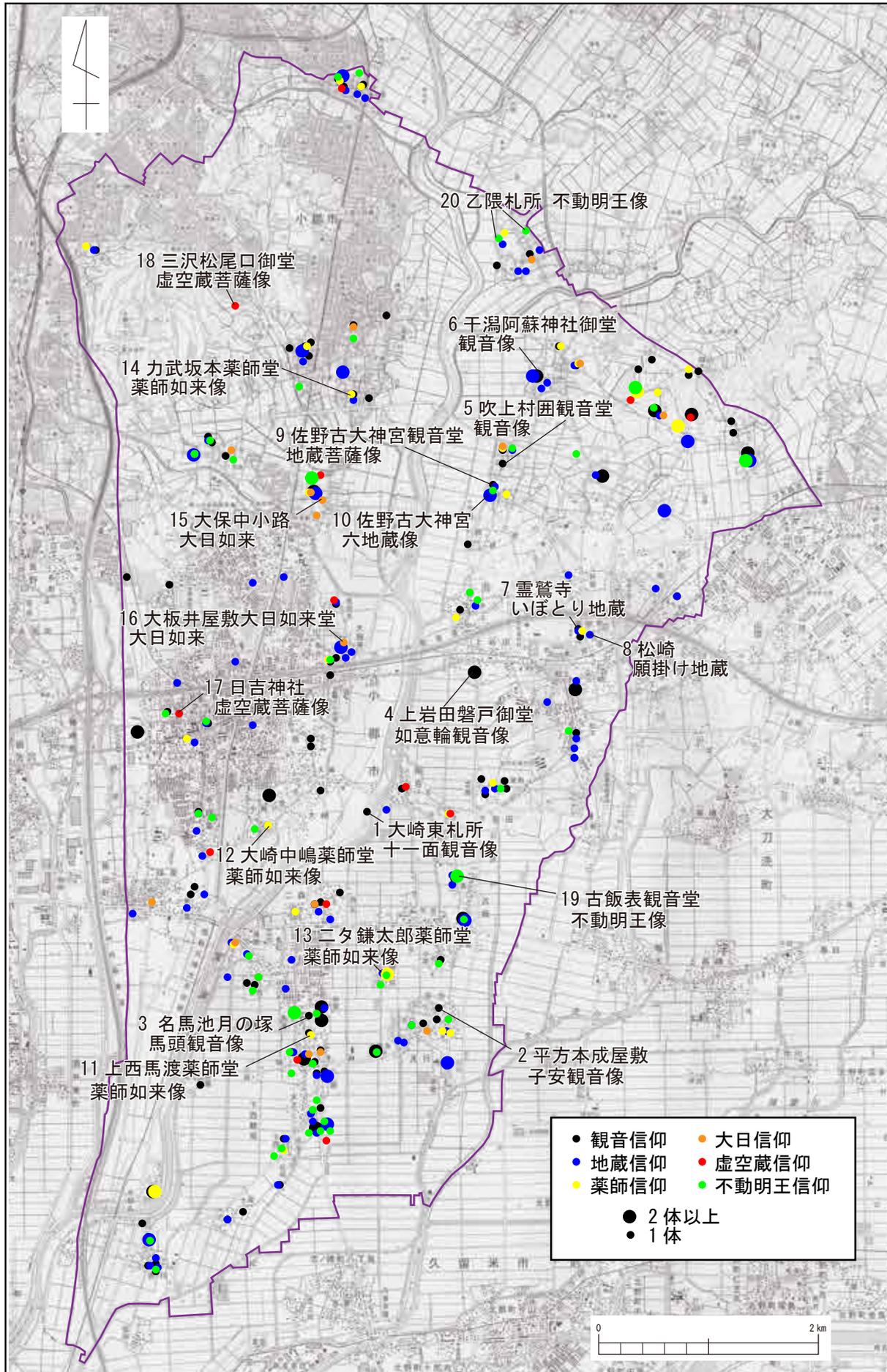
佐野古大神宮 六地藏像



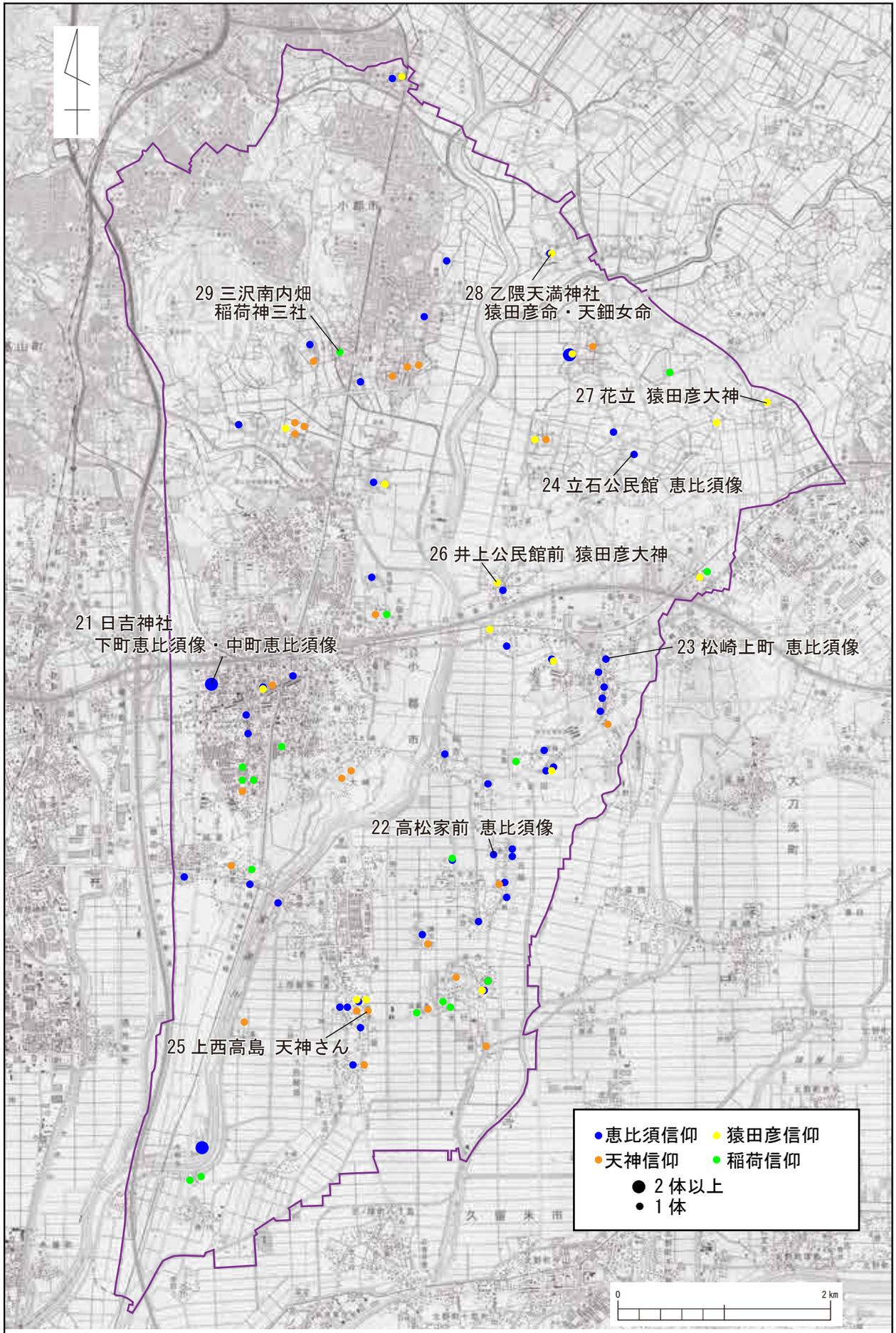
松崎上町 恵比須像



三沢松尾口御堂 虚空蔵菩薩像



3) 構成文化財の分布① (S=1/50,000)



3) 構成文化財の分布② (S=1/50,000)

1) ストーリー

第一次大戦で飛行機の重要性を認識した日本は、本格的に飛行機の開発や飛行場の整備に乗り出します。陸軍は、北部九州の拠点空港として山隈原に目を付け、大正5年（1916）に工事に着手しました。約3年間で46万坪が整備され、大正8年（1919）に大刀洗飛行場が完成します。大正14年（1925）には1,500人規模の日本最大の飛行連隊となりました。

当初は民間の利用や遊覧飛行等も行われた大刀洗飛行場ですが、日中戦争が始まった昭和12年（1937）以降、飛行場や航空隊に関する施設が次々に造られ、航空兵を養成する学校の色彩が強まります。その規模は東洋一と称えられ、小郡市内にも関連施設として陸軍実弾射撃訓練場や練兵場が造られました。

陸軍実弾射撃訓練場は、花立山の西麓に造られました。昭和18年（1943）に完成し、縦300mの規模で、左右は幅約25m、高さ約5mの土塁で囲まれています。この施設は現在でも残存状況が良く、的を掲げるための半地下通路やそこへ至るトンネルが残っています。なお、この射撃訓練場へは、軍用道路を歩いて向かっていました。現在も幅8mの広い道路があり、民地との境界には「陸軍」と彫られた石標が残されています。

国鉄甘木線は、大刀洗飛行場への引き込み線として、昭和14年（1939）に開通しました。鹿児島本線基山駅と甘木駅を結ぶわずか14kmの路線ですが、この開通により一度に大量の人と物資を運搬することができるようになりました。当時の太刀洗駅と西太刀洗駅の一日当たりの乗降者数はそれぞれ1万人近くに上り、これは現在の西鉄小郡駅にも匹敵する数です。この鉄道は、現在は甘木鉄道として、周辺住民の交通の便を支えています。

昭和20年（1945）3月27日、第1回大刀洗空襲がありました。74機のB29が計1,000発以上の爆弾を投下しました。この日、三井郡立石村立立石国民学校は終業式でしたが、帰宅途中の三軒屋で児童3人が亡くなりました。三軒屋では他にも犠牲者があり、現在は「立石平和の碑」を立てて吊っています。

4日後の3月31日、104機のB29が再び大刀洗飛行場を襲いました。この2回の空襲で、飛行場はほぼ壊滅し、その機能を失いました。この第2回大刀洗空襲では、花立集落が大きな被害に遭いました。花立集落は軍人の疎開先となっており、さらに山麓には飛行機の掩体壕や三角兵舎などが造られていたからです。16軒の民家が焼失し、多くの犠牲者が出ました。なお、現在花立のお堂にある観音像と薬師像はこの時に被害を受けましたが、戦後に元に戻されました。毎年空襲のあった3月31日に法要が行われています。

戦争末期の空襲では、市内の様々な場所に被害が出ました。干潟の赤松病院は、医師が軍の嘱託医として活躍していましたが、第1回空襲で大きな被害を受けています。昭和20年7月28日には干潟の松岡酒造所（現在の「とびうめ」）にロケット弾が命中し、その痕跡は現在も建物の壁面に残されています。

戦争の記憶を今につなぐものに、旧立石国民学校の奉安殿があります。奉安殿とは、戦時中に「御真影（昭和天皇の写真）」と「教育勅語」が収められていた施設で、子どもたちは毎日登下校の際に最敬礼をする対象でした。戦後、GHQの指示によりほとんどが解体されましたが、旧立石国民学校の奉安殿は現在の位置に移され、立石村役場の金庫として利用されました。なお、基壇は現在も

立石小学校の敷地内に残されています。

戦時中の小郡の人々の生活を表すものに「横隈区有文書」があります。文書は総数約 700 点からなり、内容には隼鷹神社の神座の記録、治水・堤防の諸記録等がありますが、その中に昭和 19・20 年の戦時関連史料が含まれています。史料の内容は通達とそれに関する印刷物で、当時の村の常会の内容も分かります。昭和 19 年（1944）10 月の村常会では、「兵器の生産に全力を注ぐこと」「食糧の増産や飼料の確保につとめること」「軍人援護を強化すること」等の決定事項があり、末端まで国による統制が徹底されていたことが分かる史料です。

2) 構成文化財

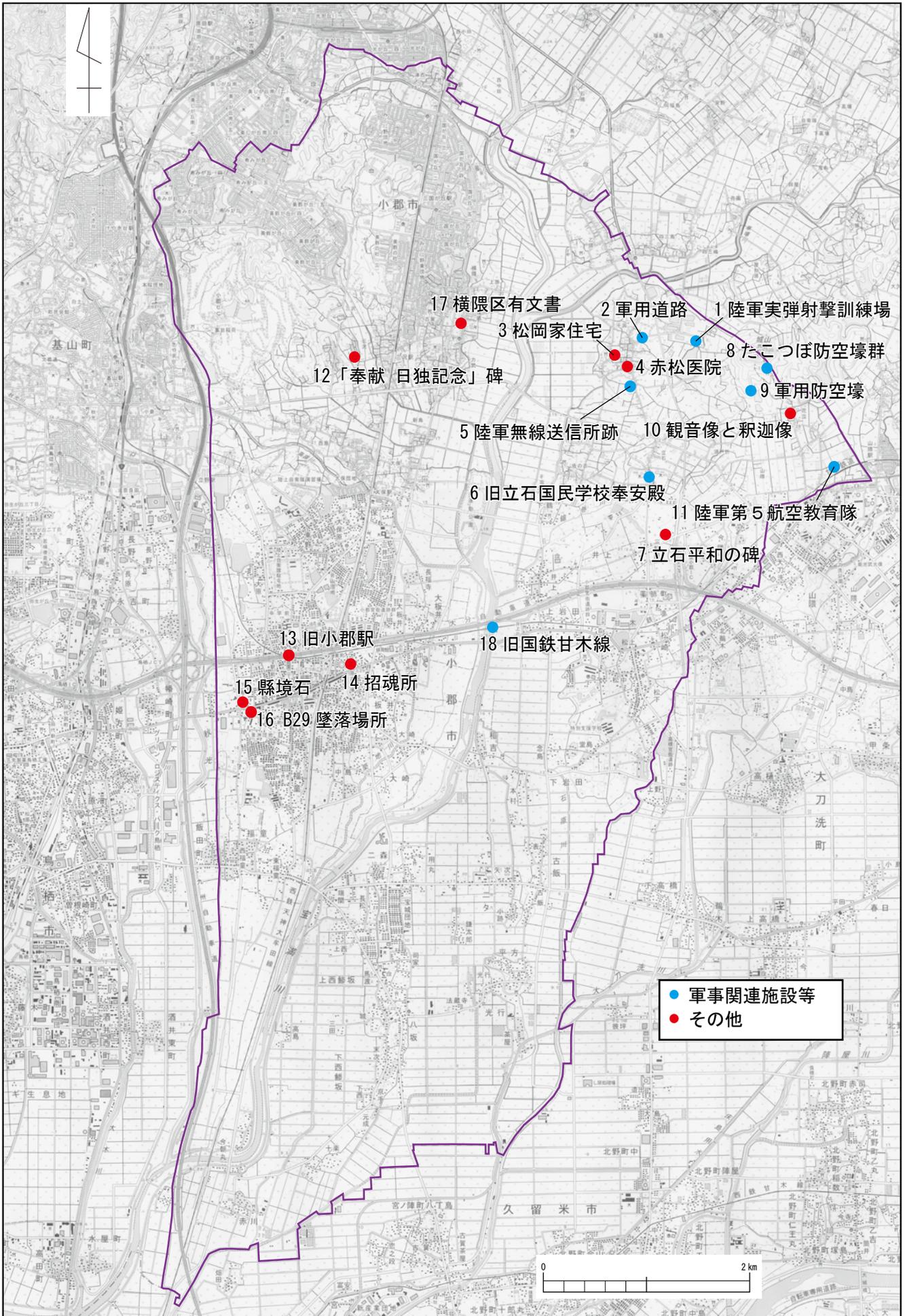
No.	構成要素	種別	概要
1	陸軍実弾射撃訓練場	歴史	旧陸軍の施設。1943 年完成。縦 300 m、両側に幅 25 m の土塁。
2	軍用道路	道	幅 8 m の道路。境界標「陸軍」が現地に数本残る。
3	松岡家住宅	建築物	国登録文化財の料亭「とびうめ」。建物壁面に爆撃の痕跡あり。
4	赤松医院	その他	嘱託医として活躍。病院も爆撃被害。
5	陸軍無線送信所跡	歴史	1944 年設置。杉を無線塔として利用。
6	旧立石国民学校奉安殿	歴史	本体は立石村役場金庫として再利用。基壇は学校敷地内に残る。
7	立石平和の碑	歴史	大刀洗空襲で亡くなった 7 人の犠牲者を弔う平和の碑。
8	たこつば防空壕群	歴史	軍人が多数疎開していた花立集落裏山を中心に多数残る。
9	軍用防空壕	歴史	花立山中にある大型防空壕。3 基確認できる。
10	観音像と釈迦像	石造物	第 2 回大刀洗空襲で被害。毎年 3 月 31 日に慰霊祭開催。
11	陸軍第 5 航空教育隊	歴史	1939 年開隊。現地に遺構等は残らない。
12	「奉献 日独記念」碑	石造物	日吉神社にある記念碑。砲弾を載せる。
13	旧小郡駅	建築物	1939 年に開設。ホーム等が現存。
14	招魂所	歴史	東町公園内。海軍中将濱田平の墓がある。
15	縣境石	石造物	1935 年頃建立。「飛行隊」の文字がある。
16	B29 墜落場所	歴史	1944 年 4 月 18 日に墜落。乗務員 11 名が犠牲。
17	横隈区有文書	歴史	戦時中の生活が分かる貴重な文書類。
18	旧国鉄甘木線	その他	1939 年開通。大刀洗飛行場への引き込み線。現在の甘木鉄道。



立石国民学校奉安殿



立石平和の碑



3) 構成文化財の分布 (S=1/50,000)

第4章 歴史文化保存活用区域

1. 歴史文化保存活用区域設定の目的と考え方

歴史文化保存活用区域とは、不動産である文化財や有形文化財だけでなく、無形文化財も含めて特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための区域のことです。

悉皆調査により、小郡市内の文化遺産は至るところに分布することが明らかになりましたが、地域の中心となる文化遺産とその周辺環境を一定の区域を定めて捉えれば、より地域の実情に合致した保存活用（管理）計画を立てることができます。この区域を歴史文化保存活用区域と呼び、今後市が推進する文化遺産を活かしたまちづくりの中心に据えるべきものと言えます。

歴史文化保存活用区域の設定目的は以下の通りです。

地域に伝わる歴史文化を知り、守り繋ぎ、活用して、豊かなふるさとをつくる

この目的を達成するためには、行政と住民のみならず、そしてNPO法人を始めとする非営利団体や営利団体など、様々な立場の人々が協力して活動に取り組む必要があります。そのためには、まず地域の歴史文化の実態を知ることから始める必要があるでしょう。行政として、継続した学習や体験の場を設け、生涯学習の機会を充実させるとともに、学校教育現場との十分な連携を図ることが重要です。また、住民が地域に誇りを持つためには、地域外からの評価を得ることも有効な手段です。そのためには、積極的な情報発信も必要です。

このような取り組みの先に初めて、地域住民自らによる歴史文化の継承が可能となります。住民が主体となって方針や手段を検討し、行政がそれを支えるような、そんな社会の達成を目指します。

<区域設定の目標>

1. 歴史文化を活かしたまちづくりの指針とする
2. 歴史文化の情報を地域内外で共有する
3. 文化遺産を次世代に継承する

2. 歴史文化保存活用区域の設定方針

歴史文化保存活用区域は、以下のような要件を満たす地域に設定します。

- 文化財が集中する地域
- 核となる文化財とその周辺を一体的に保存整備することが望まれる地域
- 文化的な空間を創出するために一体的に捉えることが望まれる地域

これを前提に、小郡市の歴史文化の特徴を踏まえ、次のような地域を歴史文化保存活用区域に設定しました。

1. 一定のテーマの文化遺産が集中して残り、十分な活用を図ることが期待される区域

地域のテーマや特徴を見出すことができ、それを市内外の住民に比較的容易に伝えることができる区域。これから市が取り組む文化財行政の中心となる。

2. テーマは複数に及ぶが、地域として文化遺産群の存在が重なる区域

様々なテーマの文化遺産が重層的に存在する地域で、厚みのある保存・活用方針を設定できるほか、他地域との連携が期待できる区域。

3. 市の特徴である自然を背景に、様々な文化遺産がそれに溶け込む区域

自然や空間としての地域を重視し、そこに存在する多様な文化遺産を広い視点で位置付けることができる区域。

3. 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域設定の前提となる関連文化財群と主な構成要素、そして所在地の関係は以下のとおりです。

表 19 各関連文化財群の主な構成要素と所在地

関連文化財群	主な構成要素	所在地（校区 区）
津古古墳群と小郡の古墳文化	津古1号墳、横隈山古墳、井の浦1号墳	三国 みくにの団地・三国が丘
	花立山穴観音古墳・花立山古墳群	立石 花立山
地方郡衙の教科書 小郡官衙遺跡群	小郡官衙遺跡	大原 中央1・中央2
	上岩田遺跡、井上廃寺	立石 上岩田・井上
	媛社（七夕）神社	小郡 大崎
九州南北朝最大の合戦 大保原合戦	善風塚跡	大原 大保
	大原古戦場碑、福童の將軍藤	小郡 小郡・福童
	山隈城	立石 花立山
	西鯉坂城	味坂 下西
水とくらし	野越堤を中心とする水利施設	立石 干潟
	池内孫右衛門翁之碑、野口堤	小郡 大原
	稲吉堰	小郡 稲吉
	端間港	小郡 東福童
	ダブリュウ・川まつり	御原・味坂 各地
近世のクロスロード 小郡	旅籠油屋、南・北構口、霊鷲寺	立石 松崎
	平田家住宅・平田氏庭園、 祇園神社、日吉神社	小郡 上町・中町・下町・新町
	隼鷹神社、柳屋、早馬祭	三国 横隈
	高松家、紺屋	御原 古飯
	筑前・筑後国境石、早馬祭	立石 乙隈
櫓と小郡	平田家、伍盟銀行、内山伊吉之碑	小郡 上町・東町
	河原氏庭園	小郡 中央1
	伊吉櫓の古木	立石 松崎
小郡の食文化 鴨料理	さとう別荘	小郡 下町
	大保ゴルフ場跡	大原 大保
民間信仰 さまざまな祈りの かたち	名馬池月の塚 馬頭観音像	味坂 八坂
	日吉神社 下町恵比須像・中町恵比須像	小郡 下町
大刀洗飛行場と戦時のくらし	陸軍実弾射撃訓練場、軍用道路、 軍用防空壕	立石 干潟
	観音像と釈迦像	立石 花立
	縣境石	小郡 下町

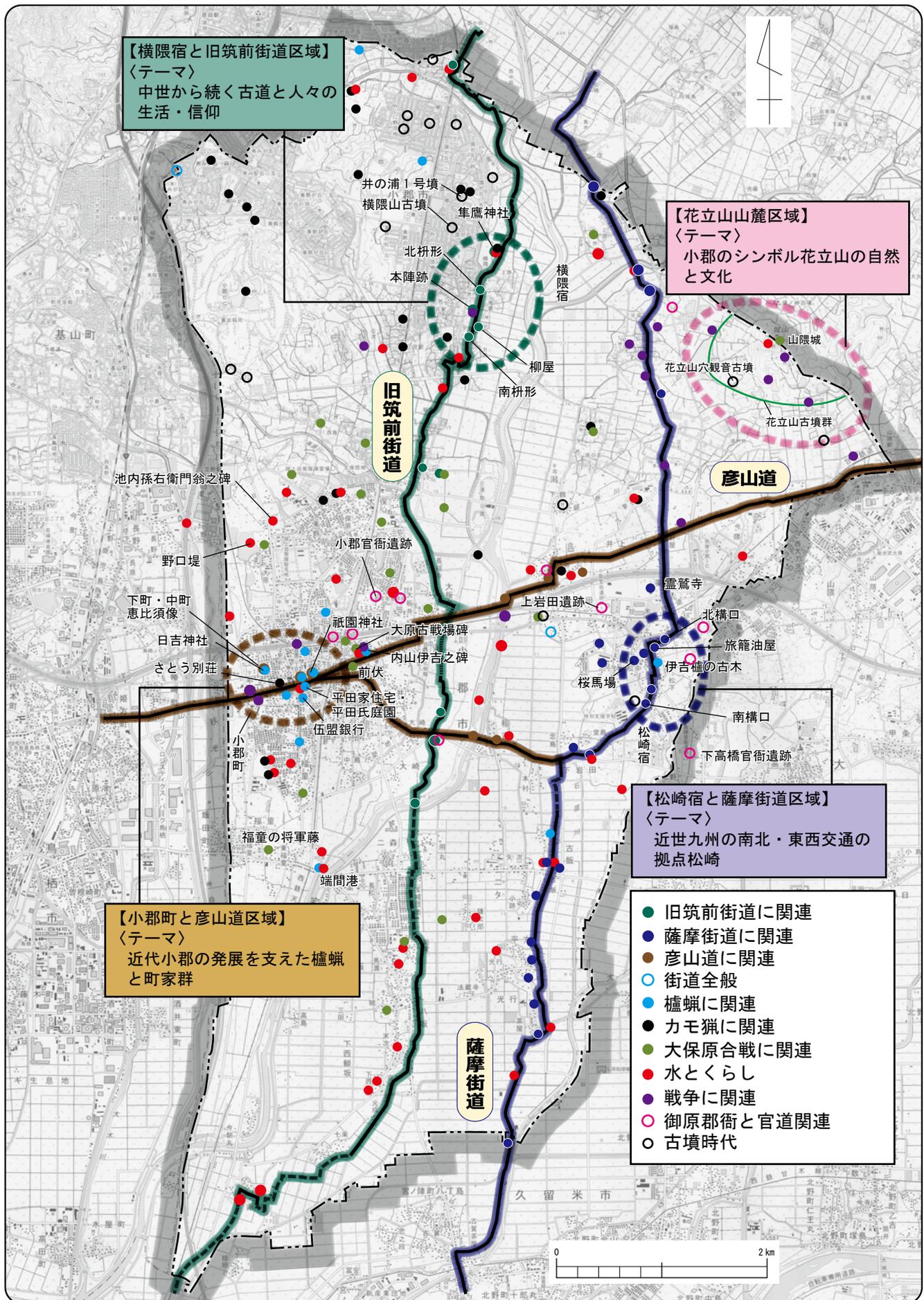
前項の要件に基づき、構成要素の所在地をグループで括ると、以下のようなまとまりが見えてきます。

- ①松崎宿と薩摩街道区域
- ②小郡町と彦山道区域
- ③横隈宿と旧筑前街道区域
- ④花立山山麓区域

これを表にまとめると以下のようになり、市内の主要構成要素のほとんどがこの4つの区域に分類できることが分かります。

表 20 関連文化財群の主要構成要素と各区域の関係

関連文化財群	区域	松崎宿と薩摩街道区域	小郡町と彦山道区域	横隈宿と旧筑前街道区域	花立山山麓区域
津古古墳群と小郡の古墳文化				津古1号墳 横隈山古墳 井の浦1号墳	花立山穴観音古墳 花立山古墳群
地方郡衙の教科書 小郡官衙遺跡群		上岩田遺跡	小郡官衙遺跡 井上庵寺	媛社（七夕）神社	
九州南北朝最大の合戦 大保原合戦			大原古戦場碑 福童の將軍藤	善風塚跡 西鯨坂城	山隈城
水とくらし		野越堤を中心とする 水利施設	池内孫右衛門翁之碑 野口堤、稲吉堰 端間港	各地のダブリュウ・ 川まつり	
近世のクロスロード 小郡		旅籠油屋、南・北構口 靈鷲寺 高松家、紺屋 筑前・筑後国境石 乙隈早馬祭	平田家住宅 平田氏庭園 祇園神社 日吉神社	隼鷹神社 柳屋 横隈早馬祭	
櫓と小郡		伊吉櫓の古木	平田家住宅 平田氏庭園 伍盟銀行 内山伊吉之碑 河原氏庭園		
小郡の食文化 鴨料理			さとう別荘	大保ゴルフ場跡	
民間信仰 さまざまな 祈りのかたち			日吉神社 下町恵比須像 中町恵比須像	名馬池月の塚 馬頭観音像	
大刀洗飛行場と戦時の くらし			縣境石		陸軍実弾射撃訓練場 軍用道路 軍用防空壕 観音像と釈迦像



【横隈宿と旧筑前街道区域】
〈テーマ〉
中世から続く古道と人々の
生活・信仰

【花立山山麓区域】
〈テーマ〉
小郡のシンボル花立山の自然
と文化

【小郡町と彦山道区域】
〈テーマ〉
近代小郡の発展を支えた榺蟻
と町家群

【松崎宿と薩摩街道区域】
〈テーマ〉
近世九州の南北・東西交通の
拠点松崎

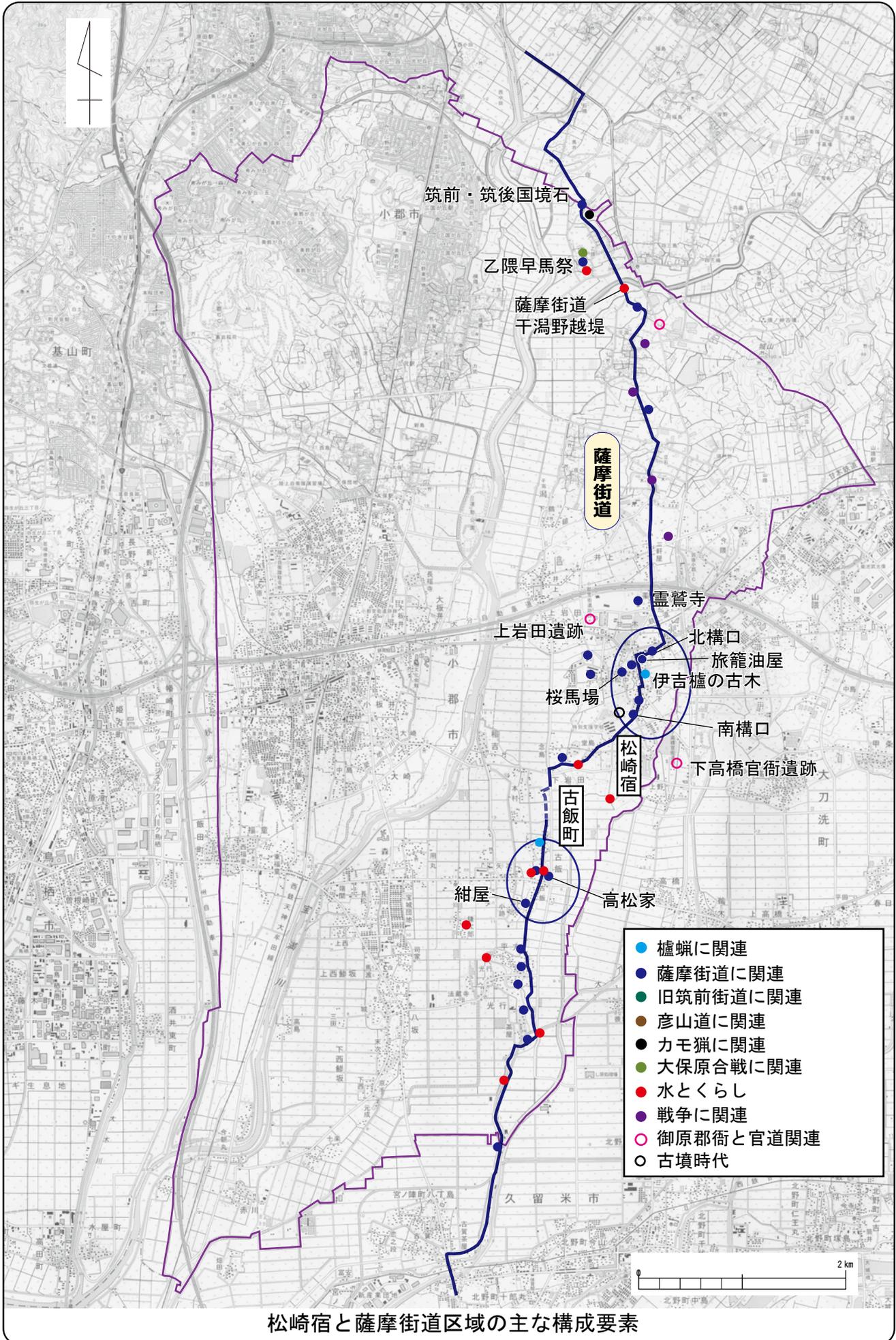
- 旧筑前街道に関連
- 薩摩街道に関連
- 彦山道に関連
- 街道全般
- 榺蟻に関連
- カモ猟に関連
- 大保原合戦に関連
- 水とくらし
- 戦争に関連
- 御原郡衙と官道関連
- 古墳時代

小郡市内の歴史文化保存活用区域

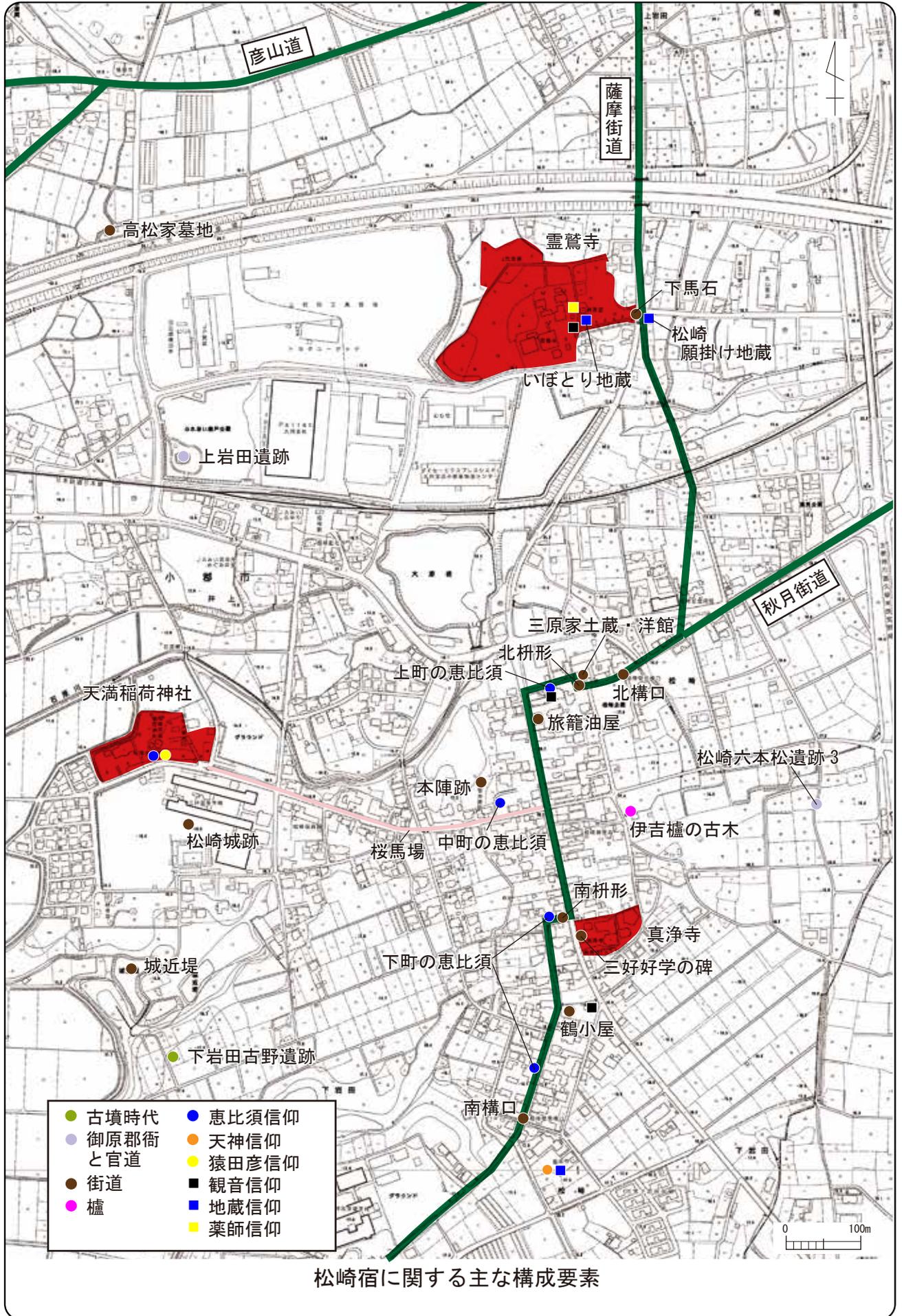
4. 歴史文化保存活用区域の概要

1) 松崎宿と薩摩街道区域

区域のテーマ	近世九州の南北・東西交通の拠点松崎
区域のタイプ	一定のテーマの文化遺産が集中して残り、十分な活用を図ることが期待される区域
関連文化財群と構成要素	<p>地方郡衙の教科書 小郡官衙遺跡群 上岩田遺跡</p> <p>水とくらし 野越堤を中心とする水利施設</p> <p>近世のクロスロード 小郡 旅籠油屋、南・北構口、霊鷲寺、高松家、紺屋、筑前・筑後国境石、乙隈早馬祭</p> <p>櫓と小郡 伊吉櫓の古木</p>
区域の概要	<p>本区域は、市の東部、宝満川左岸の低台地上に位置する。南北に走る薩摩街道沿いの範囲で、南から光行・古飯・松崎・干潟・乙隈の各地域を中心に、数多くの近世の指定文化財と未指定文化財が存在する。</p> <p>古くは7世紀代の評衡と考えられる上岩田遺跡が存在する。薩摩街道のやや西側には中世の吹上城や乙隈城があり、当時の交通路が存在することが想定できる。</p> <p>近世の松崎宿や薩摩街道沿いには、文化遺産が非常によく残されている。街道自体の残りも比較的良好である。松崎宿では、二つのNPOが旅籠油屋と旅籠鶴小屋を管理・活用しており、特に前者は解体・復原が完了し、江戸時代当時の姿を体感することができる。また、南北の構口は4基の石塁が全て残り、全国的にも貴重な事例となっている。修繕を含めた適切な管理が求められる。また、野越堤を中心とする水利施設は、江戸時代の治水と防災の考え・技術を今に伝える。</p> <p>近代以降も松崎は交通の要衝として発展し、明治から昭和初期の文化遺産も多い。このような背景もあり、古飯からは古屋佐久左衛門・高松凌雲兄弟、松崎からは郷土史家柳勇や詩人・編集者野田宇太郎が出るなど、現在も文化の薫りが高い。</p>
保存・活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○近世の薩摩街道及び松崎宿に関する文化遺産と周辺環境の維持に取り組むとともに、活用のための周遊コースを設定し、可能な部分からコース整備を行う。 ○旅籠油屋を管理するNPO法人小郡市の歴史を守る会との協力を強化し、日常的な事業展開を推進する。 ○旅籠油屋に関する管理・活用方針を決定し、宿泊を含めた歴史体験の拠点とする。 ○旅籠一松屋の解体のような、これ以上の重要な文化遺産の滅失を避けるため、未指定文化財の内容や重要性を周知する。 ○貴重な伊吉櫓の古木を守り、再び増やす活動に取り組む。 ○松崎宿本陣跡のような、詳細が不明な重要な構成要素の調査・研究を進める。 ○薩摩街道干潟野越堤を始めとする街道沿いの水利施設を、防災教育の材料として活用する。



松崎宿と薩摩街道区域の主な構成要素





松崎宿には、道を直角に曲げ、軍勢や馬が一気に通り抜けられないようにした枡形が、南北2か所に残されています（写真は北枡形）。



商家の多い宿場町松崎には、多くの恵比須像がまつられました。上町の恵比須は、文化3年(1806)の銘があります。



松崎の霊鷲寺には、享保の一揆（1728年）を鎮めた久留米藩家老稲次因幡正誠の墓と一字一石塔などが、大切にまつられています。



古飯の高松家には、幕末から明治に活躍した旧幕将古屋佐久左衛門と将軍徳川慶喜の奥詰医師高松凌雲兄弟の生誕記念碑があります。



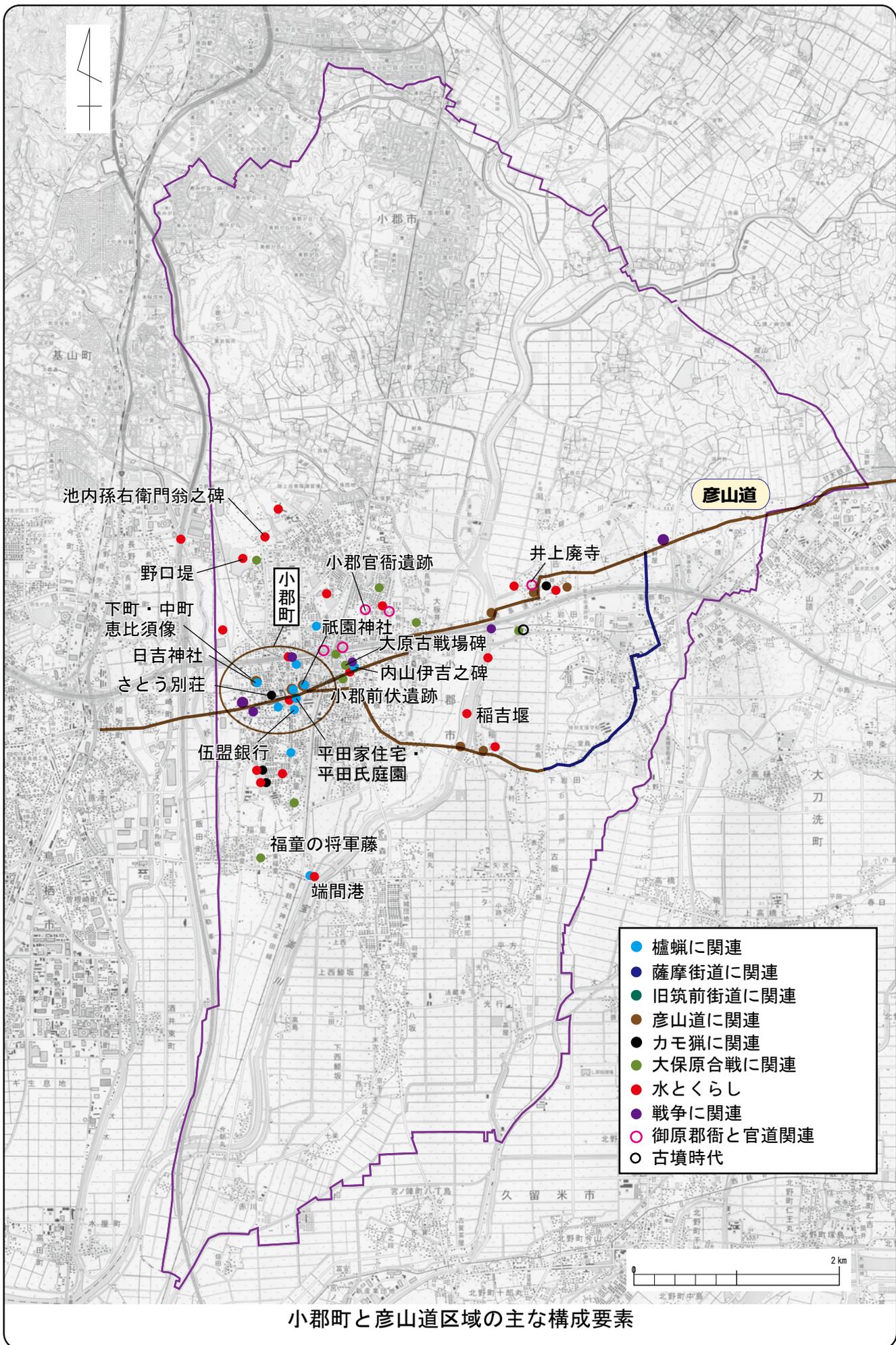
毎年10月17日に行われる乙限早馬祭は、五穀豊穰・家内安全を祈るまつりで、子どもたちが早馬をかついで乙限を一周します。



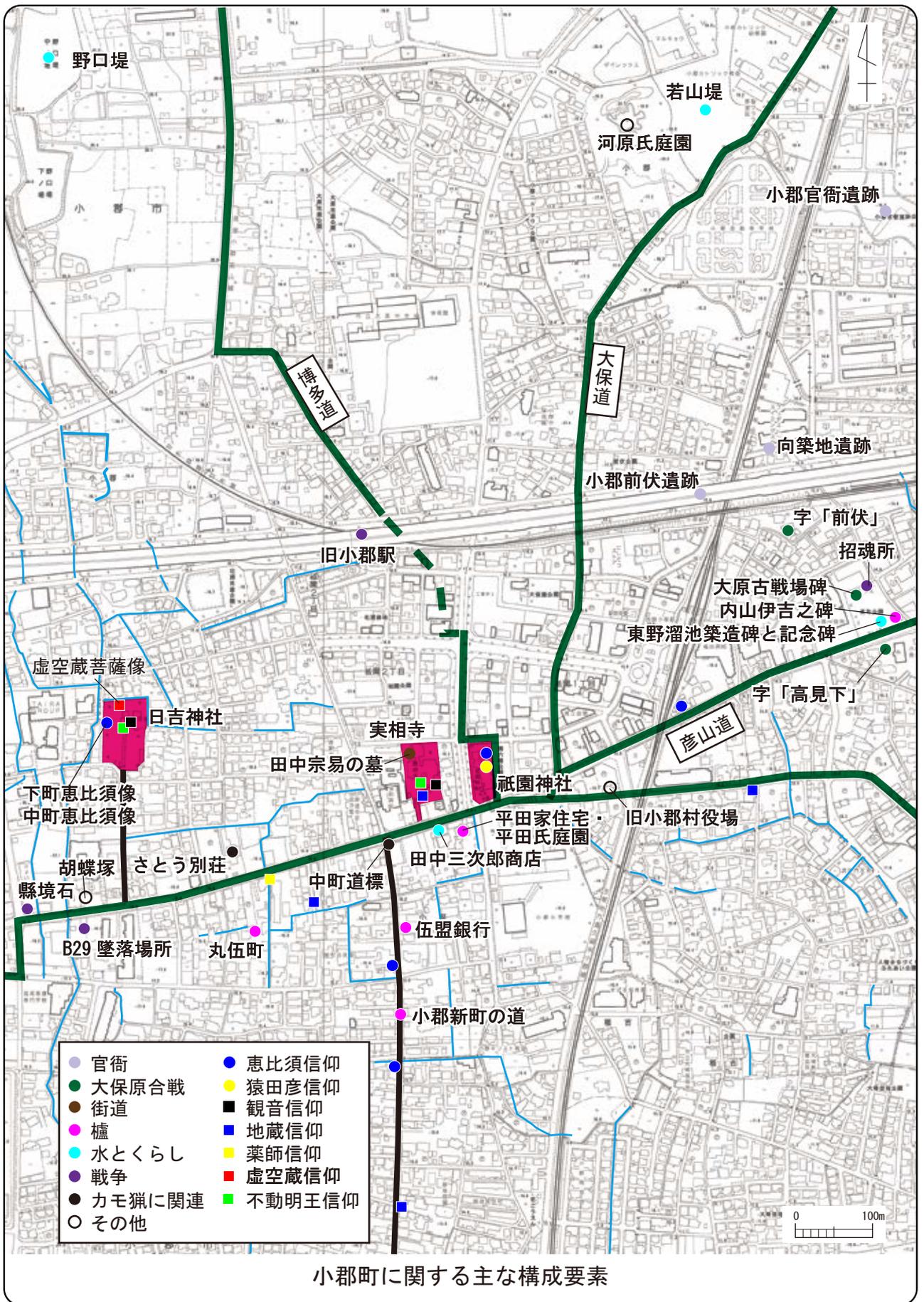
江戸時代、草場川の氾濫に悩んだ久留米藩は、当時の最新治水技術（野越堤・霞堤・横堤）を用いて薩摩街道を洪水から守りました。

2) 小郡町と彦山道区域

区域のテーマ	近代小郡の発展を支えた櫨蠟と町家群
区域のタイプ	テーマは複数に及ぶが、地域として文化遺産群の存在が重なる区域
関連文化財群と構成要素	<p> 地方郡衙の教科書 小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡、井上廃寺 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦 大原古戦場碑、福童の將軍藤 水とくらし 池内孫右衛門翁之碑、野口堤、稲吉堰、端間港 近世のクロスロード 小郡 平田家住宅・平田氏庭園、祇園神社、日吉神社 櫨と小郡 平田家住宅・平田氏庭園、伍盟銀行、内山伊吉之碑、河原氏庭園 小郡の食文化 鴨料理 さとう別荘 民間信仰 ささまざまな祈りのかたち 日吉神社 下町・中町恵比須像 大刀洗飛行場と戦時のくらし 縣境石 </p>
区域の概要	<p> 本区域の中心となる小郡町は、市の中央部、宝満川右岸の低台地上に位置する。彦山道は市中部を横断し、柿の木瀬で宝満川を渡る。 古代には、小郡官衙遺跡と井上廃寺が存在する。小郡官衙遺跡は古代の御原郡衙で、郡衙の教科書と呼ばれる遺跡である。 1359年には大保原合戦の戦場となり、合戦後に懐良親王が奉納したと伝わる「福童の將軍藤」や、明治に建てられた記念碑「大原古戦場碑」がある。また、字名の「前伏」や「高見下」など、この合戦を想起させる地名も残っている。 近世の小郡町は、彦山道沿いの在郷町として大きく発展した。17世紀中頃の町立てにより寺社等を含めた計画的な区画が整備され、現在も平田家住宅を始めとした町家が残されている。なお、近世の小郡は櫨蠟により大きく潤った。18世紀前半に内山伊吉が櫨の優良品種「伊吉櫨」を開発し、技術等は藩の内外へと広まった。その栄華は平田家住宅・平田氏庭園に見ることができる。また、他にも河原氏庭園など、庭師松尾仙六による池泉式庭園が見られる。 この平田家は、現在認定 NPO 法人により管理され、建物の修復や様々な活用事業が行われている。 </p>
保存・活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○近世の小郡町及び彦山道に関する文化遺産と周辺環境の維持に取り組むとともに、活用のための周遊コースを設定する。 ○平田家住宅を管理する認定 NPO 法人文化財保存工学研究室との協力を強化し、日常的な事業展開を推進する。 ○平田家住宅に関する管理・活用方針を策定し、宿泊を含めた歴史体験の拠点とする。 ○現在まちづくり協議会が進める案内ボランティア育成活動に協力し、各文化遺産の周知を進める。 ○古くから残された町家など重要な文化遺産の滅失を避けるため、未指定文化財の調査・研究を進め、その内容や重要性を周知する。 ○近世以外の構成要素については、他地域との連携を進める中で活用の方法を検討する。



小郡町と彦山道区域の主な構成要素





小郡町は17世紀中頃に本格的に町立てが始まり、徐々に整備されました。江戸後期から明治には、蠶繭産業で大きく栄えました。



1353年に久留米市府中から勧請された祇園神社は、小郡の町立ての際に町の鬼門の守りとして現在地に遷宮されました。



小郡の目吉神社には、恵比須像が2体まつられています。向かって右が下町の恵比須、左が線刻で表現された中町の恵比須です。



台地上にある小郡町は、古くから水の確保に苦勞し、江戸時代は交渉により対馬藩田代領を流れる秋光川から水路を引いていました。



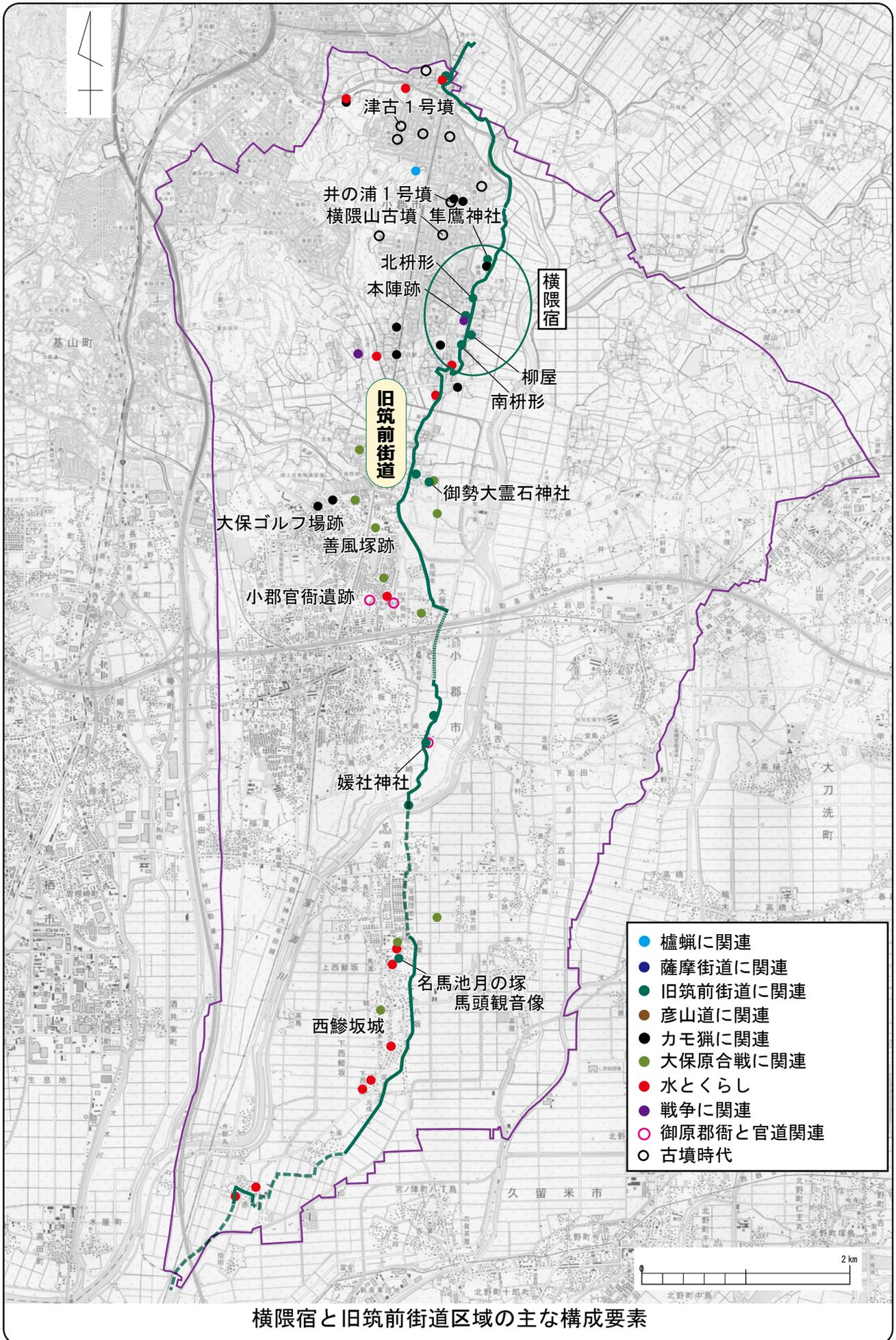
小郡自衛隊入口交差点にある道標で、小郡村青年団が建てました。矢印とともに「大原古戦場」や「飛行場」の文字が彫られています。

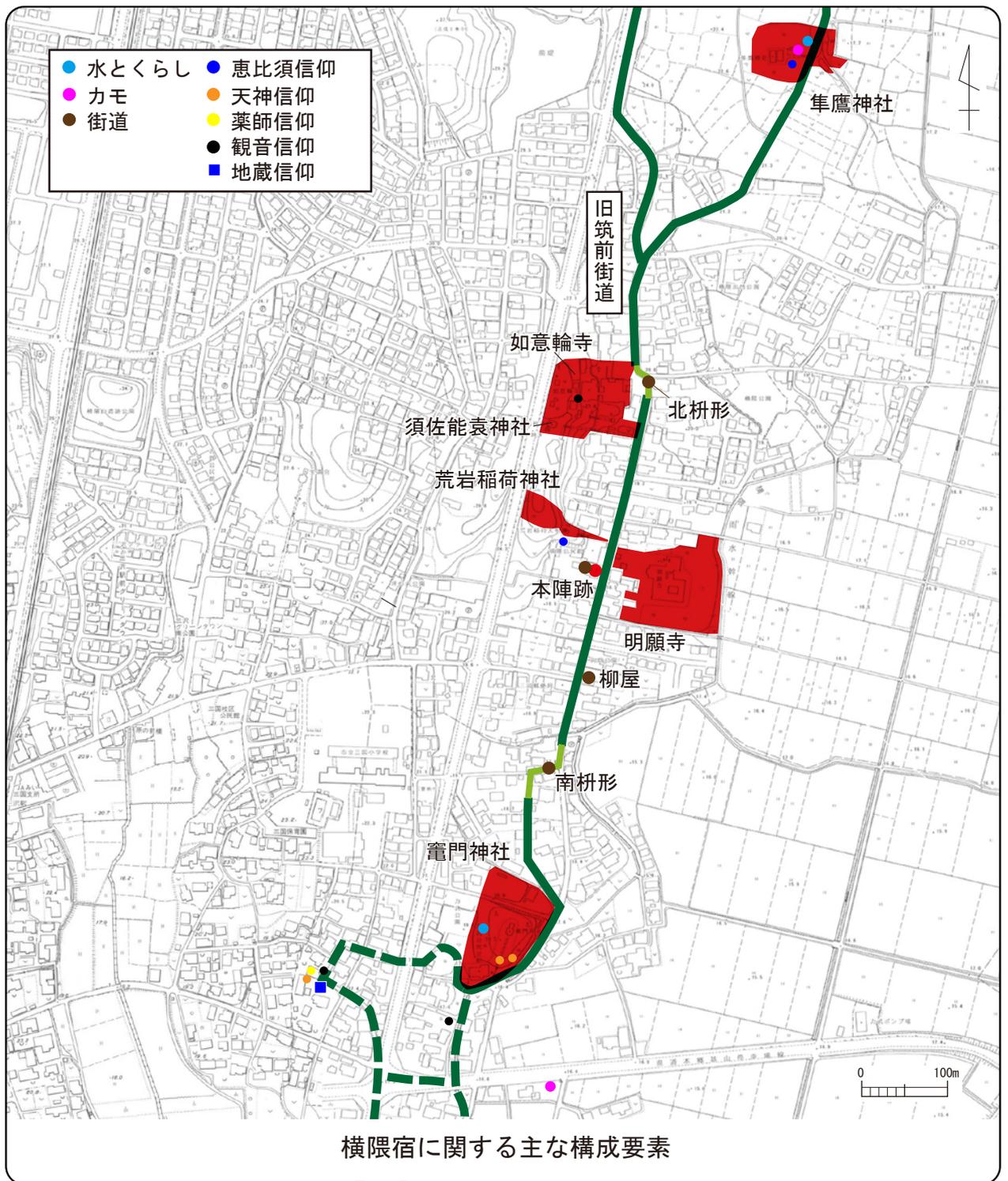


福岡県と佐賀県の縣界標で、元々は今より西の県境にありました。大正8年(1919)の大刀洗飛行場完成との関連が考えられます。

3) 横隈宿と旧筑前街道区域

区域のテーマ	中世から続く古道と人々の生活・信仰
区域のタイプ	一定のテーマの文化遺産が集中して残り、十分な活用を図ることが期待される区域
関連文化財群と構成要素	<p>津古古墳群と小郡の古墳文化 津古1号墳、横隈山古墳、井の浦1号墳</p> <p>地方郡衙の教科書 小郡官衙遺跡群 媛社（七夕）神社</p> <p>九州南北朝最大の合戦 大保原合戦 善風塚跡、西鯨坂城</p> <p>水とくらし ダブリュウ</p> <p>近世のクロスロード 小郡 隼鷹神社、柳屋、早馬祭</p> <p>小郡の食文化 鴨料理 大保ゴルフ場跡</p> <p>民間信仰 ささまざまな祈りのかたち 名馬池月の塚 馬頭観音像</p>
区域の概要	<p>本区域は宝満川の右岸に位置し、横隈は脊振山系から東に延びた丘陵の先端部に当たる。旧筑前街道は宝満川右岸を南北に走る。</p> <p>本区域に隣接する津古古墳群は、古墳時代初頭の首長墓系列として全国的な注目を集める。みくにの団地にある津古1号墳は、古墳時代中期の横隈山古墳とともに、保存された貴重な前方後円墳である。</p> <p>旧筑前街道とは、天下道が薩摩街道に定められる前の筑前に向かう道であり、大保原合戦に関連する塚や寺の伝承もあり、少なくとも中世から続くと考えられる。この道沿いに宿場町として発展したのが横隈町である。近代以降の建築がほとんどを占めるが、南北の桁形や宿場内の幅広い直線道路が当時の繁栄を物語る。</p> <p>江戸時代に始まったとされる横隈早馬祭は、隼鷹神社の例祭の行事で、無病息災と五穀豊穡を祈願する。地域の重要な祭として位置付けられており、近年も多くの若い男性が参加する活発な祭である。なお、街道沿いにはダブリュウも多く見られ、近世以降の信仰のようすを知ることができる。</p> <p>横隈宿に存在する如意輪寺には、平安時代作の如意輪観音立像がある。現在は住職の講話が人気で、市外から大型バスで多くの観光客が訪れる人気スポットである。</p>
保存・活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○中・近世の横隈町及び旧筑前街道に関する文化遺産と周辺環境の維持に取り組むとともに、活用のための周遊コースを設定する。 ○横隈宿の地元である横隈区と協議を進め、宿場内に残る多種多様な文化遺産の保存・活用方針を決定する。 ○地元に文化遺産の保存・活用に携わる団体を設立し、行政とともに方針に沿った事業を展開する。同時に案内ボランティアを育成し、周知を進める。 ○現在に残された貴重な町家など重要な文化遺産のこれ以上の滅失を避けるため、未指定文化財の内容や重要性を周知する。 ○町の構造など、詳細が不明な重要な構成要素の調査・研究を進める。





横隈宿に関する主な構成要素



御勢大霊石神社は、平安時代の「延喜式」に記載された式内社です。神功皇后の伝承も残り、新年には粥占いが行われます。



横隈宿は南北約770 mに渡る範囲で、幅約5.3 mの広い道の両側に町家が並んでいました。現在も宿場を囲む竹林などが残っています。



みくにの団地に残る津古1号墳は、古墳時代前期の前方後円墳です。鶏形土製品が有名な津古生掛古墳とともに、地域の首長の墓です。



大正15年(1926)、大保に福岡県最初の「大保ゴルフ場」が完成しました。現在もクラブハウスの跡がわずかに残されています。



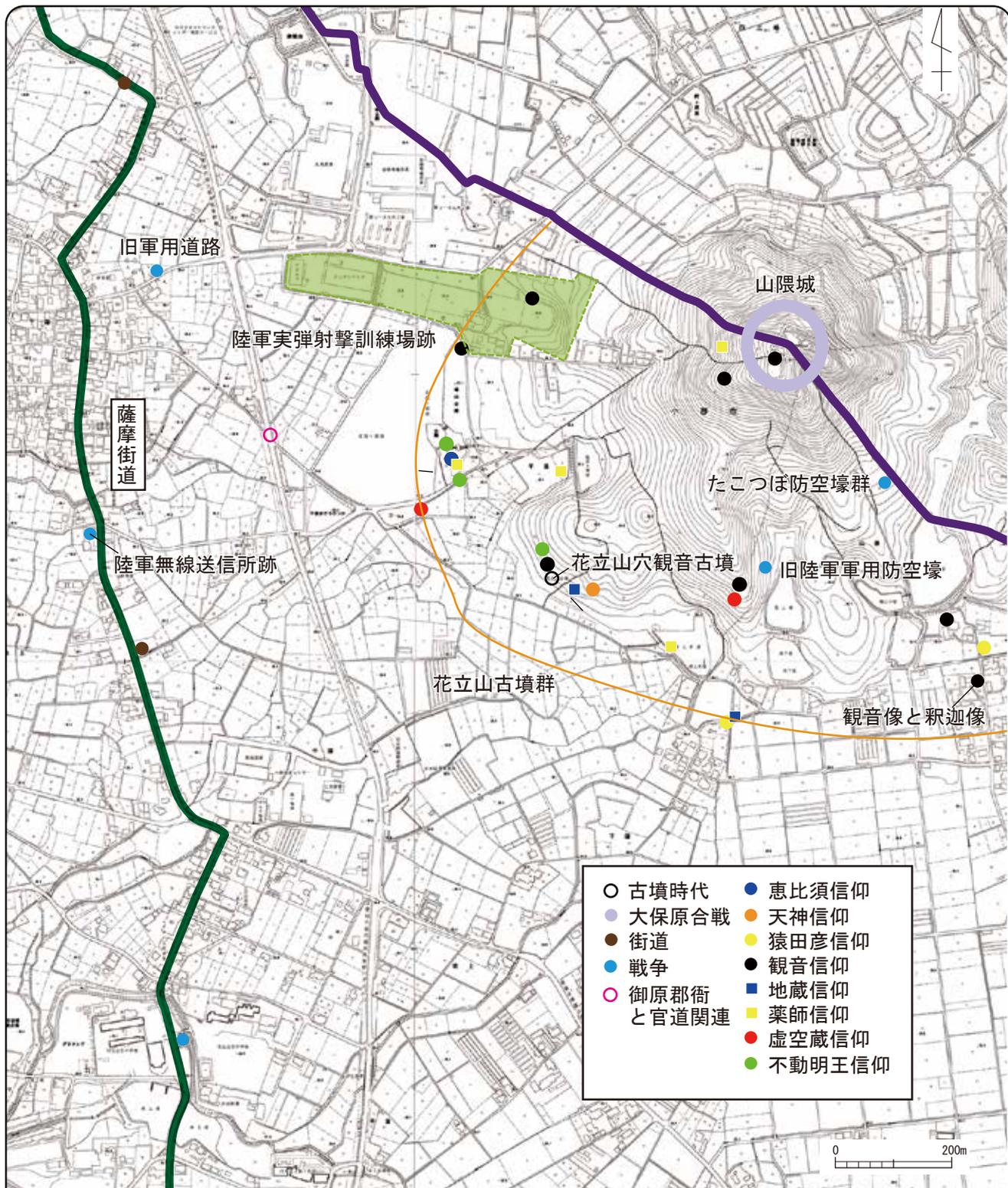
味坂には、源平合戦で活躍した佐々木高綱の伝承が残り、源頼朝からもらい受けた彼の愛馬である「名馬池月の塚」がまつられています。



嘉永2年(1849)年に生まれた田中新吾は、政治家として筑後川の改修に取り組むとともに、米の新品種「三井神力」を開発しました。

4) 花立山山麓区域

区域のテーマ	小郡のシンボル花立山の自然と文化
区域のタイプ	市の特徴である自然を背景に、様々な文化遺産が溶け込む区域
関連文化財群と構成要素	津古古墳群と小郡の古墳文化 花立山穴観音古墳、花立山古墳群 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦 山隈城 大刀洗飛行場と戦時のくらし 陸軍実弾射撃訓練場、軍用道路、軍用防空壕、観音像と釈迦像
区域の概要	<p>花立山は小郡市内唯一の山で、標高は 130.6 m を測る。北東部約 1/2 は筑前町に含まれ、平野の中のランドマークになっている。</p> <p>山麓では旧石器時代の石器が見つかっており、数万年前から人々の活動が確認されている。また、縄文時代の落とし穴が数百基確認され、当時の狩猟の方法が確認できた。</p> <p>花立山には、南麓を中心に 300 基以上の古墳が築かれている。その中心になるのが花立山穴観音古墳で、全長 33 m を測る前方後円墳である。巨石を利用した石室の壁面には計 8 か所の線刻があり、貴重な装飾古墳である。なお、数百基の古墳のうちほとんどが石室の石が残されていない。これは、江戸時代以降に持ち出され、周辺の溜池を始めとした土木工事に利用されたからである。1647 年に宝満川に築かれた稲吉堰にもこの古墳の石が使用され、薩摩街道を守る干潟野越堤にも古墳の石が再利用されている。</p> <p>大正 8 年 (1919) に大刀洗飛行場が完成すると、小郡市内でも特に立石校区に多くの関連施設が築かれた。中でも花立山山麓にある陸軍実弾射撃訓練場は長さ約 300 m を測る大規模なもので、現在も一級の戦争遺跡として現地に残されている。</p>
保存・活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○花立山山麓は都市計画開発できないため、適切な環境維持に取り組むとともに、史跡と自然のバランスの取れた周遊コースを設定する。 ○花立山を楽しむ会と連携を進め、山麓に残る多種多様な文化遺産の保存・活用方針を決定する。 ○方針に沿った事業を展開するため、多種多様な文化遺産に対応する案内ボランティアを育成する。 ○山麓の史跡を市民の貴重な財産として明確に位置付けるため、花立山古墳群の国史跡指定を目指し、行政と地域が協力して準備を進める。 ○風化が進む戦争遺跡の保存に取り組み、平和学習やフィールドワークの教材として活用する。 ○古墳群の構成や展開など、詳細が不明な重要な構成要素の調査・研究を進める。



花立山山麓区域の主な構成要素



小郡市の象徴である花立山は、季節によってさまざまな表情を見せます。秋の稲穂を抱えた姿は、市の発展を象徴するようです。



花立山の山頂には、中世から近世にかけて地域の拠点だった山隈城がありました。現在も本丸などの曲輪が確認できます。



花立山では、「花立山を守る会」が活発な活動を行っています。春のお茶会や秋の収穫祭には、市内外から多くの人々が訪れます。



花立山の山麓には、県史跡花立山穴観音古墳以外にも 300 基以上の古墳や横穴墓があります。県内最大規模の古墳群です。



昭和 18 年 (1943)、花立山西麓に陸軍の実弾射撃訓練場が完成しました。現在も土塁などが残り、戦争遺跡として注目されています。



薩摩街道と射撃訓練場は幅 8 m の軍用道路で結ばれていました、現在も「陸軍」の銘がある境界標が残されています。

第5章 文化財の保存・活用計画の考え方

1. 基本的な考え方

保存・活用計画とは、実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要な詳細な計画であり、歴史文化基本構想の趣旨を踏まえつつ、個別に策定する必要があります。

よって本構想の中では、保存・活用計画の策定に必要な以下の項目に関して、考え方を明確にします。

- 対象となる文化財（群）
- 保存・活用計画の作成者
- 文化財（群）とその周辺環境の整備の方針
- その他の保存活用計画に定めることが望ましい項目等

2. 保存・活用計画策定に向けた検討事項

1) 対象となる文化財（群）

対象となる文化財（群）を決定するには、まず各文化財を正當に評価する必要があります。そのためには調査・研究が不可欠で、その成果を基にデータベースを構築し、客観的な価値基準を作成することが必要です。なお、保存活用に活かすデータベースにするためには、モノに関する情報のみでなく、所有者や管理者、現在の活用状況なども把握しておく必要があります。

2) 保存活用計画の作成者

それぞれの文化財の所有者、実際に管理・活用する人や組織によって、保存活用計画の作成者は異なります。また、計画を作成する体制もそれぞれで、策定の目的も各文化財によって異なります。

よって、所有者や管理者が民間である場合、行政として団体への計画の必要性の周知及び意見交換、そして団体自体の情報を整理することが重要です。例えば、団体の活動内容や活動費はもちろん、計画策定後の実際の取り組みに向けて、主要なメンバーやその世代を把握することも必要になります。

3) 文化財（群）とその周辺環境の整備の方針

保存活用計画に周辺環境を含める場合、都市計画や景観計画などとの整合性を図る必要があります。まずこれらの情報を整理し、対象範囲や目的を明確にしなければなりません。特に、平成29年度に策定された「小郡市景観計画」においては、今回定めた保存活用区域と「景観形成重点地区」とでほぼ一致する例が多く、双方の利点を生かした地域の運営が望まれます。

周辺環境の整備は、文化財単体ではなく、地域全体の魅力の向上につながるものであり、地域住民にも分かりやすい計画の重要な要素となります。

表 21 歴史文化基本構想と景観計画の関係

今回定めた保存活用区域	「小郡市景観計画」での位置付け
松崎宿と薩摩街道区域	景観形成重点地区「松崎地区」
小郡町と彦山道区域	景観形成重点地区「小郡駅前地区」
横隈宿と旧筑前街道区域	—
花立山山麓区域	景観形成重点地区「花立山地区」

4) その他の保存活用計画に定めることが望ましい事項

その他の保存活用計画に定めるべき内容として、以下のことが考えられます。

●対象とした文化財の保存・活用の具体的方法

上記に挙げた全体像はもちろん、対象とした文化財自体の保存・活用方法の検討は必須です。補助金の取得を目指すのであれば、国・県・市にどのような補助金があるのか、寄付を募ったり、クラウドファンディング（群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語）を実施したりするのであれば、何に焦点を当てるのか等できるだけ具体的な検討が必要です。また、体験プログラムの開発も非常に有効な手段と言えます。

●学校教育・生涯学習の場での活用方法

活用の計画については、一般公開の方法や周知する講座の実施などはもちろん、学校教育現場との連携を念頭に置いた内容にする必要があります。将来の保存活用の担い手となる子どもたちへの取り組みは不可欠です。

●人材育成の方法

文化財の保存・活用に、人材の確保は不可欠です。地域内や市域、市外など、どこに人材を求めるかを含め、講座や研修の開催を含めた育成方法、その人材をどのように組織化するかなど、計画に定めておく必要があります。

3. 関連文化財群の保存活用計画

関連文化財群に関する保存活用計画は、まず個々の文化財の関連性を明確にし、それらを一体として保存・活用するためのものである必要があります。よって、まずは計画全体の柱となるテーマを明確にすることが重要です。

関連文化財群には多種多様な構成要素が存在します。そして、これはつまり所有者や管理者、活用主体の多様性を意味します。これら全てを当初から計画の中に位置付けることは難しいかもしれませんが、計画の周知や行政による先行した実践を進め、将来的には関連文化財群全体として取り組めるような、より発展的な事業展開が期待されます。

4. 歴史文化保存活用区域の保存活用計画

歴史文化保存活用区域に関する保存活用計画は、地域を一体的に保存・活用するためのものである必要があります。そのため、まず歴史文化の特徴をまとめるとともに、区域内の課題を整理した上で、計画の検討を進めなければなりません。

また、歴史文化保存活用区域は、一定の地理的なまとまりを対象とするので、計画策定には、文化財の所有者や管理者はもちろん、地域住民の声を十分反映させる必要があります。地域住民が活動の主体となれば、この計画はそのまま地域のまちづくりにつながる重要な位置付けを得ることになります。

第6章 歴史文化の保存・活用の体制と取り組み

1. 基本的な考え方

歴史文化基本構想の実現には、行政と地域社会の連携・協力が不可欠です。特に文化財の継承には様々な分野の取り組みが必要になりますが、人材育成の方法やNPO法人や民間企業との役割分担や支援の方法を始めとする連携の仕組みなどは、まず最初に整理することが求められます。また、行政内部の整理も必要です。いわゆる縦割りではない横断的な組織の構築が求められます。

2. 体制整備の方針

1) 体制の現状と課題

小郡市では、今回の歴史文化基本構想策定前から行政と住民や民間で協力して歴史文化の保存・活用の取り組みを行ってきました。しかし、行政担当部局同士の連携体制は強力とは言えず、民間を中心とした関連団体とも十分な連携が図れてきたとは言えません。

(1) 行政組織

小郡市では、文化財行政は教育委員会の教育部文化財課が担っています。事業に応じて、教務課、都市計画課、商工・企業立地課、秘書広報課、コミュニティ推進課等と協力して取り組みますが、常設の連携組織はなく、市民の要望にスムーズに対応できているとは言えないのが現状です。

平成17年(2005)の埋蔵文化財調査センター増築以降、小・中学校の教育現場に対しては積極的な取り組みを行ってきました。以前は相互理解の不足がありましたが、近年は文化財課に教職員OBを配置したことにより、実務を行う現場同士のつながりが強力になりつつあります。

このような状況の中、特に普及・啓発部門においては、周辺市町村より比較的多様な事業展開を行ってきました。しかし、事業の基本である文化財の調査や保存に関して、十分な体制が取れているとは言えません。正規職員の専門性は偏り(全て考古学専攻)、レファレンスサービス等で通常最も市民に近い立場にあるはずの歴史学専攻職員は皆無です。また、近年市が積極的に取り組んできた古建築分野の専門職員もいない状況です。これに関しては、諮問機関である小郡市文化財保護審議委員の指導及び、各職員が他分野の専門性を高める等により、どうかカバーできていると言えます。

この状況は、これからの歴史文化の保存・活用を推進する上では大きなマイナスであり、早急な改善が求められるところです。

(2) 文化財に関する主な組織・団体

市内には数多くの文化財に関する団体が存在します。文化財の保存を中心とする団体、管理を中心とする団体、活用を中心とする団体などその事業内容は様々ですが、それぞれが各文化財に向き合って活動しています。

数ある団体の中でも、認定NPO法人文化財保存工学研究室とNPO法人小郡市の歴史を守る会は、現在も市の歴史文化の保存・活用の中心を担っていると言えます。

認定NPO法人文化財保存工学研究室は、平田家住宅(市指定有形文化財)と平田氏庭園(国登録記念物)を中心に管理と活用に取り組み、建築を専門とする理事長のもと、建物の簡易的な修復も行っています。瓦塀の復原延長工事においては、認定NPO法人自らが寄附金を募つ

て事業実施に結び付けるなど、全国的にも注目すべき取り組みを行っています。

NPO法人小郡市の歴史を守る会は、4つの団体（松崎油屋の保存と活用を考える会、小郡官衙遺跡を守る会、埋文センター友の会、七夕の里振興協会）からなり、それぞれが文化財の管理と活用に取り組んでいます。特に松崎油屋の保存と活用を考える会は、平成30年度に解体・復原工事が完了した旧松崎旅籠油屋（市指定有形文化財）の管理と活用を担当しており、今後とも行政と強い連携を保ちながら、事業を展開することが望まれます。

これらの二つのNPO組織は、お互い行政と密な関係を築きながら、古建築に関する事業を展開しています。しかし、現状でこの両者自体の十分な連携は取れていません。それぞれの組織で異なる得意分野のノウハウを共有し、不得意分野を補完しながら事業を進めれば、市民にとってさらに有効な活動を展開できることでしょう。

公的な機関としては、九州歴史資料館があります。平成22年（2010）に小郡市に移転・開館して以降、大宰府史跡の発掘調査を始め、多角的な調査や研究を進めています。中でも文化財の保存に関しては、最新の機器や技術を持ち、県内の拠点施設としての役割を担っています。展示会や講座などの普及活動はもちろん、ボランティアの育成にも力を入れ、福岡県の歴史を発信する拠点施設として活発な事業展開を行っています。

表 22 小郡市内の文化財に関する主な組織・団体

名 称	主な活動	性格
九州歴史資料館	大宰府史跡の調査、研究 展示会の開催	公共
野田宇太郎文学資料館	野田宇太郎の顕彰 展示会の開催	公共
認定NPO法人 文化財保存工学研究室	平田家住宅・平田氏庭園の管理 講演会・体験講座などの実施	民間
NPO法人 小郡市の歴史を守る会	市内文化団体の事業管理	民間
松崎油屋の保存と活用を考える会	旅籠油屋の保存、活用	
小郡官衙遺跡を守る会	官衙遺跡公園の管理、活用	
埋文センター友の会	埋文センターの休日管理、案内	
七夕の里振興協会	媛社（七夕）神社の普及活動	
NPO法人 松崎歴史文化遺産保存会	松崎宿旅籠鶴小屋の管理、活用	民間
小郡市埋蔵文化財調査センター 史跡案内ボランティア友の会	市内の史跡案内とハイキング実施	民間・公共
小郡市郷土史研究会	郷土史研究、講演会などの普及活動	民間
将軍藤保存会	福童の将軍藤の管理	民間
高卒都婆保存会	史跡高卒都婆の管理	民間
名馬池月の塚保存会	名馬池月の塚の管理	民間
関係神社（隼鷹神社、天忍徳耳神社、上 岩田老松神社など）	指定文化財の管理	民間
関係寺院（如意輪寺など）	指定文化財の管理	民間
三國會	講演会など	民間
小郡高校 郷土研究部	学外研修など	学校
三国小学校 歴史クラブ	郷土の歴史学習	学校

2) 活動の現状と課題

ここでは、文化財の保存・活用に関する実際の活動について現状と課題をまとめます。

(1) 保存分野

小郡市では、昭和 52 年（1977）に文化財保護条例を定め、その後改正を繰り返しながら、市の歴史文化に欠かすことができない文化財を指定して保護してきました。旧松崎旅籠油屋は、平成 3 年（1991）の台風 19 号により屋根が大きく破損し、解体の危機を迎えましたが、市民の運動により保存されました。その後、市の文化財指定を受け、それにより解体・復原へ結び付いたと言えます。また、平成 28 年（2016）の道路工事中に発見された薩摩街道干潟野越堤は、翌年には市の史跡指定へと結び付けて保存に成功するなど、一定の成果を挙げてきました。

ただし、今回の悉皆調査で発見された数多くの文化遺産については、重要性が示唆される物件があるにも関わらず、未だ適切な保存環境へと導くことができていません。有形文化財の場合は、盗難等の被害にあって滅失する可能性も考えられ、早急な対策の整理が必要です。また、市民や地域から相談のある未指定文化財の保存に関しても、指定文化財ではないことを理由に補助金等の交付に至らず、保存できなかった古建築も存在します。また、社会の高齢化により、これらを管理する後継者不足問題も深刻となっています。

(2) 活用分野

昭和 61 年（1986）の埋蔵文化財調査センター開館により、常設の展示室や学習室を備えた拠点施設が完成しました。それ以降、毎年 1 回の特別展と年 2 回の企画展を実施するとともに、考古学講座や歴史講座を開催して普及活動を行ってきました。平成 17 年（2005）には、増築によって約 80 人が同時に活動できる体験学習室が完成し、以降は毎年 8～10 回実施する古代体験ものづくり講座が主要事業として、市民の中にも認知されてきています。なお、敷地内には古墳時代の登窯を復元設置しており、毎年冬の須恵器つくりと窯焚きは恒例行事として位置付けられています。

文化財に関する民間の活動が活発化したのは平成 14 年（2002）頃からです。この年、中九州ニュータウン計画に伴う大規模発掘調査が完了し、市の文化財行政も方向転換を図る時期でした。

まず、平成 15 年（2003）に史跡案内ボランティア友の会が設立されました。これは、市主催の養成講座を受講したメンバーが立ち上げたもので、現在も会員約 20 名を数えます。主な活動は、年 5 回程度の自主ハイキングの実施、小郡・鳥栖・基山クロスロード文化研究会の活動、生涯学習講座の主催、外部からの案内依頼への対応などです。

平成 25 年（2013）には、NPO 法人小郡市の歴史を守る会が設立されました。これは、表 22 にある 4 団体が一緒に一つの組織を作ったもので、史跡巡りハイキングなどのイベントの際には協力して事業を実施します。また、平成 27 年（2015）には、認定 NPO 法人文化財保存工学研究室が平田家住宅での活動を始めました。地域の組織である平田家住宅を保存する会やはぜの会とともに、現在も活発な活動を展開しています。

このように、市民団体や NPO 法人の活動が活発化している近年ですが、それに対する行政の取り組みが十分とは言えません。特に、旅籠油屋・平田家住宅については、復原や公有化までは年次計画通りに進めてきたものの、その後の活用計画の策定が遅れています。今後は各団体と協力して、計画的な活用を図る必要があります。

3) 今後の体制の方針と具体的な取り組み

前述の組織及び活動の現状と課題を整理すると、今後の体制拡充に求められる方針と具体的方策は以下のようになります。

<組織拡充に関する方針>

多種多様な文化財の保存と活用のための職員の専門性を確保

- ・現在の組織にいない歴史分野等の専門職員の採用
- ・行政内の連携組織の構築

<保存分野に関する方針>

地域の歴史を物語る重要な文化遺産の確実な保存と継承

- ・新しい枠組みによる未指定文化財の保存方法の確立
- ・未指定文化財保存のための予算措置
- ・登録文化財制度の拡充
- ・文化財保存技術者の養成と活用
- ・未指定文化財を取り入れたまちづくりの検討と実践

<活用分野に関する方針>

小郡の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

- ・個別の文化財を対象とする活用計画の策定
- ・行政と民間、民間同士の連絡組織の構築
- ・学校教育のみでなく、社会教育の積極的推進
- ・都市計画部局との連携強化

(1) 行政組織の強化

・専門性の確保

先述のとおり、現在の組織は専門性に偏りがあるため、広い専門性を確保する必要があります。特に文献史専攻の正規職員採用は、今後の文化財行政には欠かせない条件です。また、建築分野に関しては、建築士会との連携を図るなど、十分方法を検討する必要があります。

・庁内連携体制の構築

歴史文化の保存・活用によりまちづくりを推進するには、都市計画部局を始めとした様々な関連部局との横断的な体制作りが欠かせません。歴史文化基本構想実現のため、庁内連携体制の常設が求められます。

・未指定文化財の保存措置

歴史文化基本構想策定により、未指定文化財の保存への道が拓かれます。ただし、優先順位を設定するなど、計画的な取り組みが必要です。

(2) 市民・地域コミュニティとの連携

・周知の機会を設定

文化財は市民共有の宝であり、市民一人一人が主体的にその保存・活用に取り組むこと

が望まれます。そのためには、まず身近な文化財の価値や取り組みの必要性を周知する機会の創出が必要です。

・実際に取り組む場の提供

文化財の価値を周知できたら、次は具体的な取り組みの紹介が必要です。例えば、古建築や庭園の清掃活動など、気軽に参画できるような活動機会を提供することが求められます。それが将来の組織化や自主的な未指定文化財の保存活動へとつながります。

(3) NPOを始めとする民間との連携

・連絡組織の構築

市内のNPO法人は、文化財の保存・活用のけん引役として活動していますが、各組織の連携は十分とは言えません。そこで、行政がパイプとなって連絡協議会を立ち上げ、情報共有や事業協力を進めます。

・市民団体の専門性を活かした取り組み

市民団体の中には、古文書や建築など、行政以上の知識や技術を持つ人材が存在します。団体構成員のリスト化などで情報共有を図り、各文化財に合わせた最適な取り組みを進めます。

(4) 関係機関や大学、自治体との連携

・職員交流等による周辺自治体との協力体制の確立

小郡市は佐賀県との境に位置し、古くから鳥栖市や基山町との活発な交流が行われてきました。歴史文化の理解にはこのような地域全体を俯瞰する視点は不可欠であり、両市町と職員交流を含めた積極的な協力体制を確立しなければなりません。

・周辺自治体との事業協力

現在、鳥栖市・基山町とはクロスロード文化研究会を通して、大刀洗町とは地域文化観光実行委員会を通して、市民・行政の文化交流が進んでいます。今後は、今以上に市民の主体性を高めるような事業展開が期待されます。

・九州歴史資料館との協力体制の確立

小郡市埋蔵文化財調査センターと九州歴史資料館は指呼の距離にあり、日常的な交流は活発です。ただし、組織としての人事交流等は未実施で、県と市という枠組みを超えた協力体制が整えば、互いの強みを活かした事業展開を図ることができます。

(5) 学校教育現場や社会教育分野との連携

・学校現場との職員交流

地域の歴史文化を守り伝えるには、子どもたちへの周知を欠かすことができません。ただし、行政からの一方的な押し付けは学校現場のカリキュラムの混乱を招く恐れがあるため、教職員OBなどの雇用を充実させ、双方に適切な方法で連携を進めます。

・社会教育の充実

学校教育との連携は一定の成果を得ていますが、社会教育分野は十分とは言えません。文化財課で実施する各種講座の実施は継続しつつ、生涯学習課やコミュニティ推進課との連携を強め、幅広い年齢層を対象にした事業展開が必要です。

3. これからの歴史文化保存・活用の取り組み

1) 文化財を知る取り組み

●学校教育の充実

平成 17 年（2005）の埋蔵文化財調査センター増築以降、教育現場との連携に積極的に取り組んできました。平成 19 年（2007）には『小郡市史』のダイジェスト版である『ふるさと小郡のあゆみ』を刊行し、毎年市内の小学 6 年生全員に配布しています。また、近年は小学校教員 O B を嘱託職員として採用し、それ以降小学校との連携が飛躍的に伸長しています。

平成 30 年度には、学校等からのセンター見学が保育園 1 園、小学校全 8 校、中学校 1 校の計 1,192 名あり、逆に学校等への出前授業・出前講座は延べ 3,092 名を数えます。また、平成 25 年度から始めた「小郡ジュニア歴史博士」の取り組みも、近年は小学校の夏休みの課題の一つとしても定着し、令和元年度は 583 名から 509 名の応募がありました。

表 23 平成 30 年度出前授業・出前講座実績

	種別	学年	延べ人数	教科 / 領域	実施日
幼	小郡幼稚園	年長	43	あそび	19/1/11
小 学 校	味坂小学校	6 年	69	総合	18/5/30・6/8・6/29
		5 年	58	社会 / 総合	18/6/5・6/11
		4 年	20	社会	18/12/6
		3 年	34	社会 / 総合	19/1/21・2/26
	御原小学校	6 年	21	国語	18/6/28
		4 年	22	社会	18/10/31
		3 年	36	社会 / 総合	19/1/15・2/28
	立石小学校	6 年	33	国語	18/6/30
		3～6 年	20	総合	18/11/27
		3 年	46	社会 / 総合	19/1/15・2/28
	小郡小学校	6 年	128	国語	18/6/30
		4 年	121	社会	18/11/20・11/21
		3 年	254	社会 / 総合	19/1/27・19/2/25
	大原小学校	6 年	126	国語	18/7/9・18/11/30
		4 年	61	総合	18/12/17
		3 年	62	社会	19/1/16
	東野小学校	6 年	94	総合	18/6/14・18/6/25
		4 年	51	社会	18/7/5
		3 年	110	社会	19/1/16・2/14
	三国小学校	6 年	338	総合	18/5/24・7/10
4 年		144	社会	18/11/22・11/26	
3 年		316	社会 / 総合	19/1/28・19/2/27	
のぞみが丘 小学校	6 年	292	社会 / 総合	18/7/12・10/27	
	5 年	236	総合	19/2/6・2/15・2/21	
	4 年	117	社会	18/11/14・11/15	
中 学	大原中学校	1・3 年	4	社会	18/8/10
	三国中学校	1 年	236	社会	18/12/3・12/4
	合計		3,092		

このように、教育現場との連携はすでに充実したものですが、中学校への取り組みについては改善の余地があります。これについては、現在設置している「ふるさと小郡のあゆみ普及活用推進委員会」に諮りながら、継続した歴史教育が実施できるよう改善を図ります。

●社会教育の充実

社会教育の機会を充実させ、地域住民が生涯学習を通じて地域に対する愛情を育めるよう、子どもたちだけでなく、大人に対する教育を充実させる必要があります。現在の社会教育分野の取り組みとして、以下の項目が挙げられます。

表 24 現在の一般向け取り組み

項目	回数 / 年	内容
考古学講座	3	考古学分野の講演会。上半期を中心に3回開催する。毎年設定するテーマに沿った若手を講師に選定。
歴史講座	3	歴史学分野の講演会。下半期を中心に3回開催する。小郡の中世から近代に関連する講演内容。
民俗学講座	1	民俗学分野の講演会。体系的な位置付けができておらず、今後の検討課題の一つ。
小郡ふるさと歴史検定	2	『ふるさと小郡のあゆみ』を活用した検定試験。毎年計60～80名程度の受検がある。対策講座も実施。
史跡めぐりハイキング	5程度	史跡案内ボランティアが案内する史跡めぐり。毎回40～60名程度の参加があり、事業として定着している。
ふるさと学講座	4	史跡案内ボランティアが講師となって実施する講座。平成30年度より、生涯学習課から移管された。

前述の教育現場との連携と比較すると取り組みの不足は明らかで、今後重点的に事業展開を図る必要があるでしょう。具体的には以下のような事業が考えられます。

表 25 今後の一般向け取り組み案

項目	回数 / 年	内容
旅籠油屋及び周辺を会場にした企画	5	旅籠油屋を会場とした講演会や企画展を増やし、民俗分野の体験会などを実施する。
平田家住宅及び周辺を会場にした企画	5	平田家住宅を会場とした講演会、小郡町家地区の散策や庭園巡りハイキングなどを実施する。
ポイントを絞ったハイキングの実施	3	文化遺産悉皆調査の成果を活かし、厳選したハイキングコースを提供する。

●継続した調査

今回の歴史文化基本構想策定は、平成24年度から実施した文化遺産悉皆調査の成果が基になっており、調査の際に作成した文化遺産カードは約3,800枚に及びます。しかし、各地域のまつりなど、市内には依然として調査が及んでいない文化遺産が多数存在すると考えられます。また、悉皆調査後の数年間で撤去されてしまった文化遺産もあり、経過観察も含めた追加調査は必須です。

また、悉皆調査で把握した文化遺産の中には、中世に遡ると考えられる石造物などもあります。しかし、現在まで専門的な調査は実施できておらず、明確な評価を得られていません。これらについては、年次計画を策定してその解明に取り組み、将来の文化財指定に結び付ける必要があります。

2) 文化財を守る取り組み

●担い手の育成

民俗芸能の継承はもちろん、建造物などの日常的な清掃・美化や維持管理などには、市民の主体的な取り組みが不可欠です。小郡市内にはこれらに取り組む団体はありますが、いずれも構成員の高齢化が問題となっています。

なかでも、民俗芸能の継承に関しては、喫緊の課題と言えるでしょう。これまで獅子舞い等の担い手は地域で育成してきましたが、近年は地域外へも参加者を求めることが多くなってきました。今後は、祭りや管理する建造物・史跡のある場所に限らず、興味を持つ人材を広く受け入れる必要があると考えられます。

また、新しい担い手の育成に市域全体で取り組むことも必要です。例えば獅子舞いを行う各団体や早馬祭に取り組む横隈区・乙隈区の交流を図るなど、課題を共有するとともに、地域と行政が一体となった取り組みが必要と考えられます。

●ネットワーク作り

変化の激しい現代社会においては、個人や単独の組織の思いのみで文化財を守り伝えることは非常に難しくなっています。つまり、これまで守り続けた文化財を未来へつなぐには、文化財への思いとその価値を共有するネットワーク作りが重要です。

まず、行政組織としては、教育委員会文化財課のみでなく、市長部局である都市計画課、コミュニティ推進課、商工・企業立地課（観光担当）などとの連携体制構築が必要です。今回の歴史文化基本構想策定委員会には、観光協会会長が委員として、都市計画課がオブザーバーとして参画しましたが、策定した構想を市全体の実施計画の一つとして位置付け、庁内連携体制の強化・充実を図ります。

次に、周辺市町村とのネットワークについては、現在も活動している小郡・鳥栖・基山クロスロード文化研究会の発展が求められます。もともとこの組織は、各市町が市史・町史編纂の際に収集した膨大な史料を共有し、活用することを目的して作られましたが、現在は年1回の史跡めぐりハイキングの主催が中心となっています。これを本来の目的である文化財の保存・活用に取り組むべく活動を強化し、互いのノウハウを活かした事業を展開します。



クロスロードハイキングのようす

●防災・防犯対策

歴史文化基本構想を推進するためには、市内に存在する歴史文化と文化遺産の情報を確実に管理することが必須です。特に文化遺産に関しては、調査で終了するのではなく、所有者や管理状況などの更新を含む現状把握が必要で、このような基本情報の整理は、災害の際の取り組みや防災に向けても重要なカギとなります。

近年多発する地震や大雨によって、日本全国で数々の貴重な文化財が被害に遭っています。被災後は復旧に取り組まれるものの、基本情報が乏しい場合は、そのまま滅失してしまうこと

もあります。また、所有者だけでなく、地域との情報の共有や住民への啓発も必要です。現在、市広報で連載中の「発見！おごおり遺産」の継続を含め、指定文化財以外の文化財の周知を進める必要があります。

また、文化財を利用して、これまでの災害の歴史を学習することもできます。天武朝期の筑紫大地震や近世以降の宝満川・草場川の氾濫などの過去の災害に学びながら、今後の防災対策を考えることも有効な手段でしょう。

一方、防犯に対する取り組みも必要です。近年日本全国で文化財の盗難が相次いでいます。警備体制の整っていない寺社などが狙われやすく、指定文化財が被害に遭うことも少なくありません。

つまり、文化遺産の周知は被災からの復旧には役立ちますが、その情報が犯罪に利用される可能性も考えられます。未指定ながら重要な文化財については、行政と地域が連携して防犯対策を練る必要があるでしょう。

●文化財修復の推進

文化財を次世代に継承するには、保存はもちろん修復が必要です。修復によってその価値は維持され、さらに魅力を高めることも可能になります。

文化財の修復には、重要なポイントが二つあります。一つは年次計画を立て、場当たりの取り組みにしないこと。そしてもう一つは、高度な知識と技術を持つ専門技術者との連携を強化することです。

年次計画を立てるには、まず文化財の種別による修復方法の違いを整理する必要があります。同じ有形文化財でも、当然石造物と木造物では、全く方法が異なります。次に各文化財の現状と課題を整理することも必要です。修復の方針を立てるには専門的知見が不可欠であり、文化財カルテ等を作成して情報を共有することが必要でしょう。

文化財の修復には、多額の費用をかけて大規模に実施するものとは別に、日常管理の中で取り組むものもあります。実は、この日常の管理・修復が重要なのです。特に古建築の場合、小郡市内には技術者人材育成事業（緊急雇用事業）によって育成した一級建築士が事務所を構えており、今後も現在以上の連携を取りながら、保存・修復を進めていきます。

●市民が主体的に取り組む仕組みづくり

市内に存在する多くの文化遺産は、もちろんその全てを守り伝えることは不可能です。ここには選択が必要で、平成24年度から実施した悉皆調査は、その判断材料を得るためと言っても過言ではありません。

では、この選択は誰が決めるかと言えば、それは市民です。地域に根付く人々が、何に誇りを持ち、何を残したいかを決定します。そして、それが責任を持った保存・活用という活動につながります。そのために、行政は市民が文化財を大切に思う風土を醸成する取り組みを進める必要があります。

今後の進め方の一例として、太宰府市が実施している「市民遺産」の取り組みが挙げられます。これは、市民が未来の太宰府に残したいと思う太宰府の物語と、関連する文化遺産と、伝える活動とを合わせた「太宰府市民遺産」を、太宰府市景観・市民遺産会議が認定するものです。小郡市でも「おごおり遺産」の取り組みを始め、市民主体で文化財を継承する仕組み作りを構築することは非常に有効だと考えられます。

3) 文化財を活かす取り組み

●文化財の公開

市民へ文化財の価値を周知するために、最も有効な手段は公開です。市内の各指定文化財については、現在も原則非公開のものは無く、日常的または機会を作って公開しています（如意輪寺の如意輪観音立像の公開は12年に1度のみ）。

指定文化財ではないが地域の歴史にとって重要なもの、単体として人を呼ぶタイプの文化財ではないがストーリーの中で生きるものは、史跡案内ボランティアが史跡巡りハイキングのコースに取り込み、活用を図っています。

今後はこれに加えて、周遊型のイベントを実施することも検討が必要です。まずは、JRウォーキングや西鉄・甘木鉄道のレール&ハイクとの連携、またスタンプラリー形式のコース設定など、さらには食や健康の分野との連携を図れば、魅力的な事業が展開できることでしょう。



史跡案内ボランティアによるハイキング

●新しい活用方法の検討

近年、全国的に古民家を利用したカフェやレストランが増加しています。小郡市内でも国登録有形文化財松岡家住宅は、料亭「とびうめ」として営業されています。指定文化財は保存・管理が第一目標となるため、規制が厳しく火器の使用が難しい面がありますが、登録文化財は比較的規制が緩やかで、様々な用途で活用することができます。

市内にある国登録の建築物は現在1件のみですが、候補は数多く存在しています。味坂の西原家住宅や小郡の料亭「さとう別荘」などです。これらは、将来的な文化財登録や新しい活用方法も視野に入れて、所有者との連携を図る必要があります。



松岡家住宅



料亭「さとう別荘」

●文化財整備の推進

市内唯一の国指定史跡である小郡官衙遺跡群は、平成23年度に保存管理計画を、平成24年度に整備基本計画を策定しました。このうち、上岩田遺跡は土地の公有化が完了し、小郡官衙遺跡は約80%まで公有化が進んでいます。今後は史跡整備の段階となりますが、現在の市の財政状況から、具体的な年次計画は策定できないのが現状です。

ただし、公有化した土地の未整備放棄は防がなければなりませんので、まず小郡官衙遺跡については、整備基本計画に挙げた短期整備計画をさらに2分し、以下のような段階を設ける必要があると考えます。

段 階	概 要
短期整備計画【前期】	①整備済の遺跡公園の東側に広がる、一段低い未整備地の盛土を行い、一体となった活用を可能にする。 ②古くなった史跡案内板を付け替え、最新の情報も加える。 ③令和3年度に都市計画課から文化財課に移管される「市民活用ゾーン」について、指定地外であることを活かし、遺跡の理解を助けるエリアとして整備する。
短期整備計画【後期】	①【前期】に盛土した範囲に、遺構表示を行う。 ②AR（拡張現実）により建物を復元し、史跡案内と組み合わせた活用方法を推進する。

上岩田遺跡は、現在遺構表示等はありませんが、基壇の存在が雄弁にその歴史を物語っています。整備基本計画では、一度に一体的な整備を謳っていますが、こちらも少なくとも2期に分けて考える必要があるでしょう。

段 階	概 要
整備計画【前期】	①ふれあい磐戸公園の東に広がる未整備の簡易的な整備を行い、公園として一体的に利用できるようにする。 ②来訪者に分かりやすい総合的な案内板を設置する。
整備計画【後期】	①遺構表示を行い、史跡公園としての位置付けを明確にする。 ②AR（拡張現実）により建物を復元し、史跡案内と組み合わせた活用方法を推進する。

以上のように、これまでに策定した計画を一部改訂し、実現可能な分野から整備を実施することが重要でしょう。

なお、史跡公園の活用には、案内人の存在が不可欠です。小郡市史跡案内ボランティア友の会は、設立当初から小郡官衙遺跡群への取り組みを第一と位置付けて活動しており、今後も不特定多数に向けたAR（拡張現実）等に全てを委ねて自己満足するのではなく、人と人とのつながりの中で史跡の本格的な活用へと結び付けたいと考えています。

●多種多様な文化財の保存・活用が可能な施設の整備

現在、市が文化財の保存・活用に取り組む拠点施設は、小郡市埋蔵文化財調査センターです。センターには展示室と収蔵展示スペースを備え、遺跡から出土した考古遺物を中心に、一部市民から寄贈された民俗資料を展示しています。しかし、これら展示スペースの環境は決して良好とは言えず、市民のたからである青銅器などの重要な考古遺物や、古文書を始めとする紙資

料の展示には、非常に大きな制約があります。

他にも、センターには『小郡市史』編纂時などに収集した貴重な資料が数多く存在しますが、これらを市民のみなさんに公開できる環境や施設の確保が求められます。センターの改築、市内の既存建物の改築利用を含め、その方策の検討が必要です。

●福岡女学院大学を始めとした大学等との連携の取り組み

平成30年（2018）7月10日、小郡市と福岡女学院大学は「小郡市観光まちづくり調査研究事業の実施に関する協定書」を締結しました。この協定は、小郡市と福岡女学院大学の人的・知的資源等の交流と活用を図りつつ、福岡女学院大学が小郡市の観光まちづくりに関する提案を行い、市の観光まちづくりの推進に寄与することを目的としています。具体的には、福岡女学院大学の学生が授業の中で小郡市の観光まちづくりについて学習し、市職員の出前授業や現地研修などを経て、具体的な取り組みの提案を行うものです。

平成30年度は、旅籠油屋（復原工事中）や平田家住宅、如意輪寺、媛社（七夕）神社など市内7か所を視察し、12月にはシンポジウムを開催して、学生による発表も実施しました。令和元年度は、視察場所を旅籠油屋の復原工事が完了した松崎に絞り、さらに具体的な取り組みの検討を行いました。

この事業では、若い世代の新しい視点による提言が多数ありましたが、いずれも一講義の中での取り組みであり、一貫した継続的な事業には至っていません。今後はこれをゼミでの取り組みに発展させるなど、具体的なまちづくり活動につながる方策を検討する必要があります。



調印式の様子



学生による市内視察風景

●文化財保存活用地域計画の策定

平成30年（2018）6月の文化財保護法改正により、歴史文化基本構想で位置付けることとされていた文化財の保存及び活用に関する基本的な方針等は、文化財保存活用地域計画に移行して法定化されることになりました。

その後、国から文化財保存活用地域計画に係る策定指針が示され、歴史文化基本構想を策定済の市町村については、指針で示された必要な事項を当該基本構想に追加することで、文化財保存活用地域計画に移行できるとされました。

この文化財保存活用地域計画は、歴史文化基本構想を具体化するアクションプランとも位置付けることができ、小郡市においても今後数年中に策定することを目標とします。

資料編

1. 小郡市内文化遺産再発見事業の概要

1) 事業の目的

小郡市教育委員会では、平成 24 年度から「小郡市内文化遺産再発見事業」を開始しました。これは、今後住民と行政の協働によって進めるまちづくりに、地域の“たから”を活かしたいという考えから生まれた事業です。自分たちの足元には何があるのか、また、普段目にしている当たり前の風景にどんな意味があるのかを実感し活用すれば、それぞれ特徴のある地域社会を作り上げることも可能です。

市内には、江戸時代の街道や宿場町の雰囲気を残した場所も多く、たくさんの古建築や石造物があります。また、目に見えない古くからの風習や信仰なども含めて、まさに文化遺産の宝庫と呼べます。現在はまだ眠っている市内各所の文化遺産を新発見・再発見し、それらを単体としてではなく体系的に結び付け、地域づくりの柱とすること、市民やNPO 法人などの団体と行政が一体となって、市内のどこにいても歴史と文化の薫るまちづくりを進め、来訪者だけでなく、そこに住む自らが誇りを持って日常を過ごすことができる、そのような小郡市をつくることが目標です。

2) 事業の経過と組織

(1) 事業に至る経過

小郡市内文化遺産再発見事業は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間は小郡市教育委員会が主体となって実施しました。まず平成 24 年度は福岡県緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業）を活用し、平成 25・26 年度は文化庁補助金「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用しました。

平成 27・28 年度も同様に「文化遺産を活かした地域活性化事業」で実施しましたが、事業主体は伝統文化実行委員会へと変更し、その構成団体である特定非営利活動法人小郡市の歴史を守る会が中心となって調査等を行いました。平成 29 年度は、文化庁補助金「文化遺産総合活用推進事業」を活用しました。なお、小郡市教育委員会としては、日常的な情報共有及び調査指導を行い、連携して事業を進めました。

(2) 事業の経過

事業の経過は以下のとおりです。悉皆調査は、市内を中学校区の 5 つに分け、毎年校区毎に取り組みました。

年次	年度	事業主体	事業内容	対象校区
1	24	小郡市教育委員会	悉皆調査（1 年目） 講演会開催 報告書・リーフ発行	小郡中校区
2	25	〃	悉皆調査（2 年目） 講演会開催 報告書・リーフ発行	宝城中校区

年次	年度	事業主体	事業内容	対象校区
3	26	〃	悉皆調査（3年目） ハイキング開催 報告書・リーフ発行	立石中校区
4	27	伝統文化実行委員会 (教育委員会は指導・協力)	悉皆調査（4年目） 講演会・ハイキング開催 報告書・リーフ発行	三国中校区
5	28	〃	悉皆調査（5年目） 講演会・ハイキング開催 報告書・リーフ発行	大原中校区
6	29	〃	追加調査 ハイキング開催 総合報告書発行	全域

表 調査の経過

日にち	内容
平成 24 年 4 月 2 日	平成 24 年度事業開始。
4 月 6 日	松崎区の調査を開始。現地悉皆調査がスタートする。
4 月 25 日	九州湯布院民芸村で旧三原家の調査を実施。
5 月 9 日	小郡校区区長会に出席し協力を依頼、快諾される。
7 月 30 日	小郡校区悉皆調査開始。駅前区から着手する。
9 月 13 日	日吉神社の「こくぞう祭」の取材。
10 月 28 日	松崎区文化祭で「松崎遺産再発見」パネル展実施。
平成 25 年 1 月 31 日	調査カード作りがほぼ終了。報告書作成の本格化。
3 月 31 日	報告書を刊行し、平成 24 年度事業が終了する。
4 月 1 日	平成 25 年度事業開始。
6 月 15・19 日	味坂・御原校区区長会に出席し協力を依頼、快諾される。
7 月 2 日	味坂校区（上西区）から現地悉皆調査開始。
7 月 7 日	下八坂の獅子舞の取材。
9 月 18 日	御原校区（稲吉区）の調査に着手。
9 月 23 日	二タ鎌太郎のダブリュウの取材。
10 月 30 日	古飯地区の現地学習会の実施。講師は東原一馬氏。
平成 26 年 1 月 13 日	御原校区左義長の取材。
3 月 29 日	文化遺産事業中間報告講演会を実施。
3 月 31 日	報告書を刊行し、平成 25 年度事業が終了する。
4 月 1 日	平成 26 年度事業開始。各地域の桜の風景を撮影。
4 月 28 日	立石校区区長会に出席し協力を依頼、快諾される。
5 月 27 日	上岩田区から現地悉皆調査開始。
7 月 6 日	松崎の獅子追いの取材。
9 月 9 日	博物館実習生とともに現地聞き取り調査等を実施。

日にち	内 容
10月17日	乙隈の早馬祭の取材。
10月19日	上岩田注連ねり（人形じめ）の取材。
10月31日	吹上の堂籠りの取材。
12月9日	花立山の現地調査を開始。以降、19日まで計3回実施。
平成27年3月31日	報告書を刊行し、平成26年度事業が終了する。
4月1日	平成27年度事業開始。
6月22日	三国中校区区長会に出席し、協力を依頼、快諾される。
6月28日	三国校区（津古区）の八龍神社夏祈禱から現地悉皆調査開始。
7月10日	八龍神社假殿遷座祭の取材。
10月18日	のぞみが丘小学校区地域文化祭の取材。
11月8日	隼鷹神社早馬作りの取材。
11月15日	隼鷹神社早馬祭の取材。
11月30日	三沢日吉神社堂籠りの取材。
12月8日	三沢ハサコノ宮・立石さんの調査。
平成28年1月10日	のぞみが丘小学校区どんど焼きの取材。
1月30日	企画展『小郡道中膝栗毛～市内参勤交代道ノ巻～』の開始。
2月7日	『稲次因幡正誠をたずねる街道ツアー』の実施。
3月31日	報告書を刊行し、平成27年度事業が終了する。
4月1日	平成28年度事業開始。
5月16日	東野校区区長会に出席し協力を依頼、快諾される。
5月27日	大原校区区長会に出席し協力を依頼、快諾される。
6月14日	大原神社・大原区・中学前区から現地悉皆調査開始。
7月10日	西島竈門神社ヨドの取材。
7月24日	大原神社夏祭り子ども神輿巡行の取材。
7月31日	御勢大霊石神社夏祭りの取材。
8月2日	玉垂御子神社ヨドの取材。
8月20日	中央1区夏祭りの取材。
9月15日	大板井1区名月さんの取材。
11月15日	大板井1区大日さんの取材。
11月30日	玉垂御子神社堂籠りの取材。
11月30日	大板井1区若宮さんの取材。
12月24日	緑区餅つき大会の取材。
平成29年2月6日	御勢大霊石神社粥占い神事の取材。
2月11日	『文化遺産を活かしたまちづくり』講演会開催。
2月12日	黒岩稲荷神社初午祭の取材。
3月31日	報告書を刊行し、平成28年度事業が終了する。
4月1日	平成29年度事業開始。
4月15日	御勢大霊石神社にて「石祭り」の神事取材。
7月25日	大板井区 大般若取材。

日にち	内 容
7月28日～8月17日	『松崎宿関連』パネル展開催。
9月13日	大保栗島神社鳥居除幕式取材。
10月14日	乙隈早馬作り取材。
10月17日	乙隈早馬祭取材。
10月29日	『野田宇太郎生誕祭』パネル展開催。
12月2日	『文化遺産を活かしたまちづくり』講演会開催。
平成30年1月17日	如意輪寺 火渡り取材。
3月31日	報告書を刊行し、平成29年度事業が終了する。

5年間に渡る現地悉皆調査は、市内区長会の全面的な協力の下で実施しました。特に、年度ごとの区長会の代表者には事業着手の段階からご配慮いただきました。ここに歴代区長会の皆さんにあらためてお礼を申し上げますとともに、各地域でお話を聞かせていただいた市民の皆様にも深く感謝いたします。

3) 関係組織

〔小郡市教育委員会〕（平成24～29年度）

教 育 長 清武 輝
 教 育 部 長 吉浦 大志博（平成24年度）
 佐藤 秀行（平成25～28年度）
 山下 博文（平成29年度）
 文化財課長 片岡 宏二（～平成28年度）
 柏原 孝俊（平成29年度）
 文化財係長 柏原 孝俊（～平成28年度）
 杉本 岳史（平成29年度）
 技 師 杉本 岳史（～平成28年度）
 臨 時 職 員 井上 千代美
 時里 久美子
 宮崎 美穂子
 岡藤 成子（平成24～26年度）
 平峰 正満（平成24～26年度）
 山下 順平（平成24～25年度）
 松岡 裕之（平成25～26年度）
 金子 裕子（平成25～26年度）
 野見山 憲悟（平成25～26年度）
 浅川 真（平成25年度）
 稲村 麻未（平成25年度）

〔伝統文化実行委員会〕（平成27～29年度）

顧 問 丸林 俊市（小郡市古賀区こども囲碁教室）
 委 員 長 磯部 富士夫（特定非営利活動法人小郡市の歴史を守る会）
 副 委 員 長 吉野 慶子（小郡市伝統文化和装礼法親子教室）
 委 員 肥山 吉嗣（小郡祇園太鼓保存育成会）

杉山 幸夫（小郡市古賀区こども囲碁教室）（平成 27 ～ 28 年度）
監 事 広重 正弘（福岡県小郡歩みの会）
豊福 千恵子（小郡祇園太鼓保存育成会）

〔特定非営利活動法人 小郡市の歴史を守る会〕（平成 27 ～ 29 年度）

理 事 長 磯部 富士夫
副 理 事 長 松尾 幸雄（平成 27 年度）
中野 勝美（平成 27 年度）
肥山 政義（平成 28 ～ 29 年度）
野田 理（平成 28 ～ 29 年度）
理事（財務） 朽網 孝
理事（法務） 深山 裕司
理事（企画広報） 岩佐 隆治
監 事 岡本 政隆（平成 27 年度）
松尾 知明（平成 27 年度）
井上 美俊（平成 28 ～ 29 年度）
松尾 富太（平成 28 ～ 29 年度）
事 務 局 長 稗田 實生（平成 27 年度）
野瀬 賢一（平成 28 ～ 29 年度）
調 査 補 助 員 浅川 真
整 理 作 業 員 副島 ひろか
金子 裕子
田代 博男（平成 28 ～ 29 年度）
吉村 俊明（平成 28 ～ 29 年度）

※調査指導等（敬称略・順不同・所属は当時）

土田 充義（鹿児島大学名誉教授）、田中 英資（福岡女学院大学准教授）、
高山 美佳・福田 忠昭・池田 千枝（LOCAL&DESIGN 株式会社）、
中島 恒次郎（太宰府市役所）、重松 敏彦（財団法人 古都大宰府保存協会）、
森 幸治郎・中野 勝美（小郡市郷土史研究会）

(3) 調査の方法と内容

1) 調査前準備と現地調査

現地調査の前には、調査漏れを防ぎ、さらに事前の予備知識を得るために、過去の調査記録や文献などから、できるだけ情報を拾い上げました。これらは地図上に反映させ、ミーティングや悉皆調査の際に、基本資料として利用しました。

事前調査の対象とした主な過去の記録や文献には、以下のようなものがあります。

『小郡市史』全巻
『久留米市史』全巻
『小郡市の美術工芸と建築』
『小郡市の自然』
『小郡市内伝承調査事業報告書』全 3 冊

『ふるさと小郡のあゆみ』及び改訂版全2冊
「久留米藩社方開基」
「久留米藩寺院開基」
『福岡縣神社誌』上・中・下巻
『筑後国史－筑後将士軍談－』上・中・下巻
『秋月街道』報告書
『三井川北四國道中案内』
『筑後河北誌』
『筑後松崎史』

まずこれらを分担して調べ、拾い上げた事象や情報を、地区毎にデータ化します。なお、神社境内の石造物やその他の記念碑については、『小郡市史』編纂時に調査された記録があり、それをまず文字データ化し、現地での銘の内容確認等に利用しました。

現地での悉皆調査では、特に住民への聞き取りに重点を置きました。事前に区長会に了解をいただき、回覧によって地域に調査実施の周知を行い、調査の際は飛び込みで聞き取りを行います。過去の調査記録や文献に記載のない物件については、所有者を尋ね、由来・世話人などを聞き取りました。

2) 調査後の作業

現地調査後は、撮影した大量の写真、現地での記録、聞き取り調査の内容を整理します。中でも聞き取り調査は、調査者によって内容が異なる場合があります。また、石造物の銘を起こすことも重要かつ難しい作業です。今後の基本資料となりますので、慎重な取り組みを要しました。

各文化遺産について一定のまとめが終了すると、それを Microsoft Access へ入力してデータベースとして管理します。なお、Access におけるテーブルの作成等も全て自前で行い、小郡市オリジナルのデータベースが完成しました。

なお、最終的な保存データとしては、以下のものなどがあります。今後はこれらを更新しつつ、最新のデータベースとして保つことが重要です。

- ・アクセスデータベース
- ・各種写真
- ・聞き取り調査票
- ・石造物の銘文

(4) まとめ

この事業を通して、約 3,850 件の文化遺産をデータベース登録しました。これらはかけがえのない“たから”であるとともに、まちづくりの重要な要素でもあります。各地域の将来像を描く際に、ぜひとも活用を期待します。

2. 小郡市と福岡女学院大学の観光まちづくり協定の概要

1) はじめに

小郡市と福岡女学院大学は、平成30年度以来「小郡市観光まちづくり調査研究事業に関する協定書」を締結して事業を展開しています。この協定は、小郡市と福岡女学院大学の人的・知的資源等の交流と活用を図りつつ、福岡女学院大学が小郡市の観光まちづくりに関する提案を行い、市の観光まちづくりの推進に寄与することを目的とするものです。ここでは、初年度の平成30年度の事業内容について、その概要をまとめます。

2) 協定書締結に至る経過と協定書の内容

小郡市と福岡女学院大学が協定書を締結するきっかけとなったのは、長年にわたる市と大学の深いつながりによります。

平成2年(1990)、福岡女学院大学小郡キャンパスが小郡市東野の地に開校し、平成14年(2002)に現在の日佐キャンパスに統合されるまでの間、多くの学生が市内で勉学に励みました。また、両者は文化財の面においても、強いつながりを作ってきました。古くから多くの大学の先生方に小郡市の文化財保護審議会の委員に就任いただき、市の文化財保護の在り方や進め方について、様々なご指導をいただいています。その成果は、数多くの指定文化財の存在からも明らかです。

協定書は、全5条からなります。第1条では、「本協定は、甲(小郡市)と乙(福岡女学院大学)の人的・知的資源等の交流と活用を図り、相互に協力することで、地域の発展と社会貢献に寄与する人材の育成を目的とする。」と明確に目的が謳われており、第3条の事業概要では、実施事業として以下の4件を挙げています。

- ①小郡市内の視察に関すること。
- ②調査研究事業に関する各種講座の実施に関すること。
- ③「観光まちづくり」に関するプレゼンテーション及び提案書の発表会の開催に関すること。
- ④その他、目的達成のために必要な取組に関すること。

大学は、ここに挙げられた内容に関する提案書を市に提出し、市の「新たな観光施策の推進に寄与する。」ことを目的とします。

3) 取り組みの概要

平成30年度の取り組みは、現小郡市埋蔵文化財調査センター所長で、福岡女学院大学人文学部非常勤講師である片岡宏二氏の担当授業「観光文化論B(観光まちづくり論)」の中で行われました。授業は、4月17日より7月17日まで全15回実施され、その目標は小郡市の観光まちづくりの実情を学ぶことに設定されました。

●出前授業

授業の一環で、5月1日に教育委員会職員が外部講師として大学に赴き、小郡市の概要を説明しました。続く現地見学のための基礎知識の習得という位置付けでもあり、多くの学生の出席がありました。

●現地見学

5月3日（祝）、学生約40名が小郡市内の現地見学を行いました。対象は、小郡官衙遺跡、媛社（七夕神社）、野田宇太郎文学資料館、平田家住宅、旅籠油屋、如意輪寺、埋蔵文化財調査センターです。学生はマイクロバス2台に分乗し、担当者の解説を聞きながら各所を巡りました。

視察後のアンケートでは、気に入った場所は、①如意輪寺、②媛社（七夕）神社、③平田家住宅の順でした。また、工夫を加えれば人気が出そうな場所としては、媛社（七夕）神社という声が圧倒的多数を占めました。小郡市の特徴は自然と歴史だという指摘もあり、今後の観光まちづくりの方向性を示唆するものでもありました。



現地見学風景

●協定の締結・授業での発表

7月10日、福岡女学院大学で協定の調印式が行われました。大学側の出席者は阿久戸光晴学長、伊藤文一副学長、日野資成人文学部現代文化学科長、同現代文化学科田中英資准教授、浮田英彦キャリア開発教育センター長などです。式では、協定書の概要説明、阿久戸学長・加地市長による調印の後、両者によって今後の抱負などが述べられました。

その後、関係者は教室に移動し、片岡氏の授業に出席しました。授業の中では、現地視察時に感じたこと及び、その後に学生が調べたこと、考えたことなどの発表があり、加地市長を始めとする小郡市側と意見交換を行いました。ここでは、学生一人一人が取り組みを自分のものとして消化できており、力強い提案や意見を多く聞くことができたことが印象的です。



調印式

●シンポジウム

学生の学習成果を小郡市民に直接お知らせするため、12月1日に阿久戸光晴学長にもご出席いただいた上で、埋蔵文化財調査センターで観光まちづくりシンポジウムを開催しました。

当日は第1部として、阿久戸学長が「幸福を実感できる地域づくりのために」というテーマで基調講演を行われました。学長は、自身のこれまでの豊富な経験を基に、「小郡市の将来図を展望して」という内容で、住民の幸福実感がカギとなること、小郡市でなくてはできないことを考えることの重要性などをご提案いただきました。

第2部はシンポジウム形式です。片岡氏をコーディネーターとして、パネラーは大学側が阿久戸学長、福岡女学院大学人文学部現代文化学



シンポジウム

科2年生3名（井戸川未来さん、藤田佳奈子さん、濱地早紀さん）、市側が加地市長、文化財課担当者が登壇しました。主な内容は、学生が小郡市の文化遺産（媛社（七夕）神社、平田家住宅、如意輪寺、旅籠油屋など）に関して感じたこと及び今後の方策の提案で、市外の若者から見たシビアかつ新鮮な提案がありました。

表 主な学生の意見

スポット	意見
媛社（七夕）神社	<ul style="list-style-type: none"> ・神社の顔が見えない。 ・「恋人の聖地」をうまく活用できていない。 ・神社のキャラクターを作ったらどうか。 ・まつりの際の屋台を増やし、学生や子どもが参加して盛り上げては。 ・おみくじの自動販売機を置いてはどうか。 ・巫女さんを常駐させては。
如意輪寺	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラムがうまく利用されている。 (かえる寺で検索すると、10,000枚近くの投稿) ・「よそももの」「わかもの」をうまく取り込んでいる。 ・学生を取り込むともっと面白くなる。
平田家住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・畳の香りと庭園の立派さが印象的。 ・「日本」を感じた。
旅籠油屋	<ul style="list-style-type: none"> ・朧衣壺が印象的。 ・江戸時代という歴史を感じた。 ・保存運動の話聞き、地元の熱意を感じた。

こちらがある程度想定していた、いわゆる「インスタ映え」で知られるインスタグラムを始めとするSNSに関する意見はもちろん、逆に伝統を非常に魅力的に捉えていることが分かります。また、学生が参加することが活性化につながるという声が学生自身から多く聞かれ、まちづくりを主体的に捉えることができる積極性に驚かされました。当然、全ての意見が各文化遺産に合致する訳ではありませんが、今後の事業展開を考える上で、非常に面白い示唆が多くあったと感じました。

●提案書の提出

平成31年(2019)3月11日、福岡女学院大学から小郡市へ「小郡市観光まちづくり調査研究事業提案書」が提出されました。内容は、具体的な学生の意見のまとめと総括です。

総括では、この事業がもたらす大学側と小郡市側それぞれの効果と課題がまとめられています。まず大学側の効果として、学生が観光まちづくりという考え方を、実地体験を基に知ることができたことが挙げられています。また、学生が市長や行政職員と意見交換する機会は、今後に向けて貴重な機会であったことも指摘されています。しかし、これらは一つの授業の中での取り組みであり、今後どのように継続した取り組みに結び付けるかが課題と言えます。

次に小郡市側の効果として、まず大学がどのような観光まちづくりに関する講義を実施しているか知ることができたことがあります。またその取り組みを通して、地域住民も観光まちづくりの概念を知ることができました。これを地域の課題解決へどのように結び付けるか、継続した取り組みが必要と言えるでしょう。

4) まとめ

文化振興・地域振興のために行政ができることは非常に限られています。もちろん様々なつながり、出会いの機会を作ることは可能ですが、主役はあくまで地域の住民です。

少子高齢化がさらに進むこれからの社会の中、観光まちづくりは地域活性化の方策としても期待されています。一方で、観光まちづくりで目に見える効果を上げるまでには、5年から10年は必要とも言われます。長期的な視点に立って取り組むことが重要です。

最後に、提案書のまとめ部分を抜粋し、事業の総括とします。

従来も「無意識」に地域の歴史・文化を守ってきた多くの地域や人々がいた。この「無意識」を「意識的」な活動に変えることができれば、その活動に向かうべき目標が見出され、個別の力を結集し、さらに大きな小郡市全体の大きな力にすることができる。

その理論的裏付けが、この観光まちづくりの考え方である。自分たちが無意識に守り・伝え・行ってきたことが、実は地域づくりに大きな力を発揮しているものであり、さらにその考え方を地域づくりに生かそうという発展的な考えを生み出すのが観光まちづくりであるということに気づいてもらう大変よい機会であり、それを継続することが、市にとっての今後の課題となる。

小郡市歴史文化基本構想

2020年3月31日

発行・編集 小郡市教育委員会
福岡県小郡市小郡 255-1
印刷 香和印刷株式会社
福岡県久留米市津福本町 2320-15

